

令和4年度

本部・各悠生寮
事業報告書

令和5年度 第1回理事会承認

(令和5年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

2022（令和4）年度 本部事業報告書

概 要

新型コロナウイルスについては、感染力が強力で変異しやすい特徴を持ったオミクロン株のために、2022年3月頃より年末にかけて複数の寮で、順次クラスター（集団感染）が発生。緊急事態への対応に追われることとなりました。幸い保健所の指導に沿った適切な対応と職員の献身的な取り組みが功を奏したのか、一定期間を経て徐々に収束に向かうことができました。本年に入り、再発することなく現在に至っています。

令和3年度決算では、法人全体の収入が赤字に転落し、各悠生寮においても厳しい経営実態が改めて浮き彫りとなりました。主要因は入所利用者の減少による収入減ですが、4年度においても、新規利用者の確保が難しいなか、高齢や疾病等による利用者の死去や入院等が続き、更にコロナ禍が拍車をかけたことで、各事業の円滑な運営にも支障をきたすこととなりました。経営を始めとする、これら法人内の諸問題への解決を図るため、4年度後半からは、介護福祉事業専門の経営コンサルタントと契約を締結し、専門家による相談及び指導助言を仰ぐ体制としました。前年度の決算結果の詳細な分析結果から課題を抽出。令和5年1月には各寮の管理職が出席し「経営分析報告会」を開催。経営実態の現状の把握と共有化を図りました。令和5年度の予算計画も、殆どの寮で赤字収支を計上することとなってしまいましたが、5年度においては、それら様々な課題の解決に努め、収支の立て直しを図って、赤字経営からの脱却を最優先の課題としています。

各寮の施設整備等においては、第3期中期計画の2年目として、コスト削減を意識しながらも必要な計画を実施してきましたが、故障、破損等の突発的な事態も発生し、その都度対応のため出費をせざるを得ない事例もありました。激動する世界情勢に伴う、経済の不安定化、資源や物価の高騰、水道光熱費の値上げなどによって経営への悪影響も大きかったと言えます。

今後は、一層の経営改善を図ると共に、新しい経営理念の策定をきっかけにして、これからの法人が目指すべき、道筋と方向性を明確にして職員に周知し、各悠生寮の次期中期計画に反映させることとします。

また、「人材」や「労務管理」の側面で、多くの課題が表出した年でした。職員の新規確保も困難な中を、離職者も相次ぎ、不祥事やハラスメント、メンタル不調などの事例も続きました。そうした過程で、改めて「組織のコンプライアンス」や「従業員エンゲージメント」（組織と従業員とが相互に影響し合い、共に必要な存在として絆を深めながら成長できるような関係を築いていくこと）や「心理的安全性」（組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる状態のこと）の重要性を認識し、それ等の体制を、組織内に強力に構築していく必要性を痛感した一年でもありました。

令和4年度事業報告の具体的内容

1. 法人事業（運営）について

（1）法人及び各悠生寮の経営について

令和3年度決算において、法人全体の実質資金収支差額は1.3千万円で、前年に比べ約マイナス5.3千万円となり、各悠生寮においても厳しい結果となりました。主要因は新規利用者確保の難航及び新型コロナによるサービス提供実績減等により決算額17.8億円となり、前年比4千万円のマイナス計上となりました。令和4年度において

も、各悠生寮で事情は違いますが、新規利用者の確保が困難なことに加え、利用者の死去や入院による空床の補充が難しく、更にコロナウイルス感染によるクラスターが複数寮で発生し、事業にも影響したため、厳しい収支状況となりました。朗報として、年度途中に経営コンサルタントと契約を締結し、経営分析をお願いしました。現在指導のもとに今後の経営への道筋をつけつつあります。また、新しい理念を策定したことによってこれからの法人の目標や使命を再確認できたことは、これからの経営や労務管理においても大変有意義であったと言えます。

(2) 主な規程等の制定・改正・見直し・追加事項

- ・経理規程の改定
- ・悠生寮「入所運営規程」「短期入所事業運営規程」「共同生活事業部運営規程」の規則の改定
- ・職員給与関連規程の改定

(3) 主な実施事項

- ・業務執行理事解任に伴う評議員会に推薦する新役員（業務執行理事）の選定（1名）
- ・拠点区分運営協議会委員の任期満了に伴う新委員の委嘱
- ・法人管理職員の任免
- ・評議員選任・解任委員会委員の退任と新任
- ・拠点区分運営協議会委員の任期満了に伴う新委員の委嘱
- ・永年勤続職員の表彰
- ・任期満了に伴う苦情解決第三者委員の委嘱

2. 諸会議等の開催

種 類	内 容 ・ 回 数 等
理事会	7 回（6/3・7/29・9/5（臨時、書面議決）・9/30・11/25・1/27・3/24）
評議員会	定時 1 回（6/24）
決算監査	5/19（穂高・はらむら・上田）5/20（駒ヶ根・須坂・喬木・本部）
運営協議会	各寮（6 月下旬～7 月：令和 5 年 2 月～3 月：コロナ禍のため流動開催）
内部監査	穂高（10/27）喬木（11/16）須坂（11/17）上田（11/22）駒ヶ根（1/30）はらむら（2/8）須坂
中間監査	11/28 から 12/15 の予定で計画していたがオミクロン株の感染拡大により複数寮でクラスターが発生したため、中止となった。
県指導監査	上田：相談実地（4/28）上田：実地（9/13）上田：一般指導（11/10） 穂高：共同生活実地（11/14）須坂：実地（2/14）
諸会議 研修会	法人内諸会議、研修会等も原則本部と各寮とのオンライン開催。 後援会定期総会は書面表決書による書面議決とした。

3. 施設整備・設備の概要

第3期中期計画に基づいて、必要な整備設備の維持・管理・更新を実施してまいりましたが、故障や破損等による突発的な対応や改修を要するケースも発生して、多額な費用を要する事案も散見されました。（詳細は各悠生寮の事業報告を参照ください。大規模な事案については本報告書においても以下に一部記載することにします。）

（税込 10%金額）（単位円）

施設名	事業名	契約金額	補助金等	工 期	備 考
須 坂 悠生寮	須坂悠生寮給湯及び床暖房ボイラー二基の入替工事	9,900,000	0	7 月 1 日 ～ 8 月 31 日	自己財源 指名競争入 札（4 社応 札）

(税込 10%金額)

施設名	事業名	契約金額	補助金等	工 期	備 考
駒ヶ根 悠生寮	駒ヶ根悠生寮グループホーム「かしの木の家」のエアコン 改修取替工事	11,880,000	0	9 月 15 日 ～ 12 月 10 日	自己財源 指名競争入 札（3 社応 札）

(税込 10%金額)

施設名	事業名	契約金額	補助金等	工 期	備 考
はらむら 悠生寮	はらむら悠生寮の非常用発電機新設工事 本体事業費	21,670,000	9,850,000	7 月 1 日 ～ 2 月 15 日	経産省補 助金と残 額リース 物件

(税込 10%金額)

施設名	事業名	契約金額	補助金等	工 期	備 考
穂 高 悠生寮	穂高悠生寮地下オイルタンクほかの改修工事	7,370,000	0	10 月 3 日 ～ (部品の遅 れにより年 度を超す	自己財源 指名競争入 札（3 社応 札）

また、新型コロナウイルス感染については、オミクロン株の強力な感染力によって施設内のクラスターも発生してしまったが。前年度同様、必要な衛生用品、検査キット等、国や県からの補助事業の申請によって整備することが出来ております。

4. 組織の「コンプライアンス」「エンゲージメント」「心理的安全性」などについて

(1) 組織の「コンプライアンス」について

職員による複数の不祥事や不適切な行動等が発生し、発覚後の上司の労務管理上の対応にも不備があったため、問題が更に拡大し、関係した職員には懲戒処分を下すこととなり、当法人の組織としてのコンプライアンスが厳しく問われる結果となりました。今後「コンプライアンス重視」の経営を徹底する必要があります。

(2) 組織の「エンゲージメント」「心理的安全性」などについて

パワハラ防止の法律の制定と体制の義務化に伴い、前年度から各階層別の「ハラスメント防止」研修を実施してきたにもかかわらず「パワハラ」等のハラスメント事例が複数発生し、それらが原因と思われる被害者のメンタル不調、離職が相次いだ。研修だけに終わらせず、日常の具体的な防止体制が重要であることを認識させられました。組織の「エンゲージメント」、組織の「心理的安全性」は、現在社会的にも組織運営においての重要なテーマとなっています。「ハラスメント」問題は、職員間のコミュニケーションの問題でもあり、良好な人間関係の構築は、当法人と各悠生寮における運営・経営上の最重要課題として、今後も扱っていくことが求められます。

5. 職員の人材確保・定着・人材育成について

(1) 人材確保・定着

次年度に向けて、早期に採用活動をスタートさせたが、結果的に新卒採用は4名にとどまった。一方中途採用者は十数名となったが、新卒者で内定後に辞退する者、採用後1年以内に離職した者もいて、人材育成、定着に課題を残すこととなりました。

(2) 人材育成

メンタル不調者が複数名出て、法人契約のカウンセラーとの受講・対話も声かけ、誘導など早期に心がけています。更に法人内のメンタルケア体制を充実していく必要があります。

10月に実施している新採用職員の集合研修の中で、半年間の振り返りの座談会がありますが、毎年ほとんどの新職員から聞かれる発言として、「先輩によって教え方が違う」「事前研修で教えてもらったことと先輩・上司の言動が違っている」との指摘があるが、今回も一部の職員からそのような内容の発言があった。今後改善していく重要な課題として取り組んでいきたい。

(3) 本部主催の研修

1) 実績

種 類	月 日	対象者	人 数
定 例 研 修	4/4 (月) 4/5 (火)	新採用職員事前研修	12 名 ; 新卒 8 名 (男 3 女 5) 中途 4 名 (男 3 女 1)
	10/5(水) 10/6(木)	新採用職員集合研修	10 名 〃
	9/22(木) 10/4(火) 11/14(月) 11/2(火) 12/1(木) 1/16(月)	介護技術研修 〃 〃 〃 〃 〃	駒ヶ根悠生寮 穂高悠生寮 はらむら悠生寮 喬木悠生寮 須坂悠生寮 上田悠生寮
	11~12 月	喀痰吸引等研修 (基本及び実地)	須坂 7 名
	その他	E-ラーニング サボカレ スマートボーディング	① ランダム ② 30ID (主任以上～研修担当)

2) 未実施

- ・危険予知訓練 (KYT) (リスクマネジメント研修) 準備不足で未実施。
- ・主任副主任 (ミドルマネージャー等中堅職員) 準備不足で未実施
- ・仕事の教え方 ; (チューター) 研修会 準備不足で未実施

3) 内容

- ・年度中に複数の寮でクラスターが発生してしまったことも要因ではあるが、ミドルマネージャー研修などいくつかの定例研修会が未実施のまま終わってしまった。
- ・研修自体の評価は高くても、単発の研修のデメリットもある。研修効果が長く持続すること、また個人の知識やスキルだけにとどまらないで、職場内でフィードバックされて、組織全体の活性化につながっていくこと…などが重要である。そのような側面において具体的な費用対効果等が分かりにくい点が課題である。
- ・今後 e-ラーニングの活用によって繰り返し学べるメリットを生かすこと。そしてインプットに力を入れるだけでなくアウトプット機能を充実させることで、単発の研修のデメリットを補完していきたい。

6. 法人あり方研究会について

(1) 開催期日 (オンライン開催)

開催回	期 日
第 1 3 回	令和 4 年 4 月 28 日 (木)
第 1 4 回	令和 4 年 8 月 22 日 (月)
第 1 5 回	令和 4 年 10 月 19 日 (水)
第 1 6 回	令和 4 年 12 月 19 日 (月) コロナ禍のため書面協議
第 1 7 回	令和 5 年 3 月 15 日 (水)

(2) 協議検討内容など (要旨のみ)

①法人の新しい理念や基本方針について

- ・新理念の作成完了。寮の掲示物への掲載協議し、レイアウトを作成。これからのキックオフ宣言やクレド作成手順等に向けての打ち合わせを進めていく。

②混合居住の課題

- ・現状での対応策と今後の課題などをまとめる。
- ・ソフト・ハード両面での対策が必要であり今後法人とも協議していく。

③職員の課題Ⅰ（業務負担等）…

- ・アンケートの実施と結果の集計、分析。今後の対応策等を協議
- ・業務改善に向けて、マニュアルや見える化を検討。

④職員の課題Ⅱ（人材確保・育成等）

- ・人材確保に向けての協議、提案
- ・これからの特にミドルクラスの人材育成の在り方について協議した。
- ・法人の研修の在り方の見直し
- ・E-ラーニングの活用やコンサルタントの活動の中での人材育成研修の情報提供等

⑤業務改善等

- ・業務手順書の見直しに向けての検討など

7. 新型コロナウイルス感染症対策について

（1）概 要

新型コロナウイルスについては、2021年11月頃より、今までのデルタ株に代わって、毒性は低いが感染力が大変強く変異しやすいと言われるオミクロン株が出現し、短期間のうちに日本全国に感染が急拡大しました。長野県内においても、今までにない感染の広がりを見せ、各悠生寮でも、2022年1月頃より各寮の職員の家族や職員から陽性者や濃厚接触者が出るようになり、やがて施設内でも感染者がみられるようになって、その対応に追われることになりました。法人並びに各悠生寮では、定期的な合同対策会議を通して、その都度情報を共有し、状況に応じた対策を立て、職員、利用者、家族にも周知し、協力を依頼してきました。約1年の間に、変異を繰り返しながら、第6波から第8波へと次々と我々の暮らしに波状的に襲い掛かるウイルスの脅威が続きましたが、その中でついに喬木、上田、はらむらでは、順次大規模なクラスター（集団感染）が発生して施設やグループホームの利用者、職員に多数の罹患者が発生するに至りました。その期間ゾーニングなどの感染対策、職員配置や日課への配慮などに苦慮することとなりました。特にはらむらにおいては、11月下旬から12月下旬にかけて、施設本体、グループホームで、一時期、利用者の過半数が罹患する（職員も二ケタ台）など大きなクラスターに拡大しました。幸い、保健所の指導に沿って施設一丸となつての対策が功を奏してか、重症化することなく、年内には収束しました。2023年1月以降は、全国的にも徐々に感染が減少しつつあり、6寮においてもクラスターは発生していません。ワクチン接種も個人の判断を優先していますが、今までに5回の摂取が済んでいます。（今後はより慎重な判断が求められますが）

（2）今後の対応について

今後の対応としては、基本的な感染症対策を継続しながら、徐々に「日常を取り戻す」ことにも心がけたいと思います。

利用者の皆さんが心身共に健康な暮らしを送っていただくための支援が私達の使命ですが、クラスター発生の経験からも、二度とあのような健康被害が起きないように感染予防に努めながら、そのうえでの「日常を取り戻す」ためには、今まで行ってきた行動自粛や様々な制限などの対応をどこまで緩和していったらよいのか？とその判断は難しいところでもあります。特に長期のコロナ禍による利用者の皆さんや職員さんたちの心身の健康への悪影響も懸念されるところであり、5月8日からは国の方針も、2類から5類に引き下げられること、コロナ禍によって事業活動の停滞による収入減、新規利用者の減少、職員の人材難、離職といった問題も深刻であることから、利用者、職員の心身の機能低下（フレイル）予防のためにも懸念されます。今後は、一つひとつ出来るところから対策に取り組んでいきます。

8. 支援サービスの向上について

新しい理念である「幸せを分かち合い、共に生きる」の趣旨は、利用者と支援者、ひいては地域社会の皆さんが、相互に「幸せを分かち合い、共に生きる」ことを目標としています。令和4年度は前年度のような大きな不祥事はありませんでしたが、不適切支援とも呼べる事例もありました。利用者支援の向上が職員個々にとっても自らの成長と幸せにつながっていけるように、さらに障がい者の人としての尊厳や権利を守り、一人ひとりの意思や自主性を尊重しながら、質の高い福祉サービスの実践と、地域福祉の向上にも寄与することを目指していきます。

9. 家族会との連携

(1) 悠生寮家族会連合会の活動について

令和4年7月1日に臨時家族会会長会を開催。(オンライン)

〔議題〕

- ①令和3年度事業報告・会計決算報告及び監査報告について
- ②令和4年度事業計画・会計予算案について
- ③次年度分会費額の決定について
- ④令和4年度交流：研修会について

〔報告事項〕

- ①新型コロナウイルス対策の現状について

〔決定事項〕

- ・交流・研修会については、コロナ感染の様子を見て年内に実施予定であったが後半になって感染拡大によるクラスター発生等などで、中止となりました。

(2) 各拠点区分運営協議会の活動

- ・昨年度同様、新型コロナウイルス感染症対策で開催が制限されてしまいましたが、その中でも寮の運営にできるだけの協力をいただきました。

10. 後援会

6月17日に法人本部で監査を実施し、総会（代議員会）は新型コロナウイルス感染対策のため、昨年度同様書面議決の開催と決定しました。6月29日後援会会長に出席していただき、本部会議室にて書面表決による書面議決として実施しました。

〔議案（承認）〕として

- 第1号議案 令和3年度事業報告、会計決算報告及び監査報告
- 第2号議案 令和4年度事業計画、会計予算案
- 第3号議案 令和4年度新役員の改選
- 第4号議案 社会福祉法人りんどう信濃会后援会規約の改定

〔報告事項〕として

- 1. 「法人あり方研究会」の活動状況について
- 2. 新型コロナウイルス対策の現状について
- 3. 法人新理念・基本方針の骨子について

1 1. 職員の人事及び職員配置状況

(1) 職員人事関係（正規職員のみ。昇格等は除く）

令和5年4月1日現在

人 事 内 容		人数	職 種・内 容
定 年 (8名)	第1定年	3	男性管理職1名 (継続再雇用) 女性支援員1名 (継続再雇用) 女性看護師1名 (継続再雇用)
	第2定年	5	男性管理職2名 (継続再々雇用) 女性管理職1名 (継続再々雇用) 女性支援員1名 (継続再々雇用) 女性事務員1名 (退職)
退 職 (9名)	自然退職年度中	1	男性支援員1名
	依願退職年度中	6	男性支援員1名 女性支援員4名 男性管理職1名 (病氣リハビリのため。パート再雇用)
	依願退職年度末	2	男性支援員1名 女性支援員1名
採 用 新卒 (4名)	4月1日付	4	女性支援員4名 (新卒)
採 用 中途 (8名)	4月1日付	5	女性支援員3名 女性事務員1名 女性看護師1名
	4年度中	3	男性支援員1名 女性支援員1名 女性看護師1名
異 動 (3名)	4月1日付	3	男性施設長1名 (第二定年後再々雇用一般職) 男性支援部長1名 (家庭の事情で異動・降格) 男性主任支援員1名 (部長・異動)

(2) 法人と6寮の職員配置状況

令和5年4月1日現在

施設名	役員			正規			準職員			再(再々)雇用			雇員			パート			嘱託医			業務委託			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本 部	6	0	6	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0		0		0		0	3	1	4
駒ヶ根	0	0	0	6	7	13	1	3	4	1	5	6	1		1		8	8	1		1		1	1	10	24	34
穂 高	0	0	0	13	21	34		2	2	1	0	1		2	2	4	17	21	1		1	2		2	21	42	63
上 田	0	0	0	11	14	25	0	0	0	4	1	5	1	4	5	1	8	9	1		1	6	2	8	24	29	53
喬 木	0	0	0	9	18	27	1		1	4	1	5	1	3	4	5	11	16	1		1			0	21	33	54
はらむら	0	0	0	13	22	35	0	1	1	1	1	2	0	6	6	3	7	10			0	0	0	0	17	37	54
須 坂	0	0	0	9	11	20	3	0	3	2	0	2	2	0	2	3	8	11	1		1		1	1	20	20	40
合 計	6	0	6	62	93	155	5	6	11	15	8	23	5	16	21	16	59	75	5	0	5	8	4	12	116	186	302

令和4年度

駒ヶ根悠生寮
事業報告書

令和5年度 第1回理事会承認

(令和5年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和4年度 駒ヶ根悠生寮事業報告

概 要

1. 駒ヶ根悠生寮は開設 44 年目を迎え、入所利用者の最高年齢は男性 89 歳・女性 80 歳、最年少は男性 44 歳・女性 46 歳、平均年齢は男性 66.2 歳・女性 67.5 歳、全体平均 66.8 歳となっています。年齢は男性 9.32 年、女性 12.81 年となっています。
2. 入所利用者の動向
 - ・ 4 月、在宅から 43 歳の男性を、6 月にはやはり在宅からお二人の男性（60 歳 52 歳）をお迎えしました。8 月上旬、看取り介護をさせていただいていた 86 歳男性が肺炎で亡くなりました。
9 月に 66 歳女性、10 月に 65 歳男性が退所されましたが、その概要は、医療行為の増大や症状の悪化等により病院側からの要請で、医療環境等が整った場所への転院を判断したものです。10 月下旬には 80 歳の女性が、2 月には 68 歳の女性が亡くなりましたが、お二人共に施設内で看取り介護をさせていただき、お二人共に死因は慢性心不全でした。
11 月にお二人の男性をお迎えしました。お一人は在宅から、もうお一人は介護保健施設からの移行によるものです。2 月に在宅生活をされていた 70 歳の男性をお迎えして、38 名の方々にご利用をいただいている状況となりましたが、3 月 27 日に男性 1 名が慢性心不全でお亡くなりになりました。3 月末で入所 37 名です。
3. 生活介護（通所）事業
当施設で運営しているグループホームから通って来る 2 名のみで、新規利用は皆無の状況です。また、入所利用者の内の 3 名（年度途中から 2 名）は地域の就労系の事業所を利用されるなど、残念ながら当施設の昼間の事業である生活介護サービスは利用控えが常態化している状況です。
4. 短期入所事業
新型コロナウイルス感染症による地域の警戒レベルを観ながら慎重に対応してきました。そのため、利用は激減し収入の面でも痛手となりました。
5. グループホーム
 - ・ 2 か所のグループホームで定員 12 名に対し 10 名（かしの木の家定員 7 名⇒入居 7 名五十鈴の家定員 5 名⇒3 名）の皆さんが世話人の支援を受けながら地域生活をしています。
 - ・ 五十鈴の家は 2 名欠員のままなかなか補充ができません。3 月、かしの木の家入居の女性利用者が生家に近い他法人が運営するグループホームに移られ、12 名定員のところ 9 名と、2 か所で 3 名欠員となってしまいました。3 月現在、上伊那圏域ではグループホームの空きが結構あります。そのため新規入居希望者がすぐに見つからないといった状態が続いています。
 - ・ 12 月中旬、かしの木の家の男性入居者 1 名のコロナ陽性が判明しましたが、10 日間の隔離の対応をさせていただき無事に終息しました。

6. 施設整備関係

- ・大型乾燥機及び大型洗濯機が経年劣化のため相次いで故障したため本年度事業として新しく設置しました。
- ・給湯環境が不安定で昨年（R3 年）の厨房床下配管の漏水から始まり、5 月には給湯の循環に不具合が生じた為、安定した給食を提供できるようにボイラー及び配管は厨房専用として独立させる工事を行いました。
- ・近年の猛暑に対応できるようエアコンが未設置であった居室四部屋等にエアコンを設置しました。
- ・寮用車の中でも最も使用頻度の高い軽自動車は、導入から 13 年が経過し老朽化が著しいため買い替えをしました。
- ・故障続きで懸案としていたグループホームかしの木の家のエアコン取り換え工事は、高額事業（1,200 万）であるために理事会に諮り、承認を得た上で 11 月中旬に工事に着手しました。以後は冷暖房機能が安定し快適な環境の中で過ごしていただいています。

7. 過去に起こってしまった「虐待」案件を風化させないように、権利擁護への取り組みを重点的課題とし、危機管理委員会を中心に全ての職員がこの事案（出来事）に向き合い、再発防止策をそれぞれの立場で真剣に考え毎日の心得の唱和など不適切支援根絶に取り組みました。

8. 新型コロナウイルス感染症については、引き続き感染症対策に努めました。ワクチン接種については、駒ヶ根市と連携し 11 月に希望者は「オミクロン株対応ワクチン」接種を終了しました。利用者の皆さんには外出・外食の自粛など非常に窮屈な思いを強いることが多くなっています。各種イベントは内輪だけの開催で、会議や研修への参加もほぼすべてがリモートになっている状況が続いています。

1. 支援サービス

（1）個別支援計画

1）実施状況

各ケース担当で、相談支援専門員が作成したサービス等利用計画を基に、各ケース担当者が個々にアセスメントを実施し、ご本人の意向に沿った個別支援計画を遅滞なく作成し、モニタリングも規定通り施しました。

2）結果

① 成果

- ・個々の「くらしの中に潤いや楽しみ」が感じられるケース記録が多くなり、個別支援計画が「利用者の思い」をくみとった内容になってきています。
- ・ご本人の意向に沿った個別支援計画作成により、日々のケース記録の記載も多くなり「生き生きとした、笑顔を感じられる」記録が見られるようになりました。

② 反省

- ・今後も引き続き、利用者の「思いや・願い」を反映した「個別支援計画」を作成していきます。
- ・利用者さんの思いやニーズをいかにして汲み取り、個別支援計画に反映できるかが今後も課題です。
- ・個別支援計画作成のプロセスについて、アセスメントや目標作成時期に各担当者と研修会を実施し、質の高いサービス提供に結びつけていきたいと思っています。

（2）権利擁護および虐待防止

1）実施したこと

- ・職員会時には正しい言葉使いや接遇態度等々について喚起する機会を設けました。
- ・2 か月ごとに権利擁護推進委員に任命された職員から、権利擁護に関する目標が示され各々が意識的

に取り組みました。10月から朝会時に「今日の心得」の唱和を始めました。

- ・上記取り組みに関するアンケート調査を実施し活動の振り返りをしました。

2) 結果

① 成果

- ・毎日、朝会時に「唱和」を行い、「本日の心得」を声に出して言うことで自分の気持ちを正し、利用者支援にも生かされつつあると思います。
- ・委員会が中心になり、目標設定（唱和の内容）を2か月に1回変更しています。自分達の利用者支援を振り返る良い機会にもなっていると思います。

② 反省

- ・過去に起こってしまった「虐待」案件を風化させないように今後も引き続き、全職員が日々真摯に利用者支援に向き合う実践を続けて参ります。

(3) 日中活動

1) 実施状況

日中活動

活動名	活動内容	実施日 or 頻度	参加人数
生産活動	紙分別、紙折、プラ・鉄分別	平日は毎日	20名程度
農場	畑作り、播種、散水、収穫	平日は毎日	2名前後
他活動	季節や行事の装飾作り	月1～2回	5名前後
外出活動	少人数グループで地域を散策・寮外散歩	月1回程度	20名程度

土曜教室

コロナ感染症拡大のため、今年度も実施できませんでした。

2) 結果

① 成果

- ・紙折り作業等の生産活動については、昨年に引き続き多くの方にご参加いただいております。それぞれの仕事だと認識して取り組んでいただいております。
- ・季節や行事の装飾作りでは塗り絵や飾りなど、職員と一緒に行事を盛り上げることができました。
- ・外出活動はコロナウイルスの感染レベルが高く、ぶどう狩りや買物外出しかできませんでしたが、その分寮外散歩等を適宜実施し、四季折々の景色を見ながら楽しんでいただきました。
- ・まんぷくの日等を設け、テイクアウトを適宜実施し、好きな食べ物や旬の果物を提供させていただきました。

② 反省

- ・土曜教室がコロナ感染症のため、一回も実施できませんでした。土曜教室に変わる活動（塗り絵や飾り作り等）を計画できませんでした。
- ・フルーツ狩りもコロナ感染症拡大のため、あまり実施できませんでした。また、外で動けるご利用者が少なく、フルーツ狩りなどの現地で行うものに加えて、紅葉狩りなどの車の中から見て楽しめる企画を工夫して提供していきたいと思います。

(4) 利用者自治会

1) 実施状況

- ・月1回月末に利用者自治会を開催し次月の行事予定を発表し行事に対する要望等を伺っています。また、自治会費の徴収や支出項目についても説明し、利用者のご了承を得ています。施設長や部長、栄養士から、健康管理や感染症、施設整備等についても説明して、ご理解いただいたり、注意喚起の場にもなっています。
- ・コロナの感染症の高レベルが継続しており、第三者委員の山浦さんと連絡を取り合った結果、招聘は6月と3月の2回実施しました。その為、随時ではありましたが、部長主体で生活面や職員に対する苦情や要望等について聴き取りやグループミーティングを実施しました。
- ・自治会の目的や意義について職員から提起し、その意味を考える機会になりました。

2) 結果

① 成果

- ・引き続き行事予定や会計報告等をテレビ画面(パワーポイント)に映して視覚的にも分かりやすいと好評でした。
- ・苦情や要望の聴き取りを部長と共に、勤務職員が入る事でより個別に利用者の声をお聞きすることが出来ました。
- ・自治会の目的について改めて確認してもらい、自分達の(問題解決のための)自治会であると認識する事が出来ました。

② 反省

- ・職員からの一方的な情報提供に陥る傾向は否めません。利用者一人一人に細やかに寄り添いながら、困り事、要望等を聞き取る方策が大切かと感じますが、限られた時間内であり限界も感じます。今後、自治会も含め、日常的に利用者の声を聴き取る機会を設定する等も必要かと思います。
- ・第三者委員の招聘については、コロナのレベルに応じてお願いしていきます。

(5) 健康管理

1) 実施状況

- ・生活習慣病検診含め、毎月の内科・精神科・歯科往診を予定通り実施しました。
- ・上伊那歯科医師会による歯科検診を実施しました。
- ・感染症予防として、週2回全館次亜塩素酸ナトリウム噴霧を基本とし、必要時毎日実施しました。換気や冬期の加湿も適に実施しました。
- ・職員の新型コロナウイルス感染症罹患に伴い、全利用者・全職員簡易抗原キッドで検査を実施した。
- ・利用者の健康を守るため夜間も含め、全職員で適切な温度管理を実施しました。
- ・駒ヶ根市・嘱託医と連携し、希望者を中心に新型コロナワクチンは4回目・5回目(オミクロン株対応)を実施しました。
- ・新型コロナ感染症対策長野県看護協会から出前講座を実施しました。

2) 結果

① 成果

- ・各種健診・往診は滞りなく計画通り実施できました。
- ・職員・職員家族の新型コロナウイルス感染症の罹患はありましたが、日々の感染症予防対策実施により施設内での新型コロナ感染症の発症はありませんでした。

② 反省

- ・前年度より課題であった、生活習慣病健診時の胸部X-P撮影について、例年通りの実施になってしまいました。撮影困難な利用者が増加しているため、次年度に向け対応の調整を始めています。
- ・誤薬事故・ヒヤリハットが発生。指導・啓蒙活動が不十分でした。
- ・転倒事故による骨折、肺炎など疾病による入院が多数発生。日々の健康管理及びリスクマネジメント等の必要性を改めて感じました。

(6) 食生活

1) 実施状況

- ・調理業務を魚国総本社に委託して15年が経過しました。昨年度から懸案事項であった、厨房用の給湯ボイラーと給水・給湯配管工事の際には、外部からの弁当を新棟デイルームでの形態調整を依頼し、コロナ感染症蔓延時の訓練も兼ねた食事提供ができました。毎月の委員会はオンラインで実施していましたが、調理員の不足もあり11月から隔月に変更しました。また、食材料の高騰が続き年度途中の1月から食材料費を50円/日値上げの契約変更をいたしました。
- ・高血圧予防の節塩に力を入れつつ、長引くコロナ禍でもフレイル対策として食の充実と潤いのある生活を目指しました。
- ・職員研修ではST(言語聴覚士)に講師依頼して、嚥下のメカニズムから食事介助体験等も組み込んだ内容での実施ができました。

2) 結果

① 成果

- ・献立の工夫を重ね食塩相当量は年間を通して7.5g以下の目標達成ができ、全体的に血圧低下傾向が

見られ、脳血管疾患で亡くなる方もありませんでした。

- ・コロナ禍でも楽しい食の提供を目指し、コンビニメニューや手作りおやつ、調理実習等の小イベントや季節の行事を計画実施し、毎回好評だったので更に機会を増やしたいところです。
- ・嚥下について基礎からの学習会を実施したこともあり、誤嚥や窒息のヒヤリや事故減少につながれたと思います。

② 反省

- ・食生活委員会を隔月に変更したらタイムリーな検討ができにくくなったので、次年度はオンラインでも毎月開催に戻したいと考えております。
- ・調理室で使用している冷凍冷蔵庫の中で15年間経過する物が1台あり、次年度は更新が必要です。
- ・フレイル対策も兼ね、小行事の際等にはボッチャや卓球バレー、サザエさん体操等も実施できましたが、車椅子者や寝たきりに近い方は増加傾向で、褥瘡が懸念される利用者も増えてしまいました。次年度はたんぱく質を増やす等、食事内容を更に検討していきたいと思います。
- ・生活習慣病等による療養食の必要な方は減少傾向ですが、経口維持加算（Ⅰ）（Ⅱ）の算定が必要な方が増えています。歯科医との連携機会を増やしたいところです。
- ・また、言語聴覚士による昼食時の指導は隔月に実施してきましたが、嚥下に不安のある方が増加傾向なので、次年度は10回/年程度に増やしたいと考えています。

（7）介護予防

1) 実施状況

理学療法士を招聘し月1回のペースでリハビリ指導を計画していただいています。

【PT指導】

4/16：5名 ・5/14：3名 ・6/11：2名 ・7/9：1名 ・8/20：2名 ・9/10：3名 ・10/15：2名
・11月→PTの都合にて中止 ・12/17：6名 ・1/14：4名 ・2/4：4名 ・3/11：名

2) 結果

① 成果

- ・新型コロナウイルスの制限も落ち着いてきたため、そのことが要因でPT指導が中止となることはなくなり、なによりでした。
- ・各利用者の身体状態に合わせた介助方法・リハビリを見ていただきました。新しく入られた利用者さんについては、身体的不自由な方が多かったため、都度相談させていただきました。転倒し骨折する方が多く、事故対応等についてもアドバイスを早期にいただくことができました。
- ・また、歩行器や車椅子使用について、現状で良いか、それらの福祉用具を準備する際、個人に適した車椅子のサイズや高さや、ベッド高さ、クッション等住環境についても相談しアドバイスをいただき参考にさせていただいています。
- ・病気や加齢のため、リハビリの見直しや追加等を行いました。

② 反省

- ・職員の欠員等により、思うようにリハビリが実施できていない状況です。理由は多方面に及びますが、短時間でも意識して取り組むことが必要だと思います。
- ・ベッドよりも起きて過ごす時間を取ることで筋力等改善・維持できるとの助言をいただきますが、褥瘡などにより、横になる時間が必要となるため、判断が難しい課題もあります。

（8）苦情解決

1) 実施状況

昨年同様、コロナのレベルが下がった時期もあったので、第三者委員の招聘は2回の実施となりました。そのため、今年も自治会時に小グループによるミーティング形式で苦情や要望をお聴きする機会を継続実施しました。生活の中で困っていること・楽しかったこと・悲しかったこと等をお聴きしています。また苦情受付担当者および利用者自治会時の職員による代理受付を実施しました。苦情のまとめと分析を行い、対策等について検討・協議を実施し再発防止に努めました。

申 出 者	件数
入所利用者	15
入所利用者(職員代弁)	5
入所利用者(第三者委員)	11
入所家族	0
その他	1
合 計	32

項 目	件数	主な内容
支援内容	1	・ご飯の量が少ないので多くしてほしい。
設備・環境	2	・浴室横の廊下が寒い ・食堂の席が狭いので席替えをしてほしい。
職員	1	・クリスマス会でサンタクロースが来るかと待っていたが、サンタクロースが来なかった。
他利用者	27	・Dさんにおやつを食べられてしまいました。 ・Dさんにおかずを食べられてしまいました。 ・Oさんにジュースを飲まれてしまいました。
その他	1	・朝食のおかずの中に髪の毛が入っていた。
合 計	32	

2) 結果

① 成果

- ・第三者委員を招聘しての聞き取りは、利用者のお話の「傾聴」が中心でした。コロナ感染症の関係でレベルも高く、招聘することができない状況が続いていたことから久しぶりに再会でき双方で喜びを分かち合うことができました。
- ・小グループのミーティング形式による試みは、職員が一人一人に時間をかけて丁寧な聴き取りをするため、参加利用者個々の思いを受け止めることができました。
- ・日頃から利用者との会話を多くもち、日常の会話からも思いを汲み取るように努めました。

② 反省

- ・新規入所利用者による、食事やおやつの「食べられてしまった」苦情が多発しました。都度対策を図るも苦情が続発してしまいました。迅速な対応と支援方法の工夫など模索を行い、次につながる支援に活かしていきたいと思います。
- ・日常のケース記録からも苦情や要望を拾い上げていますが、記録に残らない利用者の「願い」や「夢に思いを巡らせる職員」の感性が重要であると考えています。

(9) 事故・ヒヤリハット報告

1) 実施状況

R4 年度受付総数 142 件 (事故件 104・ヒヤリ 38 件)

発生場所	件数	前期比	分類	件数	前期比	割合
食堂	25	－2	暴力	4	－2	2.81%
居室	16	－15	転倒	56	＋18	39.4%
浴室	2	－4	転落	5	－5	3.5%
脱衣室	1	－3	ずり落ち	3	－1	2.1%
トイレ	12	＋7	打撲	8	±0	5.6%
D ルーム	13	＋2	火傷・熱傷	0	－1	0%
廊下	30	＋15	切創	6	＋4	4.2%
作業室	0	±0	誤嚥	4	＋1	2.8%
支援員室	2	±0	薬	1	－12	0.7%
医務室	0	＋1	物損	19	＋13	13.8%
玄関	3	－1	異食・盗食	13	＋10	9.15%
通所	0	±0	その他	20	－8	14.1%
上記以外建物内	16	＋10	無届外出	0	－9	0%
建物外			異物混入	3		2.1%
GH	1	＋1				
その他	12	－5				
不明	9	－9				
合計	142	－17				
				件数	前年度比	割合
			事故	104	－30	73.2%
			ヒヤリハット	38	＋13	26.8%

2) 結果

① 成果

- ・特定利用者のふらつきや転倒が続発しました。また転倒して骨折や手術となるような大けがに繋がるケースもあり、事故分析と対策を行いました。
- ・特定利用者による食事時「盗食」が多く発生し、食席や対応時間等について都度協議検討しました。

② 反省

- ・多くの利用者が、ごく日常的な行動や動作による転倒が多く見られますが、常時対策（マンツーマン対応）は勤務職員も少ないことから、大変難しい場面となる状況も散見されます。
- ・また、利用者の動きに対応でき得る職員が十分に確保できていないなどの業務環境にも大きな課題がありますが、実際の事故の分析と同時にヒヤリハット報告の中から事故に至らなかった背景を探り、個別対応に関する計画を立て再発防止に努める必要があります。

(10) 身体拘束・抑制

1) 実施状況

身体拘束対象の利用者はいません。

2) 結果現在

① 成果（反省）

- ・引き続き身体拘束＝虐待という認識をもち、困難ケースにあっても拘束をしなくても良い手立てを探り、引き続き身体拘束ゼロを目指していきます。

2. 施設運営の状況

(1) 施設入所支援 （定員 40 名 現員 38 名） 退所 5 名 入所 5 名 年間利用率 93.0%

1) 実施状況

令和4年度は当初37名でスタートするが、4月に自宅でずっと生活されていた男性利用者1名が入所され38名になりました。

6月初めに別事業所でSS利用されていた男性1名と、月末に、長年在宅で約30年近く何もサービスを使わず在宅で生活されていた男性1名が入所され定員が40名となりました。しかし8月に男性1名が肺炎で亡くなり、9月には女性1名が、長期入院が可能な病院に移行しました。10月には男性1名が精神科病院に長期入院となり退所され、女性1名が慢性心不全で亡くなりました。11月には他事業所で長期SSを利用していた男性1名と、市内の老人介護施設から男性1名が入所しました。

今年の2月に女性1名が慢性心不全で亡くなりました。12月から一人暮らしをしていた70代の男性1名がSS利用されていましたが、本人希望で2月に入所となりました。

2) 結果

① 成果

- ・コロナ過で「見学」や「体験」の機会を作るのがなかなか厳しい状況ではありましたが、「外部から見学」等を実施し入所者確保に努め6月末から40日間ですが40名定員になることができました。

② 反省

- ・定員40名の確保に努めましたが、利用者の入れ替わりが激しい一年でした。引き続き利用者確保に向けて関係機関と連携して参ります。

(2) 生活介護 （定員 55 名） 職員配置 2.0:1 1日平均 37.9 人 年間利用率 68.98%

1) 実施状況

当施設で運営しているグループホームから通って来る2名のみで、新規利用は皆無の状況です。また、入所利用者の内の3名（年度途中から2名）は地域の就労系の事業所を利用されるなど、残念ながら当施設の昼間の事業である生活介護サービスの新規利用者確保には至りませんでした。

2) 結果

① 成果

- ・コロナ過ではありましたが、GHはるかや五十鈴の家の利用者については、通常通り受け入れることができました。また希望により入浴サービスを提供しています。

② 反省

- ・新規のご利用はありませんでした。コロナ感染症対策の一環として、事業所利用条件を圏域の警戒レベルに応じ、一人につき1事業所利用に絞っていたことも一因かと思われます。
- ・就労系の事業所利用のニーズが高く入所系を敬遠する傾向は今後も続くと思われます。

利用実績 通所利用者 5名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	268
利用人数/月	44	36	56	52	35	44	34	57	49	60	46	59	572
1日の利用	2	1.56	2.5	2.2	1.5	2.0	1.5	2.6	2.1	2.3	2.3	2.6	2.13

(3) 短期入所事業 (併設型定員5名+空床型)

1) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月利用数(人)	0	5	30	23	0	0	1	14	10	30	25	25	163
利用率(%)	0	5	63	26	0	0	1	14	10	41	35	37	232
1日利用数(人)	0	1	2.1	1.1	0	0	1	1	1	1.3	1.4	1.13	1.42

2) 結果

- ・コロナの警戒レベルが高い時期が長期化し、受け入れを中止せざるを得ない状況が続きました。
- ・年末に在宅で一人暮らしをされていた男性1名の受け入れをしました。厳寒の中暖かいお正月を迎えていただくことができご本人も関係者も安堵されました。諸事情を抱えている利用者のニーズに応えることができました。

① 成果

- ・コロナのレベルに合わせた受け入れを心がけました。
- ・コロナのレベルが高い時期の新規利用者については、簡易抗原キットを使用し、安全面も考慮しながら受け入れしました。結果として短期入所利用から、入所に結び付けることができました。

② 反省

- ・レベルがなかなか下がらなかったため、受け入れ中止期間が長期化してしまいました。
- ・コロナ感染症対策のため「警戒レベルが4以上の場合一人につき1事業所利用とする」といった圏域のルールに沿った受け入れをしていたため、利用人数は大幅に減少しました。

(4) タイムケア事業

1) 実施状況

- ・希望利用者はいませんでした。

(5) 共同生活援助事業(グループホーム)(定員:17名 現員:14名)

1) 実施状況

- ・「五十鈴の家」は現在3名の方にご利用いただいています。2名欠員のままなかなか補充ができません。また、「かしの木の家」は現在6名の方にご利用いただいています。3月末に女性利用者1名が実家近くのグループホームに移りました。

2) 結果

① 成果

- ・コロナ禍、感染警戒レベルが上昇し外出などは自粛せざるを得ない中、五十鈴の家の利用者はカラオケセットを購入し「ホームで一人カラオケ」を余暇に楽しまれている方もおられます。
- ・長年これといった趣味もなかった利用者さん1名が、70歳を過ぎて初めて「マイ机」「マイ椅子」を購入されスクラッチアート(色紙を削ることで絵を描くアート)に取り組まれています。
- ・かしの木の家の方々は大型スーパーで買物をするのを楽しみにしていましたが、移動スーパーの定期的な利用が叶いニーズに対しある程度の環境を提供することができました。
- ・かしの木の家では、冬季にコロナウイルスが蔓延しそうになったが、流行ることなく収束することができました。
- ・新たに男性1名をお迎えしました。当初は感情が落ちこんでいましたが、共に時を過ごすことで気持

ちの安定を図ることができました。このホームで第二の人生を送れるよう引き続き支援させていただきます。

② 反省

- ・コロナ感染症の警戒レベルの上昇やグループホーム内での感染があり、余暇活動や外出が思うようにできず、地域生活を楽しみにしている皆さんに窮屈な思いを強いることになってしまいました。
- ・移動販売車で好きなものがなく、買えない時があった。職員のほうで買ってくることもしたが、自分で好きなものを買えなかったので工夫して買えるようにしたい。
- ・去年できなかったことを支援して、利用者一人ひとりの生活を豊かにしていきたいと思います。

利用実績

GH 定員 12 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
月の利用数	302	340	300	310	309	300	310	300	310	309	280	301	3,671
利用率(%)	83.8	91.4	83.3	83.3	83.0	83.3	83.3	83.3	83.3	83.6	83.3	80.9	83.8
人/日	10.6	11.0	10.0	10.3	10.0	10.0	10.3	10.0	10.0	10.0	10.0	9.70	10.0

(6) 防災対策

1) 実施状況

① 訓練

- ・防災機器取扱い説明訓練
- ・土砂・水害想定訓練
- ・炊き出し訓練

② 防災設備

- ・防災袋の中身の確認と更新(利用者名簿、ライトやロープ等必要物品)
- ・車椅子の点検、修理
- ・停電時に備えて発電機の定期稼働確認(毎月末)
- ・栄養士と連携し防災備蓄倉庫内の非常食の補充、消費期限の確認
- ・建物設備の自主点検の実施

2) 結果

① 成果

- ・土砂災害訓練では、新棟へ避難時、車椅子が多く車いすの種類によってはエレベーター内に一台しか入らないということが分かり、その際はスペースを有効活用できるよう歩ける方で歩行が不安な人でも一人でも多くエレベーター内に入っていただき素早く 2 階に避難できるよう臨機応変に対応することができました。
- ・新棟 2 階に避難した際、その場で救助隊が来るまでの間の備品(食料や防寒グッズ、トイレ等についても把握することができました。
- ・エレベーター故障時、車椅子使用者の避難方法について(人が先に避難し車椅子は後、避難する際は毛布に包んでケガの無い様にする等)確認と実施ができました。
- ・訓練を実施していく中で日々利用者の状態も変わってきており新しく見えてくる課題に対してアンケートを取ることで、他職員からの視点も把握でき次の課題解決に繋げていくことができました。
- ・非常食の賞味期限に合わせてミニ炊き出し訓練を年 2 回実施することができました。

② 反省

- ・車椅子の方が年々増加してきており現在は半数近くの方が車椅子を使用している状態。歩ける方が少なくなってきたり避難が完了するまでに多くの時間と人手が必要です。職員が少ない日(土日等も含む)は特に報告、連絡、相談と迅速に且つ円滑に避難できるように訓練していく必要だと感じています。
- ・訓練の他にも防災知識も学ぶ機会を設けていきたいと思います。

(7) ボランティアの受け入れ

1) 実施状況

- ・令和 4 年度のボランティア受け入れは、町 4 区駒ヶ根悠生寮洗濯ボランティアの皆さんで年間延べ 62 人の方に参加いただきました。
- ・地域で開催されているサロンには新型コロナウイルス感染症対策のため参加していません。

- ・地域の演歌体操ボランティア及び他ボランティアは新型コロナウイルス感染症対策のための受け入れできませんでした。

2) 結果

① 成果

- ・まだまだコロナが猛威を振るっている中ではありますが洗濯ボランティアの皆様には毎週日曜日に来ていただいていることに大変感謝しております。

② 反省

- ・地域サロンの参加など外部活動に参加できる利用者の状況は変わらず。感染症流行につきまだまだ制限もあり参加できない状況です。
- ・昨年度に続き今年度もコロナ感染症につきボランティアの受け入れは最低限となっています。
- ・感染症収束時のボランティア受け入れについて受け入れ体制の見直しと、利用者のニーズを元にどのようなボランティアが必要なのか検討していきたいと思います。

3. 施設整備

1) 実施状況

	実施月	内 容	金 額(円)	備考 (業者名)
施設整備 器具・備品	4	洗濯室全自動水洗機	1,487,750	三共工業(株)
	4	洗濯室アクリル乾燥機	788,700	三共工業(株)
	5	西14号室居室エアコン	100,760	(株)ヤマダデンキ
	5	西9号室居室エアコン	100,760	(株)ヤマダデンキ
	5	西5号室居室エアコン	117,260	(株)ヤマダデンキ
	5	新棟105号室居室エアコン	117,260	(株)ヤマダデンキ
	5	応接室エアコン入替	148,280	(株)ヤマダデンキ
	7	寮用車ミライス	1,464,500	長野ダイハツ販売(株)
建物	7	厨房用給湯ボイラー設置及び給湯・給水配管工事	3,465,000	窪田建設(株)
	12	かしの木天井セット型エアコン改修取替工事	11,880,000	窪田建設(株)
修繕	4	ボイラー室ラインストレーナー撤去工事	165,000	窪田建設(株)
	5	浴室用濾過機循環ポンプ取替工事	242,000	窪田建設(株)
	9	訓練棟1F共有トイレ詰まり除去及び対策工事	55,000	窪田建設(株)
	11	西棟廊下防火シャッター改修工事、養生工事	200,200	(株)東工シャッター
	11	新棟2Fベランダ羽目板塗装工事 北原商事	279,400	(株)北原商事
	12	エレベーター主回路部品、かご位置検出装置取替	134,970	(株)日立ビルシステム
	1	管理棟(医務・食堂以外)ランタナ窓アクリル入替工事	252,560	塩島ガラス店
	1	東デイルーム床タイルカーペット張替工事	257,620	(株)北原商事
	2	医務室流し台扉補修工事	97,900	(株)北原商事
	2	東棟会議室クロス、壁貼替工事	103,400	(株)北原商事
	2	除雪機クローラ(キャタピラ)交換修理	85,420	農機駒ヶ根センター
	2	従業員駐車場砕石敷工事	126,500	窪田建設(株)
	2	風呂用給湯ボイラー基盤工事	121,000	窪田建設(株)

2) 結果

① 成果

- ・今年度、居住棟においては全室エアコン設置が終了しました。
- ・厨房専用の給湯ボイラーが設置されて、厨房のお湯管理は安定しました。
- ・新棟建設以来初めて、2階ベランダの羽目板塗装工事を行いました。外観もよくなり当面は心配なくベランダの使用ができそうです。
- ・医務室の流し台もリフォームにより、新しい流し台によみがえりました。

② 課題

- ・給湯ボイラー・浴槽用ボイラーの経年劣化による故障が心配です。
- ・建物の築年数が経過するたびに施設整備の修理が懸念されます。突然の故障は致し方ないところですが、利用者の生活に支障がないように地元業者に定期設備点検をお願いし、早期発見・修理に努めていきたいと思いをします。

4. 人材育成・職員研修

1) 実施状況

- ・法人介護技術研修ではRX組青山講師と事前打ち合わせを丁寧に行い、対面で直接指導を受けることができました。先生からご指導いただいた「介護技術」を日々の支援に活用させていただいております。
- ・研修の年間計画に基づき順次進めました。派遣研修についてはコロナ禍の影響や早めの定員オーバーでかなわない研修会があったものの、予定に合わせ実施できました。
- ・職場内研修は予定通りではないものの毎月1枠以上を実施しています。コロナ対応も緩和されたため、外部講師による研修も少ないですが実施できました。
- ・e-ラーニング（ネット上の学習形態）を個人ワーク・研修会での活用を推進していますが、単に見るだけで、意見交換やアンケート等の機会の設定が不十分でした。
- ・昨年の虐待案件を風化させないため、「虐待不適切支援防止研修会」を創設し、計画・実施しました。
- ・職員の欠員等により、思うように実施できていない状況です。同じ研修を複数回に分けても全員が参加するのは難しくなっています。
- ・警察署員派遣の防犯訓練は実施しましたが、普通救命講習の実施ができませんでした。

2) 結果

① 成果

1) 研修派遣

- ・4/4・5 法人新任職員研修（リモート） 2名
- ・6/22 特定給食施設等従事者研修会（リモート） 1名
- ・6/29・7/4・7/7・7/8（リモート）
サービス管理責任者基礎研修 1名
- ・6/6 知障協施設長研修（リモート） 1名
- ・7/19・8/19 県社協OJTリーダー養成研修 1名
- ・7/20・7/26・7/27・8/8・8/26・9/14・9/29・9/30
相談支援従事者初任者研修（リモート中心） 2名
- ・8/4 知障協新任職員研修（リモート） 2名
- ・8/23 知障協人権・倫理委員会「人権について学ぶ」キャンペーン（リモート） 1名
- ・8/25・8/26 県社協福祉職員生涯研修【中堅職員課程】 1名
- ・9/13 知障協本人の思いをくみ取るセミナー（リモート） 1名
- ・9/22 法人介護技術研修会 10名
- ・9/28・9/29 甲種防火管理者新規講習 1名
- ・10/5・10/6 法人新採用職員集合研修（リモート） 2名
- ・10/21 知障協リスクマネジメントセミナー（リモート） 1名
- ・10/27・10/28・11/25 福祉職員生涯研修【新任職員課程】 2名
- ・11/29・12/2・12/12・
サービス管理責任者更新研修 1名
- ・12/8 知障協人権・倫理委員会「人権について学ぶ」キャンペーン（リモート） 2名
- ・12/9 安全運転管理者研修会 1名
- ・2/15 上伊那圏域運営委員会研修会「強度行動障がい者の支援・対応について」実践報告会（リモート） 3名

2) 職場内研修

- ・4/19 介護技術研修会
- ・5/10 虐待不適切支援防止研修会

- ・5/18 マナー接遇研修会
- ・6/7 防災機器使用・通報訓練研修会
- ・6/22 個別支援計画作成についての勉強会
- ・7/4・7/5 コロナ感染症対策訓練研修会
- ・7/28 リフレおむつ当て方研修会
- ・8/10 リスクマネジメント研修会
- ・9/21 食べる機能学習会 ・新型コロナ感染症対策長野県看護協会出前講座
- ・10/19 介護技術研修会 ・感染症(ノロ等)対策研修会
- ・11/2 防犯訓練研修会
- ・12/21 アンダーマネジメント研修会
- ・1/11 虐待防止研修会 ・個別支援計画についての学習会 ・安全運転管理者による研修会
- ・1/25 ハラスメント防止研修会
- ・2/14 リフレおむつ当て方研修会
- ・3/22 職員行動規範勉強会・虐待防止研修会

② 課題

- ・e-ラーニングは、個人ワークを勧めています、個人にお任せになっているためかあまり普及できていません。
- ・参加することに重点を置きがちで、研修後の復命や振り返りは口頭報告が中心となってしまう十分に共有できていないため、復命書や資料の回覧をしています。できれば勉強会などを開きたいところですが、なかなか難しい現状です。
- ・職員欠員の影響により、当日参加者の確保が難しくなっています。同じ内容の研修を数回実施するなどの工夫を検討していきたいと思います。

5. 地域支援・交流

(1) 相談支援事業(指定特定相談支援事業)

1) 実施状況

	悠生寮	竜東 MC	ふらっと	伊那社協	駒ヶ根社協	yerette	Nakara
計画相談	入所 13	入所 2 GH5	入所 2 GH1	入所 8	入所 1	入所 4	入所 4 GH
モニタリング	入所 13	入所 2 GH5	入所 2 GH1	入所 8	入所 1	入所 4	入所 4 GH2

※駒ヶ根悠生寮…本体利用者 13 名 他事業所 26…名

2) 結果

① 成果

- ・他事業所に依頼している方については、コロナ禍による警戒レベルが上がった時期はケア会議を開催することができず、電話での聞き取り等で対応しました。
- ・他事業所の相談支援を受けている利用者さんについては、他事業所の職員、市町村、本体職員、相談支援専門員との情報交換や意見交換ができるため、ご本人の様々な様子がよく分かり、今後の支援計画を立てる上で参考になりました。

② 反省

- ・モニタリングの時期がずれてしまっているケースがあり、市町村と連絡を取り合い調整を行いました。今後は時期がずれないようにします。

(2) 地域における公益的な取り組み

1) 実施状況

例年恒例で行ってきた「地域住民交流学習支援事業（介護／食事／医療）」は新型コロナウイルス感染症対策のため今年度も全て中止とさせていただきました。

(3) 運営協議会

年 2 回の運営協議会を計画していましたが、第 1 回目は新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベルの状況からやむなく中止としました。令和 5 年 3 月にはコロナのレベルも下がったので運営協議会を行うことができました。

6. 利用者家族・家族会との連携

1) 実施状況

- ・4 月の正副会長会にて年度の活動の確認をしていただき、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策として、家族会活動も慎重にならざるを得ず、施設行事への参加協力についてはコロナの感染状況をみながら判断することとしました。

2) 結果

① 成果

- ・4 月の定期総会はコロナのレベル 5 が続き「書面決裁」としました。環境整備は夏季に 1 回予定通り行い、例年同様大勢のご家族の皆様に参加していただきました。

② 反省

- ・施設行事への協力については、当初計画ではコロナの感染状況をみながら判断することとしましたが、感染症レベルの高い時期が続きすべての行事に参加することが叶いませんでした。

(1) 入所利用者 身元引受人の状況 R5.3.31 現在

	父	母	兄弟	姉妹	義兄弟姉妹	従兄弟	叔父叔母	甥・甥嫁	姪・姪夫	後見人	計
男性	2	1	6	7	3	1		1		1	22
女性	2	2	8	3						1	16
合計	4	3	14	10	3	1		1		2	38

(2) 家族ふれあい期間(帰省等)状況

	1 泊以上	日帰	面会
春期(4-5 月)	2	0	1
夏期(8 月)	4	0	2
冬期(12-1 月)	2	1	0

(3) 家族会事業・施設行事への協力参加状況

実施内容	実施日	参加者	実施内容	実施日	参加者
正副会長会	4/6	正副会長	秋の環境整備	中止	
定時総会	4/30	書面評決 38 家族中 32 提出	家族職員交流懇談会	未計画	
春の環境整備	未計画		第 44 回りんどう祭	10/12	不参加
手作りご馳走会	未計画		家族会連合会 研修・交流会	未計画	
夏の環境整備	7/23	11 家族 13 名	漬菜会	未計画	
納涼祭	7/27	不参加	利用者会計 監査 …会長 虐待防止委員会 …会長・副会長 利用者要望苦情聴き取り …副会長		

7. 利用者の状況 (R4 年 3 月 31 日現在)

(1) 入所利用者年齢別構成 (平均年齢…男性 66.2 歳 女性 67.5 歳 全体 66.8 歳)

	30～39 歳	40～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～79 歳	80 歳以上	計
男性		7	2	2	9	2	22
女性		4		3	8	1	16
計		11	2	5	17	3	38

(2) 在寮年数（入所）

	3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15 年以上	平均在籍
男性	8		6	2	6	9.3
女性	4	1	3	1	7	12.8
計	12	1	9	3	13	10.8

(3) 障害支援区分（入所）

	2 以下	3	4	5	6	平均
男性		6	5	5	6	4.5
女性		1	4	1	10	5.3
合計		7	9	6	16	4.8

・平均障害支援区分は昨年度比

(4) 介助等の状況

	入浴	排泄	ポータブルトイレ	オムツ	車椅子	歩行補助	リハビリ	ヘッドギア	食事	洗濯	着脱衣
男性	17	15	0	15	11	4	9	1	11	19	16
女性	17	16	1	15	10	4	9	1	11	16	13
計	34	31	1	30	21	8	18	2	22	35	29

(5) 食事形態分類

内容	月日	R4. 3. 31	R5. 3. 31	備 考
主食形態	一般食（※1）	28	22	
	軟食（※2）	7	10	
	ミキサー食（※3）	5	5	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	0	
合 計（※4）		41	37	
副食形態	一般食（※5）	16	17	
	刻み食（※6）	19	15	大 6、小 7、極 2
	ミキサー食（※7）	5	5	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	0	
合 計（※4）		41	37	

※1、米飯 ※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥 ※3、ミキサー粥・重湯 ※4、入所者の合計数となるようにする

※5、ハサミで刻むものも含む ※6、刻む大きさは関係なし ※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

(6) 療養食加算分類

内容	月日	R4. 3. 31	R5. 3. 31	備 考
糖尿病食		2		
腎臓病食（心臓疾患含む）		0		
肝臓病食				
胃潰瘍食				
貧血食				
脂質異常症食				
特別な場合の検査食				
合 計		2	0	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか 1 つの病名でカウントする。
その他、経口維持加算を 3 名が算定しています。

(7) 一斉健診、定期的な計測（血圧・体重測定）

検 診 内 容	回 数	検 診 内 容	回 数
胸部レントゲン	年 1 回	身 長 測 定	年 1 回
心 電 図 検 査	年 1 回	血 圧 測 定	月 1 回
尿 検 査	年 1 回	体 重 測 定	月 1 回
血 液 検 査	年 1 回	歯 科 検 診	年 1 回
嘱 託 医 健 診	月 1 回	体 温 測 定	日 1 回

(8) 通院の実人員、延べ人員

診 療 科	通 院 数	
	実人員数 (人)	延べ人員 (人)
内 科	44	557
外科・整形外科・脳外科	14	24
精 神 科	31	378
歯 科	38	1478
眼 科	1	2
耳 鼻 科	2	4
皮 膚 科	9	39
婦 人 科	2	5
泌 尿 器 科	6	41
そ の 他	2	2
合 計	149	2530

(9) 入院状況

	利用者	性別	年齢	病 名	入院先	入院日	退院日	日数
1	N・K	男	65	行動障害	こころの医療センター駒ヶ根	R4. 6. 24	R4. 7. 29	36
2	H・M	男	70	細菌性肺炎	昭和伊南総合病院	R4. 6. 29	R4. 7. 21	29
3	S・I	男	54	小腸浮腫	昭和伊南総合病院	R4. 7. 1	R4. 7. 7	7
4	E・I	男	70	誤嚥性肺炎	昭和伊南総合病院	R4. 7. 12	R4. 7. 22	11
5	T・M	男	64	右大腿骨転子部骨折	伊那中央病院→昭和伊南総合病院	R4. 7. 30	R4. 9. 9	42
6	T・Y	女	66	蜂窩織炎	昭和伊南総合病院	R4. 8. 10	R4. 9. 13 退所	35
7	O・S	女	79	てんかん・低ナトリウム血症	昭和伊南総合病院	R4. 9. 8	R4. 9. 16	9
8	T・N	男	67	左大腿骨頸部骨折	昭和伊南総合病院	R4. 9. 23	R4. 11. 8	44
9	N・K	男	65	検査入院（水頭症疑い）	伊那中央病院	R4. 9. 26	R4. 9. 28	3
10	K・K	男	70	尿管結石・敗血症	昭和伊南総合病院	R4. 9. 28	R4. 10. 8	11
11	T・M	女	75	心不全・肺炎	昭和伊南総合病院	R4. 10. 3	R4. 11. 10	39
12	S・I	男	55	心不全・肺炎	伊那中央病院	R4. 11. 26	R4. 12. 15	20
13	K・K	男	70	尿管結石手術	伊那中央病院	R4. 12. 15	R4. 12. 18	4
14	S・I	男	55	心不全・肺炎	昭和伊南総合病院	R4. 12. 21	R4. 12. 29	9
15	H・M	男	71	肺炎・尿路感染	昭和伊南総合病院	R5. 3. 2	R5. 3. 22	21
16	M・K	男	52	けいれん発作	昭和伊南総合病院	R5. 3. 3	R5. 3. 16	14

(10) 疾病状況

科 目	病名	人数	科 目	病名	人数
精 神 科	てんかん	16	整 形 外 科	変形性腰椎症	1
	てんかん性精神病	1		腰部脊柱管狭窄症	1
	統合失調症	8		腰椎すべり症	1
	自閉症スペクトラム障害	1		大腿骨骨折	3
	心因反応	8		大腿骨骨折術後	3
	器質性精神障害	1		上腕骨顆上骨折術後	1
	広汎性発達障害	1		その他骨折	1
	アルコール依存症	1	外 科	人工肛門	1
	認知症	2		腸閉塞	1
内 科	胃炎・胃潰瘍	2		小腸浮腫	1
	逆流性食道炎	4		乳がん術後	1
	便秘症	24		鼠径ヘルニア術後	1
	B型肝炎	1	脳 外 科	急性硬膜下血腫	1
	高脂血症	2		下垂体腫瘍術後	1
	高尿酸血症	2		脳出血・脳梗塞後遺症	3
	糖尿病	4	眼 科	白内障	1
	貧血	6		緑内障	3
	高血圧症	10		弱視	2
	心疾患	3		網膜色素変性症	1
	肝機能障害	1		眼球破裂術後	1
	低カリウム血症	1		眼内炎術後	1
	肺炎	4	耳 鼻 科	難聴	3
	マルファン症候群	1		外耳道真珠腫	1
	副腎腫瘍術後	1		アレルギー性鼻炎	2
	喘息	2	婦 人 科	卵巣腫瘍術後	1
	骨粗鬆症	2		卵巣嚢腫	1
	敗血症	1		子宮筋腫	3
	橋本病	1	皮 膚 科	白癬	26
	慢性腎臓病	2		蜂窩織炎	1
	低ナトリウム血症	3		悪性黒色腫術後	1
泌 尿 器 科	前立腺肥大	5		皮膚潰瘍	3
	精巣摘出術後	1		日光角化症	1
	水腎症	1		湿疹	6
	真性包茎術後	1		皮膚炎	3
	過活動膀胱	3	歯 科	う歯	13
	溢流性尿失禁症	1		口腔カンジダ症	1
	陰部壊疽性膿皮症	1		義歯	13
	尿路感染	1	先天性疾患	ダウン症	1
	結石	1		クルーゾン氏病	1
			合 計		242

(11) 利用者入退所

1) 本体

(入所)

R4.4.8	U.H 男性 (43 歳)	在宅から
R4.6.14	U.A 男性 (60 歳)	在宅から (他障害者支援施設 SS 利用を経て)

R4. 6. 28	T. M 男性 (52 歳)	在宅から
R4. 11. 10	S. S 男性 (58 歳)	在宅から
R4. 11. 30	D. Y 男性 (63 歳)	介護保険施設から移行
R5. 2. 10	Y. H 男性 (71 歳)	在宅から

(退所)

R4. 8. 7	H. M 男性 (86 歳)	施設内看取り介護⇒肺炎にて死亡
R4. 9. 13	T. Y 女性 (66 歳)	入院⇒介護療養型医療施設へ移行
R4. 10. 20	N. K 男性 (65 歳)	伊那神経科病院入院
R4. 10. 25	H. F 女性 (80 歳)	施設内看取り介護⇒慢性心不全にて死亡
R5. 2. 4	I. R 女性 (68 歳)	施設内看取り介護⇒慢性心不全にて死亡
R5. 3. 27	S. I 男性 (56 歳)	施設内看取り介護⇒慢性心不全にて死亡

2) グループホーム

(入所)

R4. 4. 29	I. N 男性 (61 歳)	他法人グループホームから移行【かしの木の家】
-----------	----------------	------------------------

(退所)

R5. 3. 22	M. S 女性 (61 歳)	他法人のグループホームへ入居
-----------	----------------	----------------

8. 職員の状況

令和 5 年 3 月 31 日

	採用年月日	採用職種及び性別・基準・人数
採 用	令和 4 年 22 日	生活支援員女性 (短時間)
	令和 4 年 8 月 24 日	派遣職員採用 生活支援員女性 (派遣)
異 動	令和 5 年 3 月 31 日	施設長第 2 定年 退任 (令和 5 年 4 月再々雇用・異動予定)
退 職 退 任	令和 4 年 6 月 30 日	生活支援員女性 (短時間)
	令和 5 年 1 月 31 日	派遣職員採用 生活支援員女性 (派遣)
	令和 5 年 3 月 31 日	生活支援部長 第 2 定年 (令和 5 年 4 月再々雇用予定)
	令和 5 年 3 月 31 日	看護師 (女性) 第 1 定年 (令和 5 年 4 月再雇用予定)

令和 5 年 4 月 1 日

	正職員	準職員	再雇用	雇員	パート	業務委託	
						本体	GH
男性	6	1	1	1			
女性	7	3	5		8	1	
計	13	4	6	1	8	1	
合計	33						

令和4年度

穂高悠生寮
事業報告書

令和5年度 第1回理事会承認

(令和5年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和4年度 穂高悠生寮 事業報告書

概 要

1 利用者動向

- ・開設より40年経過。入所の最高齢は95歳、最年少は26歳、平均年齢は61.4歳。
(新入所者に、若年層の方も見られ男性の平均年齢は58.5歳と60歳を割り込んだ。
障がい福祉施設入所の傾向の表れか)
- ・入所定員40名中39名(入所候補者あり、調整中)。逝去による退所2名(①78歳男性、病院にて。②71歳男性、寮内にて看取り)、新規入所2名。

2 事業運営／収支／経営面に関して

- ・入所定員(40)はほぼ維持でき、生活介護の1.7:1職員配置(加算)も維持できた。
入院実数5名、延べ5人65日。入院少なく、1入院平均13日と短期間であった。
- ・生活介護の通所利用枠(20)は、登録者26名(本年度登録者2名)ながら、週5日の利用者は13名、他事業所併用者数名や月1~2回の利用2名などの状況。
入所利用者の生活介護枠40も他事業所利用者4名居り、その結果全体利用率85%前後となるが、コロナ下特に警戒レベルが高い時期は80%を割り込むレベルに至る状況があった。
- ・共同生活援助事業は、継続して「みどりの樹(定員5)」「みそら(定員6)」を定員維持して運営。
- ・職員状況として、出産を経て職務復帰できる状況があり、育休中の職員多数の事例がある。一方、その補完に変則勤務者や専門職の確保も業務継続の為には必須で、職員採用方法／人件費に関連する課題もある。 ※人員数や採用状況、巻末参照。

3 設備／修繕

- ・比較的大規模な設備投資／修繕については、「地下オイルタンク改修工事」を実施年度としてきたが、特殊な工法もあり結果「次年度予算事業」として、本年度内は準備を進めた。その分、「中期計画」から前倒しで数事業を実施した。
- ・一部、コロナ禍入館制限等で実施できなかった案件あり(居室改修等)。

4 健康管理

- ・感染症の蔓延、熱中症患者は無し。
- ・コロナウイルスに関して、令和4年は変異株オミクロンの更なる亜種による第7波／第8波があった。利用者罹患は入所利用者はゼロ。通所利用者2名、グループホーム利用者1名が罹患したが、症状は軽くクラスターには至らず。職員の罹患はコロナ禍3年目にして4月に初めての罹患発生後、散発的に年間計17例(入所職員12/通所職員2/GH職員3)があった。隔離ゾーニングは入所空間は2回、グループホームは1回実施するに至り、ガウンテクニックの駆使・利用者の生活制限・職員配置苦慮ほかの経験となった。
- ・新型コロナウイルス対策会議は月2回危機管理委員会を開催し、各種対応を図った。
ワクチン接種・・・7月~8月に4回目、12月に5回目を実施。

5 その他

- ・令和3年度からの「第二期中期計画」の2年目終了。
- ・調理委託業者「魚国総本社」より、「食材料費」「委託費」それぞれ値上げ交渉があり、法人本部及び3寮共に協議。食材料費は折衷案、委託費は据え置きで決着。

1. 支援サービス

(1) 「個別支援計画」・「福祉サービスの提供」

1) 実施状況

- ・研修会／eラーニング視聴／ミニ学習会(職員会冒頭 15 分)／標語の取り組みを通し、「個別支援計画作成の手法・リスクマネジメント・権利擁護・接遇/言葉遣い・強度行動障害(知障協研修伝達)」等、福祉サービス提供の基礎内容全般を取り扱うことができた。
- ・「対人援助係」で担当する臨床心理士コンサルテーションについて、相談件数減少という昨年度の反省に対し改善策として、ケース毎に割り振りして利用者を挙げることにした。

【成果】

- ・コンサルテーションや学習会を通じて、支援における専門性や根拠を持った支援を実践することが徐々にできている。
- ・支援サービスの質の向上に向け、支援調整係と協働しながら日々の支援姿勢を振り返る機会を定期的に設けることができた。
- ・丁寧なアセスメント及びストレングス視点での個別支援計画作成、そして実支援につなげていく姿勢が、ケースリーダー中心とした取り組みで各ケース内に広がりつつある。
- ・ケースごとにコンサルテーションにかけられる対象者を決めることで、ケース全体で意識することができた。また、統一した支援を意識して行うことができた。
- ・行動問題の考察時、「困った人ではなく困っている人」「社会モデル」などの考え方が浸透してきている。

【反省】

- ・サービス等利用計画と個別支援関係の連動性について、個別支援計画作成の手法／アセスメントの重要性等、引き続き啓発が必要。
- ・個別支援計画と連動したケース記載に関しては、支援サービス会議を通して各利用者の情報共有が大切。
- ・今後はコンサルテーションにかけた相談を PDCA サイクルで回していく。
- ・コンサル後の経過について、実支援に繋げることができたのか成果がわかりにくい。
- ・学習材料がサポカレや YouTube にも無い場合、どこから入手していくか課題である。
- ・構造化などの支援の具現化の課題は、ケース担当などの個人主導レベルでは難しい。

(2) 日中活動

[デイプログラム実施状況] (入所本体の活動+通所の活動)

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員		備考
ハビリ	講師による軽運動・レクリエーション	毎週水曜	[通] 6	[入] 全員	講師料：5,000 円/1 回 (施設負担)
アロマセラピー	アロマ団体(ブルーローズ)によるアロママッサージ	月 1 回	0	13	施術料：700 円/1 人 (個人負担) ※4.5.6.7.8 月は中止
個別アロマ	アロマセラピストによる個別施術	月 1 回	0	3	施術料：2000 円/1 人(個人負担) ※4.5.6.8 月は中止
フラダンス教室	講師によるフラダンスの演技・講習		0	0	コロナにより中止
サンスポートまつもと	講師による各種レクリエーション	月 1 回	0	0	コロナにより中止
散歩、日向ぼっこ	施設周辺の散歩、山菜採り、ウッドデッキに出てシャボン玉	※平日午前	9	全員	春先から初夏に実施
ビデオ／動画鑑賞	プロジェクターで各種映像鑑賞	土日午前	0	全員	YouTube で多様な映像が楽しめる
ゲーム会	オセロ・ボードゲーム	月 1 回	0	全員	ボードゲームを購入

紙芝居	職員による紙芝居	月 2 回	0	全員	図書館より借用、職員が作成した紙芝居も実施
花壇同好会	中庭花壇の手入れ・水遣り・観賞	※毎日	0	8	
カラオケの会	カラオケ	月 2 回	11	全員	YouTube を使用。多様な曲、年齢問わず楽しめる。
ミュージックケア	音楽に合わせて、楽器を鳴らしたり、身体を動かしたりして楽しむ	月 2 回	0	全員	
ビーズの会	リハビリグッズを使用した手先の訓練やゲーム遊び	月 2 回	4	0	活動スペース、職員配置上難しく途中中止へ
プール遊び	ビニールプールでの水遊び	7、8 月	13	8	足水プール実施した。
水中ウォーク	安曇野ランドでの水中ウォーク	月 2 回	0	0	コロナにより中止
お菓子クラブ	お菓子づくり・試食	月 2 回	4	24	コロナ警戒レベルに応じて実施
書道クラブ	作品づくり・展示	月 2 回	7	10	廊下のスペースに展示
お話クラブ	トーキングカードを使用したお話やゲーム遊び	月 1 回	7	0	感染対策のため活動スペースに限りあったが、下期後半から再開。
野菜クラブ	畑での野菜栽培	5～9 月	14	0	夏野菜、昨年よりも収穫できた
キラキラおしゃれクラブ	ネイルケア・メイクアップ・ファッション雑誌観賞	月 1 回	5	0	活動スペース、職員配置上難しく途中中止。
ドライブクラブ	車内での音楽鑑賞・季節の風景見学	月 2 回	13	23	ドライブスルー店も活用
グループ外出	公園散策・カラオケ・ボウリング・果物狩りなど	月 1 回	全員	0	少人数のグループで実施
ひより映画鑑賞	プロジェクターでの映画鑑賞	月 2 回	全員	5	1 時間半程度の映画
手芸クラブ	手芸品の製作・展示	月 1 回	5	10	
塗り絵		月 2 回	10	15	季節に関連した塗り絵
製作	壁画や個人作品の製作・展示	月 3 回	6	15	季節に関連した壁画を制作し展示
お手紙クラブ	家族や友人に向けて手紙書き	月 2 回	6	15	家族交流、利用者も返信を楽しみ
Youtube で体操	Youtube を見ながら体操	月 2 回	0	全員	デイケアや生産活動の合間に実施

〔主に通所部における生産活動実施状況〕（入所利用者も参加）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員		売上額 R4. 4～R5. 3. 31	工賃支払額 R4. 4～R5. 3. 31
マット	マット編み・色分け ※バザー販売はコロナ禍中止	通年実施 終日活動	〔通〕 2	〔入〕 0	89,230 円	71,720 円
薪※	切断・ボヤ集め・籾詰め・薪運び・納品・草取り	通年実施 終日活動	1	0	82,000 円	0 円
農作物など	山菜収穫	不定期	1	0	0 円	0 円
内職	箸数え・箸袋詰め・タオルたたみ内職・納品	通年実施 終日活動	11	2	64,632 円	64,837 円
	ケーキの箱折り・納品	不定期 AM 活動	1	0	0 円	0 円

内職	Tシャツ印刷	不定期	4	1	0 円	0 円
リサイクル	空き缶牛乳パック回収・分別・潰し・換金、ペットボトルラベル剥がし	通年実施 不定期	3	1	8,778 円	8,797 円
セルプ 委託作業※2	安曇野庁舎清掃	R3 年度終了	4	1	4,921 円	4,923 円
内職	銀のさら（箸セット袋詰め）	月 3～4 回	3	0	31,970 円	29,579 円

※1・・・薪作業は、原木仕入れは前年度終了し工賃活動としても終了。在庫もすべて販売先（ロッソビアンコ）へ納品し
 終えた。その後は「環境整備活動」を行い支給した。

※2・・・R3 年度で活動終了した「合庁清掃」について、繰越分があったが分配支給して終了。

〔入所空間を活動の場とした作業実施状況〕（総称：ハウスキーピング）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	工賃支払額 R4. 4～R5. 3. 31
洗濯	洗濯たたみ、配布	通年実施	4	9,000 円
棟内消毒、清掃	手すり消毒、玄関掃除、環境整備	通年実施	1	60,900 円
ゴミ回収	施設内のゴミ回収	通年実施	0	該当者なし
ゴミ捨て	施設内のゴミ捨て	通年実施	0	該当者なし
掃除機掛け	廊下等の掃除機掛け	通年実施	1	12,000 円
コップ洗い	お茶用コップを食洗器へ入れる	通年実施	1	3,600 円
台ふき	食堂のテーブル拭き、消毒	通年実施	2	9,600 円

売り上げ合計：281,531 円 通所工賃支払額合計：179,856 円 本体作業工賃支払合計：95,100 円

活動材料費：35,181 円

…以上「本人支給金」として扱い

〔主たる提携店舗・・・仕入れ及び販売（納入）先等〕

店 舗 名	販売品・内容等	備 考
(株)藤本商会	箸・タオル	仕入れ／納入（毎週水曜日）
(株)MagMag	バッグ印刷・シルクスクリーン	仕入れ／納入（不定期）
奈良県広陵町靴下振興特別委員会	マット編み材料（靴下廃材）	仕入れ
(株)シンコー	牛乳パック・アルミ缶・ペットボトル	納入
(株)G・フレンドリー	ダンボール・古紙回収	納入
ロッソビアンコ	薪販売※2	納入
山風舎	マット販売委託	販売委託
ギャラリーぬく森	マット販売委託	販売委託
銀のさら 松本中央店	箸セット袋詰め	仕入れ／納入（不定期）

- ・箸内職（藤本商会）は毎年1～3月期は少なくなるが、今年度はさらに、毎週納品していた店舗の納品が無くなったため箸内職が全くない月もあった。代わりとしてマットの色分け作業やリサイクル活動を実施した。3月後半から新たな定期納品の依頼があり取り組んでいる。
- ・装飾製作活動では利用者の方が季節感を得られるような題材を都度考え、楽しみながら作製し壁面を飾っている。

【成果】

- ・マット作業について、各種バザー等販売機会はR4年度も中止。メインの売り上げは山風舎の店舗販売だが、販売会をきっかけに悠生寮へ直接購入に来てくれる方もいた。サイズ指定オーダーも何件もあり、昨年度よりも売り上げ向上。

- ・コロナ下、活動に影響があったが、感染対策を重ねて活動やクラブ活動（お菓子作り、ドライブ、書道等）を再活性化することができた。
- ・花壇クラブでは、中庭に花を植える屋外活動を実施。食堂から常に鑑賞でき、その後も水やり活動など継続的活動に繋がった。

【反省】

- ・生産活動の提供が難しいときに行う余暇活動のレパートリーが少ないため、身体を動かしたり外に出て行える活動の用意が必要。
- ・デイケアの内容については、マンネリ化している部分もある。「かなでグループ」も同様。利用者の方がより楽しいと思える内容となるように模索が必要。

（３）利用者自治会

- ・各月の定例会進行は「各ケース担当職員持ち回り式」を継続して実施。
- ・自販機使用金の精算と補充。（月末）
- ・２月「権利擁護」をテーマに学習会実施。

【成果】

- ・定例会で意見や想いを聞き取り、行事内容や支援に繋げる事ができた（苦情解決等含む）。
- ・月ごと廊下に掲示用カレンダー作成、視覚的にその月の行事などを示し、工夫を図った。（合理的配慮の一環）
- ・２月の「権利擁護」をテーマとした学習会では、視覚的に意思表示ができるアイテムを準備し活用できた。

【反省】

- ・定例会での意見交換の場、利用者さんの声を出してもらう意識／方法は更に工夫図りたい。

（４）-① 健康管理

- 1) 入院は５件５名。死亡者２名（うち寮内看取り１件）。緊急通院は０件、救急車要請２件（てんかん、意識障害）。 ※入院の無い月は計７ヶ月に及んだ。
- 2) 医療機関受診件数は９８２件（うち透析１５２件）。
- 3) コロナの影響で理学療法士の定期訪問がかなわない状況が続いた。
- 4) 新型コロナウイルス対策として、手洗い・手指消毒・口腔ケア・環境衛生を呼び掛けた。
- 5) 歯科衛生士による歯磨き指導は、１回／月ベースで実施。口腔体操は未実施。
- 6) 外傷が少なかったことにより臨時の外科通院件数は減少。

【成果】

- ・新型コロナウイルスは職員、GH利用者、通所利用者に見られた。施設内感染と思われる事案は、職員間の感染：１件（２名）、職員利用者間の感染：１件（２名）で限定的であった。前年度から引き続き職員の呼吸器感染が少なかった。年間を通して職員／利用者／利用者の家族ともに注意が行き届き、わずかな体調の変化を出勤前に各自申し出て対応した結果と考えられる。
- ・感染の流行状況をみながら適宜ご家族等との面会や、外出、外泊の機会を持てたことは利用者の精神衛生上良かった。
- ・皮膚状況について毎月委員会で検討し、ケア効率と質の向上を重視した備品の導入により利用者のコンディションを良好に保つことができ、皮膚科受診者数は減少した。
- ・ハイリスク者が多い中、誤嚥性肺炎の事案はなく、基本ケアに注力した結果といえる。

【反省】

- ・口腔ケアが非常に困難な利用者への介入が継続的に行われている一方で、一部の利用者のフォローが不十分な傾向がある。生活介護を担う職員の手数の問題もある。しかしながら歯科衛生士の定期指導により新たな視点のケアも生まれつつある。
- ・食事調整の必要な利用者への対応が不十分で、低栄養、糖尿病の悪化、肥満などを助長する結果となってしまった。栄養士不在の影響は大きい。

- ・施設内看取りの1件は、病院から帰寮してわずか1日という短い時間だった。終末期と診断されたのち、速やかに家族や医療機関と連携し、その人の希望する生活に導くため、利用者の想いがどこにあるのか日常的に準備しておく必要がある。

4) -② 健康管理：食生活

- 1) 調理委託業者（魚国総本社）と共に毎月会議を開催（給食の質や利用者の嚥下状況等について協議、報告はグループウェアで全職員に周知）。
- 2) 行事食では、自治会定例会にて利用者から要望を聞き食事に反映させている。業者からは見た目にも楽しめる食事の提供を頂いた。事前にポスターを業者より提供頂け、楽しみにつながるよう掲示ほか働きかけを行った。
- 3) 食中毒・感染予防策として、手洗いの強化・嗜好品の管理（賞味期限・保管方法）等注意喚起を行い、衛生管理に注意を図った。
- 4) 夏場の水分補給／熱中症対策として、13：30に水分補給の時間の設定。5月下旬から9月中旬まで気候にあわせて実施した。入浴後の水分補給も実施。
- 5) 行事で嚥下食利用者さんにも見た目から楽しめる食事提供として「あいと」を使用。
- 6) 療養食の管理←栄養士不在及びリモート勤務内においても未実施となった。
- 7) 備蓄非常食の消費期限の入れ替え（防災係と連携）。
- 8) 炊き出し訓練は「コロナ発生中の停電」を想定。献立は備蓄品から決めて頂き提供した。
- 9) 栄養士育休で不在期は栄養士業務を分担して対応（リモート勤務期も補完的に）した。

【成果】

- ・毎月、食事に関する課題を事前募集する方法は、合同会議で対応策の検討に生かした。
- ・「あいと」の行事食活用は、見た目から楽しめる食事の提供として利用者／ご家族に喜んで頂けている。土用の丑の日・花見・賀の祝い（納涼祭）・悠秋の集いで使用。
- ・検食簿の「記入漏れ防止策」は、その日の内に魚国へ返却に繋がり、気になる点等情報共有できた。
- ・虫や感染症防止の為、ハッチの開け閉めを徹底できるように注意喚起継続に注力した。
- ・積み重ねた経験から嚥下状態不良な利用者へのアプローチを図り、食事摂取改善が見られた。

【反省】

- ・治療食の必要な利用者においては栄養士の助言のタイムリーさに課題があった（リモート勤務関係）。食事の質や補食などの研究にも取り組んでいく。
- ・嚥下障害がある利用者さんの食形態評価出来ず。ST等専門的な立場からの意見が欲しい。

4) -③ 介護予防・介護支援技術

- ・介護技術研修の実施。それに向けての準備と事後のフィードバック。
- ・支援サービス会議を利用したミニ学習会。
- ・必要物品の精査および購入。
- ・入浴関係設備の点検等。
- ・当日勤務職員の可視化（表示）。

【成果】

- ・介護技術の伝搬に関しては引き続いて、「わかりやすく」そして介護「しやすい」「されやすい」、を心掛けた。
- ・支援職員向けに支援サービス会議でミニ学習会実施。情勢に合ったタイムリーな内容を5分程度で解説出来るように心がけた。
- ・利用者向けに「当日勤務職員可視化掲示」実施で、理解できるように努めた。

【反省】

- ・介護技術の伝搬については今後も定期的に短時間で難しくない内容で機会を提供していく必要がある。
- ・介護用品（介護衣類／姿勢保持用品／入浴用品等）の老朽化が進んでいる。手配できるものか

- ら早急に対応していく。
- ・培った介護技術を活かすことのできる環境設定及びアイテム整備を進める必要がある。

(5) 事故・ヒヤリハット報告

R4. 4. 1～R5. 3. 31

受付総数 158 件 (事故 109 件、ヒヤリ 49 件) 昨年度 179 件 (事故 109 件、ヒヤリ 70 件)

発生場所	〔事故〕件数〔ヒヤリ〕		分類	〔事故〕件数〔ヒヤリ〕	
食堂	25	6	暴力・他害	9	0
居室	24	12	転倒	28	6
浴室	2	0	転落	10	1
脱衣場	5	1	ずり落ち	3	0
トイレ	7	2	打撲	2	0
ディルーム	0	0	火傷・熱傷	1	0
廊下	12	2	切創	1	1
会議室	1	0	誤嚥	0	1
支援員室	9	0	薬	28	16
医務室	1	1	物損	7	3
玄関	0	1	異食	1	0
通所	3	6	無届外出	0	7
他の建物内	5	3	その他	19	14
建物外	1	5			
グループホーム	8	5	合 計	109	49
敷地外	3	3			
その他	3	2			
不 明	0	0			
合 計	109	49			

【成果】

- ・「振り返り／検証」に関し、事業調整会議や支援サービス会議の場で重要案件を再掲し考察した。また、ケース会／通所会議／世話人会議の場で前月分報告を特に暫定対策を中心に扱い、再認識に繋げている。
- ・リスクマネジメント系の標語を作成して日々活用、そして毎月各部署で振り返りを実施した。その際、「課題」も挙げる事により次の支援にも活かせるようにした。

【反省】

- ・ヒヤリ報告提出をさらに推奨、事故要因に対して早い段階で防ぐことができるよう努めたい。
- ・事故／ヒヤリ報告の提出ごと、迅速に指示事項記載／引き継ぎ簿添付で全職員に周知してきたが、周知方法を再考できると良い。
- ・薬や転倒関係報告が依然として多い。啓発継続と具体的対策の精度を高めるなど努めたい。
- ・「誰が悪かった」ではなく、「何が不具合か」「何が原因か」の視点醸成を継続したい。

(6) 苦情(要望)・相談受付

(R4. 4. 1～R5. 3. 31)

苦情・要望受付数 47 件 (昨年度 苦情受付数 85 件)

項目	数	主な内容 (要約)
支援内容	10	・コロナのせいでできないことが多くて困っている。(帰省・外出・外食等) ・口腔ケアの仕上げ磨きが強くて痛い。 ・お昼に違う人の薬を飲まされた。体調に変化はないが、間違えては困る。 ・GH 世話人の作る料理メニューがマンネリ化している。

設備・環境	7	・周りがうるさくて仕事に集中できない。 ・入浴した際に浴槽に髪の毛がたくさん浮いていて不快だった。 ・部屋の窓から隙間風が入ってきて寒い。
職員 (支援者等)	7	・職員が頓服の準備を忘れたため、飲みたいときに飲めなかった。 ・薬を飲むときに名前を呼び捨てにされた。 ・バルサンを焚くことを直前に言われ、部屋の片付けができなかった。 ・GH世話人より「良い子にしてた？」と聞かれることが嫌だ。
他利用者・家族 (入所・通所・ショートステイ等)	12	・帰省時に季節に合った衣類調整ができていないことが多い。 ・面会をした時に覇気がなかった。精神薬の服薬量は妥当なのか心配。また、整容状態も不始末に感じた。 ・口腔衛生状態があまり良くない。しっかり口腔ケアを行ってほしい。 ・他の利用者から叩かれたり引っ掻かれたりして嫌な思いをしている。
その他	11	・第三者委員受付 利用者…「生活全般の想い」聞き取り 職員…「職場環境や支援全般について」聞き取り

申出者	件数	申出者	件数
入所利用者	25	GH入居家族	0
GH入居者	12	SS・TC利用家族	0
SS・TC利用者	0	通所利用家族	0
通所利用者	2	その他（地域等含む）	0
入所家族	4	職員他（第三者委員聞き取り含む）	4
		合 計	47

受付方法	件数	備考
本人が直接	19	
職員が代理提出	4	ケース記録からも含む
投書	0	
第三者委員	16	
自治会定例会	4	
家族（電話含む）	3	
電話・文書・メール	1	
合 計	47	

【成果】

- ・苦情を元に、日々の支援の振り返りを行い権利擁護意識の向上につなげる取り組みを継続することができた。
- ・事故／ヒヤリ報告からも利用者の苦情を汲み上げることができた。
- ・夏季はコロナの影響で第三者員の招聘を中止したが、2月には招聘を行い苦情・要望の聞き取りが実施できた。

【反省】

- ・声に出せない声の代弁／潜在的苦情や要望の掘り起こし等、意識向上を課題としたい。
- ・自治会係と協働し、自治会時の聞き取り方法がより良いものになるよう研究を重ねたい。
- ・第三者委員より苦情受付箱のあり方について指摘を頂いた。現状より少しでも有効活用できるようにハード・ソフトの両面から研究を重ねたい。

(7) 身体拘束・抑制

(R5. 3. 31)

- ・身体拘束 1 名。

男性 40 歳、T, I さん (12 月 1 日入所) 椅子拘束ベルト着用。

2 月 23 日申請。朝食薬服用後の 2 時間歩行が不安定 (この時間帯に転倒・額の裂傷数回)。

- ・精神薬頓服の扱い…まずは代替支援 (毎年見直し) を行った上で、与薬に至る場合は複数職員で判断しケース記録に残したのち、ケース会でのモニタリング、医師へ報告／相談 (使用減も念頭に置いた服薬調整) という方法で行っている。

【成果】

- ・現在のところ、行っている対応で転倒/負傷は回避維持できている。

【反省】

- ・拘束が長期化しないように日々の観察を行いながら時間を減らしていきたい。
- ・「下剤服用者への支援のあり方」、「日中支援と睡眠の関係について」は、更に意見交換の場を設けたり、排泄委員会・日中支援係の考察をもとに総合的に検討していく。

2. 施設運営の状況

(1) 施設入所支援 (定員 40 名)

- ・現員 39 名 (男性 19 女性 20) : 入所候補者あり。

逝去による退所 2 名…

- ・78 歳男性、病院にて。「食欲不振／低栄養の疑い」入院。

- ・71 歳男性、大腸がん末期で施設内ターミナル生活

入所利用者男女各 1 名…

- ・57 歳女性、長期精神科入院者。

- ・40 歳男性、在宅者。

- ・一日平均 38.8 人 利用率 97.0% (←昨年 95.6%←昨年 97.9%)

- ・入院実数 5 名、延べ 5 人 65 日。入院少なく、1 入院平均 13 日と短期間

(状況及び分析)

- ・圏域入所調整会議※を経て候補者を上げて頂くが、支援困難事例が多く調整時間を要し、結果入所に至るまで相当な日数を要している。

(※圏域入所調整会議、以前は候補者 1 名推挙の方式だった。近年、複数候補方式)

(2) 生活介護 (定員 60 名)

利用率① : 「8 除換算 (年 269 日)」 82.9% (←83.3←86.2) 1 日平均 49.8 名

利用率② : 「365 日営業 (実質 324 日)」 68.9% 1 日平均 41.3 名

施設入所支援併用 39 名 26 歳から 95 歳

生活介護通い 26 名 (登録者) 19 歳から 89 歳

【状況／分析】

- ・入所の内 4 名が日中、他事業所 (就労継続 B 型／生活介護) へ通っている。

通いの内 5 名は週 2～3 日、4 名は月 1～2 日の利用。これらの人数近年増加。

(高齢通所者が介護保険で他事業所を使い始める事例等)。結果、生活介護利用率への影響あり。

- ・本年度の新規利用者は 2 名あった。利用頻度は週 1 回の状況。

- ・上記のほか、「コロナ禍」が利用率を下げる要因であるが、第 7・8 波の大きさに対し、影響度合いは少なめに収まった感がある。これは警戒レベルが高くても受け入れる方向に展開したことに因ると思われる。

R4	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
生介	83.7	80.1	85.0	79.9	81.2	79.8	83.0	84.3	83.6	82.4	84.6	84.9	%
入所	97.0	96.1	95.9	95.1	94.4	94.5	96.9	97.0	99.1	98.7	99.5	98.0	%
GH	100	100	95.2	99.1	99.1	99.4	99.4	99.7	99.4	98.5	97.4	100	%
SS	2.5	4.0	45.8	32.3	32.3	33.3	33.1	44.2	22.6	31.5	26.8	42.7	%
日一	2人 7回	2人 7回	5人 10回	4人 10回	3人 7回	5人 8回	2人 4回	2人 5回	0人 0回	2人 4回	4人 5回	2人 2回	人

(3) 共同生活援助事業

介護包括型共同生活援助 19歳から82歳

1) 《みどりの樹》賃貸家屋 定員5名 家賃 25,920円

世話人(生活支援員)5名(うち1名「みそら」と兼務)

入居者の状況(R5.3.31)

氏名	性別	年齢	区分	日 中 活 動 先
T.S	男	76	4	穂悠生活介護 5/週 ※介護保険サービス活用も視野に調整中(要介護1)
T.O	男	48	3	はたらく工房：就労継続支援B型 5/週 穂悠有償ボラ 1/週
H.S	男	71	4	穂悠生活介護 5/週
Y.S	男	52	3	ステップワークま・めぞん：就労継続支援B型 5/週
Y.N	男	19	3	うらら：就労継続支援A型 5/週

2) 《みそら》賃貸家屋 定員6名 家賃 22,000円

世話人(生活支援員)7名(うち1名「みどりの樹」と兼務)

入居者の状況(R5.3.31)

氏名	性別	年齢	区分	日 中 活 動 先
M.M	女	54	5	穂悠生活介護 5/週
M.O	女	80	5	穂悠生活介護 3/週 介保デイサービス 2/週(要介護2)
Y.F	女	82	5	穂悠生活介護 2/週 ママリオ(生活介護) 3/週 ※介護保険サービス活用も視野に調整中(要介護2)
S.H	女	70	5	穂悠生活介護 5/週
T.Y	女	59	4	はたらく工房：就労継続支援B型 5/週 穂悠日中一時支援 適時
M.O	女	22	3	むぎのね：就労継続支援B型 5/週 穂悠日中一時支援 適時

・世話人/生活支援員/サビ管で定例会を毎月実施。設備点検も毎月実施。

【成果】

- ・利用者1名のコロナウイルス感染症罹患があったが、まん延せずに収束した。
- ・介護保険サービス活用(併用)を見越して、2名の入居者の介護認定申請を行った。利用サービスは調整中。

【反省】

- ・例年避難訓練は火災2回、震災1回で実施しているが、今年度の実績は火災2回のみ。

(4) 短期入所・日中一時支援事業

短期入所利用者 実人数15人、延べ432日

(昨年476日 一昨年503日 コロナ前613日)

1.2名/日(29.6% 定員4名で換算)

(昨年：1.38名/日 34.5% コロナ前1.67名/日 41.9%)

日中一時支援 実人数7人、延べ69日

(昨年：実人数9人、延べ68日)

(コロナ前：実人数13人、延べ90日)

- ・圏域「地域生活拠点整備事業」の「緊急時空床確保事業」は、7月の当番月の最中に新型コ

コロナウイルスのレベルが高くなり後半で受け入れ中止もあり実績はゼロ。1月の当番月はコロナ警戒レベル3の中、「保護者入院」の事例で1件、緊急SSを受け入れた。

【成果】

- ・緊急相談も含め、ご家庭／地域のニーズに応じられた（保護者入院などの事例）。

【反省】

- ・新型コロナ禍は、SS等受け入れ制限など、在宅ニーズに十分応えられないという側面と、施設側は収入減に繋がっている。

（５）相談支援事業

- ・安曇野市ケアマネジメント連絡会・安曇野市福祉課・総合相談支援センター・安曇養護学校・安曇野警察署等、地域の支援機関と連携し、地域福祉の向上に努めている。

【利用者数推移】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
継続者	98	97	97	97	97	97	97	98	97	97	97	98
終了者	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1
新規受付	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0
合計	97	97	97	97	97	97	98	97	97	97	98	97

※合計のうち悠生寮利用者（入所・通所・GH・SS）の計画相談は約44%。

【サービス利用給付費請求件数】

請求月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
者 (計 75 人)	計画	9	3	4	8	3	6	5	11	6	6	8	0
	モニタ	15	14	8	11	13	15	9	14	9	8	11	11
児 (計 22 人)	計画	2	2	2	1	1	0	5	0	1	1	2	3
	モニタ	1	2	3	3	5	3	3	6	5	5	3	3
者・児共通	集中	1	1	3	4	2	2	3	4	0	0	3	3
(97 人)		28	21	20	27	24	26	25	35	21	20	29	20

【成果】

- ・相談支援専門員の人数減があったが、計画作成等維持でき、モニタリング等支援内容向上の為に積極的に取り組み、請求実績は例年以上に上がった。
- ・『精神障害者支援体制加算』『強度行動障害支援体制加算』の申請を行い、収入増につなげることができた。

【反省】

- ・兼務の関係から、超勤対応が増えることとなったため、効率化を更に高めていく
- ・モニタリング書式等、行政への書類提出が期限間際になってしまうこともあったため、計画的に実行していく。

（６）防災関係

〈訓練等の状況〉

(R5.3.31)

月 日	訓練内容等	参加者	備考
5月26日	ライフラインの確保及び各種機器復旧訓練(牧区停電、断水、電話回線不通)・情報伝達(Googleチャット) ・通所部災害時帰宅訓練、帰宅不可時の対応検討	利用者入所39名 職員17名	コロナ下、消防署員派遣申請は見送り
6月21日	穂高消防署立ち入り検査	穂高消防署員3名	

6月10日	避難誘導・通報・消火	利用者 55 名（入所：38 名、通所 16 名） 職員 19 名	コロナ下、消防署員派遣申請は見送り
6月17日	避難誘導・通報・消火	利用者 5 名・世話人 1 名・他 3 名	GH：みどりの樹 コロナ下、消防署員派遣申請見送り
6月29日	避難誘導・通報・消火	利用者 6 名・世話人 1 名・他 3 名	GH：みそら コロナ下、消防署員派遣申請見送り
6月21日	穂高消防署立ち入り検査	穂高消防署員 3 名	
9月4日	避難誘導（土砂災害想定）・土嚢作成訓練、使用方法検討・情報共有（グーグルチャット）	利用者 39 名（入所 38 名、職員 8 名）	
12月15日	避難誘導（夜間想定）・通報	利用者 40 名（SS1 名）・職員 14 名	コロナ下、消防署員派遣申請は見送り
2月22日	避難誘導・通報・消火	利用者 16 名・職員 22 名	ひより出火想定
3月14日	避難誘導訓練・通報・消火	利用者 6 名・世話人 1 名・他 2 名	GH みそら コロナ下、消防署員派遣申請は見送り
3月24日	避難誘導訓練・通報・消火	利用者 5 名・世話人 1 名・他 3 名	GH みどりの樹 コロナ下、消防署員派遣申請は見送り

・設備自主点検：1 回/1 ヶ月

・本体／GH 消防設備点検（委託業者：年 2 回）

〈防犯関係〉

・防犯研修関係…設置してある通報システム（セコム）について職員に設備・機能・手法を周知。

【成果】

- ・緊急連絡網、支援部組織体制を組み込み且つ系列／配置を工夫し整備し直した。
- ・避難訓練の折には必ず消火活動訓練を取り入れている。

【反省】

- ・コロナ禍により消防署員の招聘、地元の牧区との連携、救急法研修が思うように図れない。

（7）ボランティアの受入れ

（R5.3.31）

- 1) 施設行事 コロナにより、年間通して受け入れの体制取れず。
- 2) その他 受け入れなし

【成果】

- ・実質の成果が無い中、実習生受け入れ時にボランティア意向確認を行った。ほとんどの学生から前向きな返答を得た。今後行事の際等、学校側含め意向確認／情報提供など調整を図り受け入れに繋げたい。

【反省】

- ・コロナ下、行事の縮小傾向／ボランティア実績が無い年が続いている。危機管理委員会でも受け入れできる構えを検討している。

（8）業務改善

1) 支援調整係の取り組み

- ・毎月、全職員にアンケート形式で課題を募集。他係業務と連携して改善案を全職員に周知。その後定期的にチェックし再検討を行っている。
- ・支援業務作業標準書見直しを行った。
- ・AM入浴の検討と導入（通所入浴との時間調整含む）
- ・居室の衛生管理（ポータブルトイレ掃除。臭い対策含む）
- ・感染症対策としての食事同姓介助対応を実施。

2) 事業調整会議「労働安全」の取り組み

- ・職員の休憩空間創出…場所は確保した。設備や運用の検討を重ねている。

【成果】

- ・対応を出しっ放しにするのではなく、PDCA サイクルを意識しながら対応した。

- ・毎月活動することで、各職員の疑問や業務の負担軽減に繋がっている。

【反省】

- ・毎月、課題の聞き取りを行っているが、他業務への要望や職員個人への要望が上がってくる場合がある。他業務や個人との調整は対策や報告を出すのに時間を要し、タイムリーさに難がある。課題の抽出方法等整理する必要がある。
- ・課題募集するも、固定的な職員の意見が多い。広く職員から聞き取れるシステム作りを検討する必要がある。

3. 施設整備

(R4. 4. 1～R5. 3. 31) (単位：円)

	項 目	金 額	備 考
設 備 ・ 修 繕	エアコン（居室）	96 千	計画的更新
	エアコン（居室）	115 千	<固定資産> 計画的更新
	排煙窓オペレーター取替	429 千	故障更新
	廊下間仕切り扉設置工事	220 千	感染症対策
	浄化槽ポンプ・配管部品交換	189 千	劣化更新
	浄化槽汚泥引抜き	312 千	
	非常用発電設備点検（スプリンクラー）	264 千	総合的点検（今後は毎年分の点検へ）
	全自動身長体重計	550 千	<固定資産> 劣化更新
	大型ガス乾燥機	1,045 千	<固定資産> 劣化更新
	洗濯室エアコン	354 千	<固定資産> 劣化更新
	ポータブル蓄電池（出力 1,000w）2 台	341 千	<固定資産> 防災用品

器 具 ・ 備 品	充電式掃除機 4 台	55 千	
	電動ミシン	20 千	
	大型扇風機 2 台	12 千	感染症対策
	電子体温計 10 本	34 千	〃
	組立段ボールベット 4 個	35 千	防災
	加湿器 41 台レンタル	796 千	感染症対策
	ミスヘルケース記録システムライセンス他	431 千	手数料
	ミスヘルシステムサポート	132 千	保守

<新規／更新リース物件>・・・新規リース無し

【成果】

- ・大型の設備投資の予定の無い分、「中期 3 年計画」から前倒しで実施できた案件あり
(排煙窓オペレーター取替／大型ガス乾燥機更新／雨水排水管出口調査と管内清掃)。
- ・雨水排水管の不具合で公道に溢れ出る課題は、業者の調査と清掃で出口発見と排水改善に繋がった。
- ・防災備品は例年継続的に導入（今年はポータブル蓄電池・組立段ボールベット）。

【反省】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響（関連して資材高騰）により着工を遅らせた案件あり（居室改装）。
- ・雨水排水出口は付近の沢の斜面で、個人所有の山林。改めて確認作業が必要。
(運営協議会でも地元委員からアドバイスの意見あり)

4. 人材育成・職員研修

(R5.3.31)

(1) 職場内研修の主な内容

月日	対象者	参加 人員	研修内容	時間
4月14日	全職員	18	防災・設備研修	1.5
4月14日	全職員	13	人権擁護研修Ⅰ ※行動規範・身体拘束・利用者預り金管理規定	1.5
5月19日	全職員	21	手洗いガウンテクニック研修	1.5
6月16日	全職員	10	コロナ対応実地訓練(レッドゾーンの作成)	1.5
7月14日	全職員	15	口腔ケア研修	1.5
8月12日	全職員	16	施設内清掃(建物維持・管理)	1.5
8月29日	全職員	13	コロナ対応実地訓練	1.5
9月15日	全職員	13	人権擁護研修Ⅱ(医学モデルから社会モデルへ)	1.5
9月29日	全職員	14	個別支援計画・リスクマネジメント研修	1.5
10月13日	全職員		普通救命講習→寮内コロナ対応で中止	2
11月17日	全職員	25	感染症予防対策研修(ガウンテクニック)	1.5
12月15日	全職員	19	除雪機講習会	1.5
12月26日	全職員	13	感染症予防対策研修(嘔吐物処理)	1.5
1月23日	全職員	8	人権擁護研修Ⅲ(県虐待防止研修復命)	1.5
2月16日	全職員	18	施設内清掃(建物維持・管理)	1.5
2月24日	全職員	20	事例検討	1.5
3月16日	全職員	19	強度行動障害支援者養成研修復命	1.5
6月中止 2月	利用者		利用者向け人権学習会	0.5
支サ会・職員 会・ケース会	全職員		e-ラーニング	0.15
支サ会後 職員会後	全職員		伝達研修	

(2) 外部・専門研修及び資格取得の主な内容

10/18-19	高山博	1	強度行動障がい研修会(基礎研修) 強度行動障がい研修会(実践研修)	4D
随時	田中愛 藤井 中村	1～ 3	支援スタッフ部会・日中活動支援部会	1D
8月4日	今澤 高山李	2	新任職員研修	1D
10月21日	鈴木	1	リスクマネジメント研修	2D
11月	坂岩	1	障がい者虐待防止権利擁護研修	1D
9月2日	鵜野	1	信州未来塾チーム支援力向上セミナー	1D
1月13日	百瀬	1	信州未来塾チーム支援力向上セミナー	1D
6月～	竹川	1	介護職員実務者研修	
1月	竹川	1	介護福祉士	
11/17-18	高山博	1	防火管理者	2D

(3) 法人研修

4/4-5	今澤 高山李	2	新採用職員事前研修	2D
10/5-6	高山李	2	新採用職員集合研修	2D
10月4日	全職員	13	介護技術研修	1D

(4) その他

- ・人権擁護の取り組みの一つとして「標語」を各部持ち回りで作成。日々活用し、毎月各部署で振り返りを実施した。

【成果】

- ・本年度も介護福祉士1名の合格者を得られた。
- ・e-ラーニング「サポーターズカレッジ」の継続活用に努め有効だった。職員会や支援サービス会、ケース会時に時間を設け定期的に視聴ができた。またコロナ下における研修でも有効な材料であった。
- ・新型コロナウイルス感染対策ガウンテクニックやレッドゾーン作成など実践的な研修を複数回開催できた。その中で有事想定課題等、具体的検討もできた。
- ・人権権利擁護研修は「社会モデル」に視点を当て、グループワークを通して各職員の知識を深めることができた。
- ・介護技術研修については10月に青山氏に来寮いただき実施。その後の取り組みについては、職員間で前向きな姿勢が見られ、利用者1名（車椅子使用）の方の、近場の温泉施設で入浴支援へ展開の事例があった。

【反省】

- ・コロナ禍の影響で利用者学習会が2回計画の内、上半期分は中止になってしまった。
- ・ガウンテクニックやレッドゾーン作成実地訓練は今後も繰り返し行い、精度を高めたい。
- ・相談／サビ管研修や強度行動障害養成者研修は、人選及び受講計画、長期的視点継続が必要。
- ・消防署による救命救急講習は寮内コロナ対応で実施することができなかった。
- ・喀痰吸引第二号研修は、これもコロナ下研修実施機関無く見送った。

5. 地域支援・交流

(R5.3.31)

4月21日	道祖神花見 地域/老人クラブ0名	10月16日	牧区合同防災訓練 電話による模擬 応援協力
6月25日	運営協議会 地元委員3名	3月18日	運営協議会 地元委員3名
適 時	近隣道路等環境整備実施 地区社協主催のふれあいサロン：再開されたが参加見合わせ		

(1) 地域における公益的な取り組み

- ・例年、近隣道路周辺の環境整備を実施している。
- ・牧区合同防災訓練では従来利用者の避難誘導にも地域の方に合流頂いたり、現地牧区での訓練に職員参加していたが、コロナ下の訓練として、電話による模擬の方法で「避難応援」協力頂いた。

(2) 運営協議会 (家族／利用者／地域の方々6名、計8名の構成)

- ・6月に第1回会議、3月の第2回会議を実施。多岐なアドバイス、また情報を頂いた。

【成果】(地域支援・交流全体)

- ・運営協議会、昨年は2回ともコロナ禍で書面審議だったが、今年はタイミングもあってか実際の会議が開催できた。

【反省】(地域支援・交流全体)

- ・地域との接点／ニーズ把握などの機会作りを逸している。
- ・コロナ禍にて、ふれあいサロン等中止で利用者の地域交流の場が激減。アフターコロナの関係再構築は、相当な準備や対応が必要の見通し。

6. 利用者家族・家族会との連携

(1) 行事参加

(R5. 3. 31)

行 事 名	日 時	ご家族参加者数	内 容
花見・道祖神祭り準備	4 月 15 日	6 名	周辺環境整備
花見・道祖神祭り	4 月 21 日	8 名	
環境整備	6 月 5 日	12 名	環境整備。焼肉交流会は見送り
納涼祭	8 月 25 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り
悠秋の集い	10 月 20 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り
環境整備	11 月 27 日	12 名	環境整備
三九郎	1 月 13 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り

(2) 会議等

会 議 名	日 時	参加人数
家族会会計の監査	4 月 15 日	1 名
家族会総会	5 月 22 日	12 名
運営協議会	6 月 25 日	6 名
第三者委員苦情解決	7 月 11 日	0 名 コロナ感染症の為延期
家族会正副会長会	1 月 13 日	2 名
第三者委員苦情解決	3 月 3 日	2 名
運営協議会	3 月 18 日	9 名
家族会総会	3 月 26 日	11 名
利用者会計の監査 (預かり金定期監査)	4/15 8/4 12/20	1 名 (家族会会長)

【成果】

- ・コロナ禍（第7波～8波）により行事参加は制限されたが、会議開催及び環境整備は春秋実施でき家族会運営は好転化しつつある。また、面会是对応工夫して実施した。

【反省】

- ・感染症対策のため多くの行事で家族招待を見送った（主に会食回避理由）。交流の機会減少となり、その影響については留意していきたい。

7. 利用者の状況

(1) 利用者の動向

年齢構成は最高齢者が男性 95 歳 女性 81 歳。最低年齢が男性 26 歳、女性 32 歳。

1) 利用者年齢別一覧(施設入所) 男性 19 名 女性 20 名 (R5. 3. 31)

年齢階層		49 以下	5 0 ～ 5 4	5 5 ～ 5 9	6 0 ～ 6 4	6 5 ～ 6 9	7 0 以上	平均
性 別	男性	7	1	1	0	3	7	58.47
	女性	4	1	1	2	2	10	64.15
計		11	1	2	4	3	18	61.38

2)利用者障害支援区分 男性 20 名 女性 19 名

(R5. 3. 31)

年齢階層		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性 別	男性	0	0	0	1	7	11	5.53
	女性	0	0	0	2	5	13	5.6
計		0	0	0	3	12	24	5.54

※H26:5. 37 H27:5. 30 H28:5. 58 H29:5. 58 H30:5. 51 R1:5. 55 R2:5. 54 R3:5. 54

3) 在寮期間(施設入所)

男性 19 名 女性 20 名

(R5. 3. 31)

区分	1 年未満	1 年～3 年未満	3 年以上～5 年未満	5 年以上～10 年未満	10 年以上
男性	2	2	3	2	10
女性	1	1	3	5	10
計	3	3	6	7	20

4) 介護等の状況(施設入所)

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数	洗濯	実数
歩行補助具	4	一部介助	19	一部介助	7	一部介助	13	全介助	36
車椅子使用	13	全介助	10	全介助	27	全介助	15	自ら実施	3
移動不能	0								

5) 生活介護利用者の状況

(通い 登録者 26 名、1 日平均 20 名前後)

(R5. 3. 31)

【男性 9 名】

氏名	年齢	区分	利用頻度	出身地	活動場所	備考
M. Y	89	6	月 1 ～2	松本	ひより	介護保健施事業所併用
T. S	76	4	週 5	松本	ひより	
K. M	66	5	週 5	安曇野	ひより	
H. S	71	4	週 5	諏訪	ひより	SS 併給あり
H. M	56	3	週 4	安曇野	ひより	他事業所併用
K. T	24	5	週 5	安曇野	本体	SS 併給あり
S. Y	22	5	週 5	安曇野	本体	SS 併給あり
I. M	34	6	週 1～2	安曇野	本体	SS 併給あり
T. M	59	2	週 1	筑北	ひより	

【女性 17 名】

氏名	年齢	区分	利用頻度	出身地	活動場所	備考
S. H	70	5	週 5	松本	ひより	介護保健施事業所併用
Y. F	82	5	週 5→2	松本	ひより	SS 併給あり、他事業所併用
M. O	80	5	週 3	安曇野	ひより	介護保健施事業所併用
M. M	54	5	週 5	安曇野	ひより	
F. I	77	3	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
M. M	24	5	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
T. N	72	5	週 5	安曇野	ひより	

K. S	72	3	週 5	安曇野	ひより	
A. M	55	5	週 3	安曇野	ひより	SS 併給あり、他事業所併用
M. W	41	3	月 1	安曇野	ひより	
Y. O	37	5	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
Y. Y	45	3	週 2	安曇野市	ひより	SS 併給あり、他事業所併用
K. O	30	4	週 2	安曇野市	ひより	他事業所併用
Y. S	54	5	不定期	筑北	本体	
K. Y	29	6	不定期	安曇野	本体	SS 併給あり
Y. O	19	6	週一	安曇野	本体	
A. M	36	4	週一	安曇野	本体	

(2) 利用者の健康管理と保健衛生

1) 受診状況 (透析以外)

	延人数	実人数
内科系	118	36
精神科系	242	28
外科系	25	9
耳鼻科系	23	6
婦人科系	3	3
皮膚科系	38	22
眼科系	18	15
歯科系	283	34
その他	80	14
合 計	830	41

2) 定期健康診査

項 目	頻 度	項 目	頻 度
血液検査・尿検査・心電図	年 1 回	大腸検診 (希望者)	年 1 回
胸部レントゲン	年 1 回	マンモグラフィー・エコー (希望者)	1 回/年
嘱託医による内科検診	年 12 回	子宮がん検診 (希望者)	1 回/年
乳房健診	年 1 回	血圧測定	年 24 回
歯科検診	年 1 回	体重測定	年 12 回
眼科検診	年 1 回	身長、腹囲測定	年 1 回
胃検診 (希望者)	年 1 回		

3) 入院状況

年齢	性別	病名	月 日	転帰 (備考)
63	女	化膿性汗腺炎手術	5/9-5/16	軽快
72	男	蜂窩織炎	6/6-6/21	軽快
78	男	肝機能障害・低血糖脳症	7/8-7/29	死亡
67	女	イレウス疑い	10/23-10/25	軽快
71	男	大腸癌	3/13-3/28	死亡

4) 救急車要請

年齢	性別	病名	月 日	転帰（備考）
69	男	てんかん	4/28	軽快
68	男	意識障害	1/14	軽快

5) その他時間外通院（往診）

年齢	性別	症状	月 日	転帰（備考）
71	男	大腸癌	3/29	死亡

6) リハビリ対象者と内容

内 容	人数	内 容	人数
歩行練習	4	座位保持練習	0
起立練習	5	協調運動練習	0
立位保持練習	3	拘縮予防・筋力維持	12
嚥下強化訓練	2	姿勢保持練習	2

- ・理学療法士訪問指導（安曇野赤十字病院より月 1 回）
⇒新型コロナウイルスの影響あったが 7 回実施（去年は 3 回だった）。
- ・松本歯科大嚥下外来でのリハビリ指導継続（隔月）
- ・上記実員は 16 名、生活リハビリも日々支援員が実施。

（3）利用者の食生活健康管理

1) 食事形態別分類

基準日 形態		R3/9/30 時点	R4/3/31 時点	R4/9/30 時点	備 考
主食形態	一般食（※1）	28	24	24	体重コントロール(1名), 嚥下機能低下(1名)
	軟食（※2）	6	7	7	
	ミキサー食（※3）	4	6	7	
	経管栄養	1	1	1	
	入院	0	0	0	
合 計（※4）		39	38	39	
副食形態	一般食（※5）	18	19	19	
	刻み食（※6）	11	14	13	
	嚥下食（※7）	10	4	6	
	経管栄養	1	1	1	
	入院	0	0	0	
合 計（※4）		39	38	39	

※1、米飯、マンナン米

※2、軟飯、粥混ぜご飯、全粥、分粥

※3、ミキサー粥、重湯

※4、入所者の合計数となるようにする

※5、一口大、ハサミで刻むものも含む

※6、刻む大きさは関係なし

※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー・ミキサー食を含む

2) 療養食加算分類 ※対象者数に変わりはないが、加算申請は見あわせ中。

基準日 食種	R3/9/30 時点	R4/3/31 時点	R4/9/30 時点	備 考
糖尿病食 1200	1	0	0	

糖尿病食 1400	0	0	0	
糖尿病食 1500	2	0	0	
糖尿病食 1600	0	0	0	
腎臓病食	1	0	0	
脂質異常症 1400	5	0	0	
脂質異常症 1500	1	0	0	
脂質異常症 1600	0	0	0	
胃潰瘍食 1200	0	0	0	
胃潰瘍食 1400	0	0	0	
痛風食 1500	0	0	0	
合 計	10	0	0	

8. 職員の状況

〔異動〕

正規男性 1名 生活支援主任 令和4年4月1日 上田悠生寮より
 正規女性 1名 事務員 令和4年4月1日 上田悠生寮より（兼管理栄養士）

〔採用・退職〕

正規男性 1名 生活支援員 令和4年4月1日 採用
 正規女性 1名 生活支援員 令和4年4月1日 採用
 雇員女性 1名 事務員 令和4年7月4日 ※採用
 正規男性 1名 生活支援員 令和4年10月17日 自然退職（無断欠勤）
 雇員女性 1名 看護師 令和4年12月31日 依願退職
 準職員女性 1名 生活支援員 令和4年12月31日 退職→短時間労働再雇用
 雇員女性 1名 生活支援員 令和5年1月16日 ※採用（派遣から直接雇用）
 正規男性 1名 生活支援部長 令和5年1月31日 退職→短時間労働再雇用
 短労女性 1名 世話人 令和5年3月31日 依願退職

〔休職〕

正規男性 1名 生活支援部長 令和3年7月13日～令和5年1月31日

〔産休育休/復職〕

正規女性 1名 生活支援員 令和4年12月5日復職（延長②R4/6/4～の後）
 正規女性 1名 生活支援員 令和3年12月3日～育休（現在延長①R4/12/3～）
 正規女性 1名 管理栄養士 令和4年10月1日復職（延長①R4/8/14～の後）
 正規女性 1名 生活支援員 令和3年8月28日～育休（現在延長②R5/2/28～）
 正規女性 1名 生活支援員 令和4年10月6日～育休
 正規女性 1名 事務員 令和4年11月1日～育休
 正規女性 1名 生活支援員 令和5年2月20日～育休

※事務／支援員とも、産休育休の代替に人材派遣も活用する一方、業務継続の為に、新たに採用して補完している実態がある。

(R5.4.1)

	正職員	準職員	雇 員	再雇用	短時間	世話人	合 計
男	13			1	3	1	18
女	21（内、育休5）	2	2	0	8	9	42

他 シルバー人材派遣2（送迎運転）

令和4年度

上田悠生寮

事業報告書

令和5年度 第1回理事会承認

(令和5年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和4年度 上田悠生寮事業報告書

概 要

1. 上田悠生寮は開設35年目を迎え、入所利用者の最高齢は男性88歳 女性84歳、最年少は男性22歳 女性25歳、平均年齢は男性51歳 女性61.5歳、全体平均56.3歳。平均在籍期間は男性8.4年 女性14.8年となっています。
2. 利用者の動向は、4月に女性51歳が入院から療養病棟に移行となり退所、また9月に女性76歳が入院から療養病棟に移行となり退所しました。同月に男性59歳が入院から療養病棟に移行となり退所しました。4月に男性62歳が在宅から、9月に男性61歳がそよかぜ病院から入所されました。千曲荘病院からは10月に男性22歳、12月に男性2名58歳が入所され、臼田学園からは2月男性64歳、3月に男性56歳、女性54歳が入所となりました。
しかし、1月に誤嚥の事故により男性62歳の方が救急搬送されましたが、残念ながら帰らぬ人となり退所となりました。（入所7名、退所4名）
令和5年3月末現在、男性18名 女性18名 合計36名が在籍し、4名の欠員となっています。
グループホームでは8月に女性78歳が体調不良となり退所、10月には男性52歳が入所されました。
3. 施設入所においては、コロナ禍により昨年度から持ち越しになっていました入所調整会議で決まった入所候補者につきましては2名の入所ができませんでした。また、臼田学園から3名の方の受け入れを依頼されていましたが、皆入所に繋げることができませんでした。
一方で入院される方が多く、年間通して平均すると毎日約3名の方が入院している状況でした。
今期の利用率は76.4%(昨年度85.5%)となっています。
4. 生活介護の利用者数の減少に関しては、支援員数を維持することにより、人員配置体制加算1.7:1の取得が可能になり増収を図っていますが、6月に発生した通所部の新型コロナウイルス感染によるクラスターのため、通所部は約3週間の閉鎖と、警戒レベルが高値の際の利用制限により、今期の利用率は70.2%(昨年度73.8%)となっています。
5. グループホームは、利用者の平均年齢が66歳となっており、高齢化に伴う通院支援が増加しています。前期からの欠員4名の補充はかなわず、今期の利用率は76.8%(昨年度81.0%)となっています。
6. 施設整備では、経年劣化による各所補修工事のほか、防火水槽に汚泥が入らぬようにするため、防火水槽迂回路工事をしております。また、日精エー・エス・ビー機械株式会社様からの寄附で舗装、駐車区画線引き直し、車止め設置工事を行いました。ネットワーク配線及びWiFiルーター等の更新工事を行いました。
7. 新型コロナウイルス関係では、6月3日に通所部なづなにてコロナ感染のクラスターが発生しております。通所利用者が8名及び当寮のグループホーム利用者3名、そして通所職員6名が感染する事態となりました。グループホームへは入所職員が応援に入り収束まで支援をさせて頂いております。
8月8日「医療非常事態宣言」が発出され、全県感染警戒レベル6となりました。オミクロン株の流行から上田市でも連日感染者が報告され職員家族の近隣での感染が聞かれています。基本的感染対策の徹底を進めています。
ワクチン接種は、利用者は9月末から10月にかけて4回目を実施しました。職員は個別での予約で行いました。
11月30日からは入所にコロナ感染のクラスターが発生し、利用者10名、職員8名が罹患しております。12月26日には収束しました。
2月には「医療特別警報」解除、そして2月22日には「小康期」となり、その後大幅に感染対策を見直すことで徐々にですが普段の生活が戻ってきました。

8. 圏域地域生活支援拠点整備事業の緊急ショートステイの受入れはありませんでした。 通所クラスターの関係で受入れ輪番月を変更依頼しております。（12月、R5年3月）

1. 支援サービス

(1) 個別支援計画

1) 実施状況

個別支援計画の作成にあたっては、サービス等利用計画で抽出された、ご本人や家族の生活に対する意向や総合的な援助の方針の内容との整合性をとりながら、ご本人の施設での暮らし全般におけるニーズを掴み、実現可能な達成目標と具体的な支援内容を盛り込むことで、充実した支援計画となるよう努めています。また支援サービス会議等で、計画内容にご本人の意思が確実に反映されているかどうかの確認と検証も行っています。

身体拘束事案についても、計画に確実に落とし込むことで、解除に向けた取り組みが周知され、また日々の支援に生かされるよう意識しています。強度行動障害支援では、専門研修修了者で組織する強度行動障害係が、計画作成と具体的な支援の構築、記録業務等中心になって行っています。外部講師を招いてのコンサルテーションも有効に機能しており、職員個々とチームとしてのレベルアップもはかっています。

2) 結果

① 成果

- ・個別支援計画作成では今年度からケースリーダーを若手中心とし、若手リーダーにも他職員の支援計画作成に指導的な立場で参画する機会を設けることで、アウトプットの機会を増やし、また視野も広げていただくことで、アセスメント技術や計画作成スキルの底上げが徐々にではありますが、実現できてきていると感じています。サービス等利用計画との整合性に留意しつつ、よりご本人の思いに沿ったニーズ抽出も継続して心がけています。また、意思決定支援については、権利擁護関連の研修に若手職員を派遣するなどして、気づきを促すような機会を設けました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策による外出制限の中では、支援員による買い物代行や、テイクアウトを前提として、事前にメニューを見て頂きドライブスルーや出前等で対応しました。

② 反省

- ・ニーズの抽出という、アセスメントと個別支援計画作成の核となる部分について、デマンドとニーズの違いが理解できていない職員も見受けられ、今後、支援サービス会議や個別面談を通じて、適切な手法を理解いただけるように指導していきます。また、計画に則った支援を実施しても、記録の段階で職場のルール通りに記載できていない職員も複数人見受けられるため、改善を目指します。

(2) 日中活動

1) 実施状況

・入所部の活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
木工	積み木やすり掛け、布磨き	平日は毎日	1名前後
創作	ぬり絵、貼り絵、絵画、ビーズ	平日は毎日	5名前後
強行支援	ウッドビーズ、キャップ付け、パズル	平日は毎日	1名前後
その他	新聞切り、音楽、テレビ観賞など居室内にて	平日は毎日	10名前後

・うららの活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
強行支援	ストロー入れ、紐通し、ビーズ	平日は毎日	10名前後
創作活動	折り紙 絵画 塗り絵	平日は毎日	3、4名

・クラブ活動 ※新型コロナ対策のため、7月のみ開催

クラブ名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
お茶	お点前	第2、4火曜日午後	4名
生花	季節の花を生ける	月1回	7名
書道	習字	第1、3月曜日午前	12名前後
絵画	絵画活動	第2、4水曜日午前	20名前後
踊り	色々な音楽に合わせて踊りをする	第1、3金曜日午前	20名前後
コーラス	懐かしい曲・季節に合った曲など	第2、4金曜日午前	20名前後

・通所部「なづな」の活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
受託作業	木工作品:サンドペーパー掛け、納品、搬入	火・水…作業 月…納品、搬入	7名
アクティビティ	散歩、体操、ダンス	平日 毎日	15名
軽スポーツ	レクリエーション	週1回 金曜	10名
音楽の時間	ダンス、楽器の演奏、歌	週1回 木曜	15名
音楽ワーク	ジャンベ演奏など	月1回 木曜	

創作活動 個々の活動	絵画、ぬり絵、造形 折り紙 貼り絵 ぬり絵 CD 音楽 DVD カード作り等	平日 毎日	17 名
おやつ作り		実施できなかった	
外出活動	カラオケ、温泉、食事、ドライブ 各種イベントや行事、プールなど	随時(感染警戒レベル 2 以下)	17 名 8 名
外出代替活動	ドライブ、食事のテイクアウト	随時	17 名
ハウスキーピング	洗濯物たたみ	感染症対策 通所と入所の往来 遮断の為実施できなかった	1名

2) 結果

① 成果

- ・新型コロナウイルス対策で通所部、作業棟うららではパーテーションや個別テーブルを用意しゾーニングをしていく中で、結果的に個人ブースを多く作ることができました。個別活動の内容としては「摘まむ、入れる、通す、はめる、外す」など個人のできることを中心にアイテムを作成して提供することができました。結果として自閉傾向の方や、強度行動障害のある方も集中して活動に取り組める方が増えました。
- ・新型コロナウイルス対策で講師を招いてのクラブ活動はほぼ実現できませんでしたが、日々の活動を充実させるほか、職員が食事前に嚥下体操レクリエーションを開催したり、音響装置を導入した DVD の上映など利用者様の日中の暮らしの活性化を目指す取り組みが様々に行われるようになりました。
- ・利用者様の日々の活動の励みとなるよう、寮内のエントランスを季節に応じた飾りで装飾し色々な方の目に触れるようにしました。
- ・個別ブースや創作に取り組むご利用者様が aument 結果木工作業をおこなう方が減ってしまっていました。
- ・外出の難しい期間ではありましたが、希望される利用者様を中心にドライブ外出支援を日課に組み込むことができました。
- ・コロナ下で音楽ワーク、出前スポーツのリアル開催も難しくなりましたが、Zoom を利用したリモート開催を実施してきました。
- ・新型コロナウイルス対策を講じながら季節にタイアップした創作活動を提供しました。多くの利用者が関われるように得意な場面では参加していただいたり、作品づくりを行いました。普段参加されない方も一緒に創作活動に加わって実施することができました。

② 反省

- ・木工の製品化や、ご利用者様が活動で取り組まれた成果を発表できる機会を作ることができなかったため、次年度は何らかの形で発表や製品化を行っていきたいです。

(3) 利用者自治会

1) 実施状況

- 4/6 行事予定等連絡、誕生月者お祝、権利擁護学習会、苦情要望受付
- 5/4 行事予定等連絡、誕生月者お祝、会計報告、レクの日内容希望聞取、苦情要望受付
- 6/1 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
- 7/6 行事予定等連絡、誕生月者お祝、納涼祭催し物・行事食希望聞取、苦情要望受付
- 8/3 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
- 9/7 行事予定等連絡、誕生月者お祝、長寿のお祝おやつ希望聞取
- 10/4 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
- 11/7 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
- 12 月 寮内コロナクラスター対応のため中止
- 1/10 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
- 2/8 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
- 3/17 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付

- ・自治会定例会が、利用者個々の暮らしがより良いものとなるきっかけの場となるよう、以下をポイントに取り組んでいます。

- ①利用者及び職員の出席率の増加
- ②定例会議事内容のスクリーン投影
- ③定例会の内容のボリュームアップ
- ④職員による利用者への直接の苦情等聴き取り
- ⑤誕生会
- ⑥自治会係メンバー個々の業務分担の明確化
- ⑦苦情解決第三者委員との懇談会

2) 結果

① 成果

- ・コロナ禍ではありましたが、三密を避ける環境下で毎月実施することができました。
- ・定例会では、分かりやすい説明が行なえるよう写真やイラストを使用し、平仮名を使用し伝わりやすい文章を心掛け見やすいパワーポイントの作成を心掛けました。
- ・定例会での意見の聞き取りについては、イラストや写真で説明後、挙手や声掛けによる賛同を頂くと同時に、職員が個別に聞き取りに回り、多くの意見・想いを汲み取ることができました。

- ・定例会でのあいさつや進行など、利用者にできる範囲で担って頂くことができました。
- ・4月と11月に権利擁護学習のための動画上映を実施し、利用者の皆様へ利用者の持つ権利についての学びの機会を設けることができました。

② 反省

- ・コロナ感染症対策のため、第三者委員との意見交換は7月の一回のみの実施でした。
- ・定例会の開催日時について、職員を含めたより多くの方の参加できるよう模索していきます。

(4) 健康管理

1) 実施状況

- ・変わらず新型コロナウイルス感染対策を行いながら定期通院を継続し、上田圏域感染警戒レベルに合わせ利用者さんの状態を見ながら臨機応変に代理受診に切り替えました。
- ・新型コロナウイルスの関係で手袋・ガウン・フェイスシールド・アルコール消毒の備蓄管理を行い、職員にはPPE指導(個人用防護具の脱着)をし、最新情報発信を続けました。
- ・6月に生活介護事業部「なづな」通所利用者さんの家族感染により利用者さんが罹患され、クラスターとなってしまいました。(新型コロナウイルス圏域は感染経過レベル2と下がっていました) 本体職員がGHや通所への配置に伴い、入所は少ない人数の中、一致団結し入所に感染者を出さない為に危機管理を行い、支援員に感染対策指導をしました。
罹患者を対応した職員に対しては、優先的にPCR検査をしていただくように医療機関へ連絡調整してまいりました。時折疑わしい方には抗原検査を行い、感染対策に努めました。入所は幸いにも感染者をだすことはありませんでした。
- ・新型コロナウイルス感染警戒レベルの変動がある中、予定していた6月にちょうど警戒レベルが下がった時点で35歳未満の職員並びに利用者さんの一斉健診を当寮で行うことができました。
- ・本体利用者さんの高齢者化に伴い入院される利用者さんが増えました。
- ・11月30日～12月23日(24日間)女性職員のコロナ感染により本体女性棟(東棟)利用者10名、職員8名がコロナに罹患しました。東棟全体をレッドゾーンとし、利用者さん療養期間終了12月23日、職員療養期間終了12月15日でしたが、最初1週間は少ない配置人数になってしまいましたが団結し感染対策を十分行い、職員の感染者を増やすことなく過ごすことができました。利用者は障がい特性により隔離をすることが難しい方もあり、ゾーニング期間は伸びました。利用者1名は細菌性肺炎により入院することになってしまいましたが、重症化する方はいませんでした。
- ・3月にはコロナ警戒レベルが小康期になったこともあり、県外へプライベートで行かれた職員で1名コロナ罹患がありました。関係した職員へは抗原検査を実施し、その後も経過観察をしましたが幸いにも利用者が感染することなく良かったと思います。
- ・利用者さんの高齢化や精神疾患による利用者、てんかん疾患の利用者の入院するケースが多く、下半期も入院者数が多かったです。その際、1名は入院中に褥瘡発生して退院されました。

2) 結果

① 成果

- ・新型コロナウイルス対策による手洗いと消毒の徹底が影響してか、季節の変わり目で発熱される利用者はいませんでした。
- ・6月に生活介護事業部「なづな」通所利用者さんの家族感染により利用者さんが罹患され、クラスターとなってしまいましたが、本体には感染者を出すことなく収束できて良かったです。この経験があった事によりさらに職員の意識が高まり、感染対策が重要であることが認識された事です。PPEもスムーズにできるようになりました。
- ・入所にもコロナ感染者を出したことにより職員全体に感染対策の重要性を認識できたと思います。再度PPEの必要性確認ができて良かったと思います。抗原検査実施時は無線により速やかに情報共有し、誰が罹患したのか明確にしました。利用者2名が最初に罹患しますが、その際速やかに女性棟全体をレッドゾーンとし、どのように対応した方が良いのか指示・指導に努め全員を罹患させることがなく良かったと思います。利用者職員共に重症化することなく、罹患した職員へも症状の改善方法などメールにてサポートし、回復後もさほど症状残らず普段通り仕事復帰ができたと思います。

② 反省

- ・生活介護事業部「なづな」通所利用者さんの家族感染により通所利用者さんが罹患されクラスターとなってしまいましたが、これを機に再度通所部での感染対策を見直しました。見直しにより危機管理について理解不十分であったという面もあり、食事の機会や送迎時の対応など、だいぶ盲点となってしまっていたことがわかりました。その後はできるだけ速やかに対策を実施しております。今後もこの経験が冷めないうちに随時時間をみながら指導したいと思います。
- ・PPE(個人用防護具の脱着)指導をしましたが、コロナの収束は未だ見えず、今後も定期的に看護師の指導及び確認の必要性を感じています。
- ・11月に職員によりコロナ感染者を出してしまったこと、職員個々の症状などもう少し踏み入って水際対策をしっかりと行えば良かったかと思っています。
- ・今後も職員への感染対策方法などは研修担当と一緒に頻回に研修するよう、記憶から忘れない時期に行いたいと思っています。

(5) 食生活

1) 実施状況

- ・昨年に引き続き食生活委員会に翌月お誕生日の利用者さんに出席していただき、好きな食べ物や苦手な食べ物等聞き取りし誕生日メニューに反映させた。
- ・月1回以上の行事食の実施。
- ・1月寿司イベント実施。
- ・3月家族会主催でクレープの移動販売実施。

2) 結果

① 成果

- ・翌月お誕生日の利用者さんの嗜好を聞き取り、希望メニューを出来るだけ献立に反映させ実施することが出来たと思います。
- ・クリスマス献立や寿司イベントなど月1回以上行事食を実施することができました。
- ・3月に家族会主催でクレープの移動販売を初めて実施しました。利用者さんにも満足していただくことができたと思います。

② 反省

- ・利用者さんが食生活委員会に参加いただくことにより利用者さんの意見を聞くことができ、2月からは対面での会議が可能になったので直接委託業者の方にも利用者さんの顔と名前を知っていただく良い機会となりました。
- ・コロナ禍で外出等制限される中、普段の食事はもちろんですがその月の行事食で季節や楽しみを感じられるよう委託業者や係と協力し実施することができました。
- ・初の試みであるクレープの移動販売も無事成功し、利用者様・職員に喜んでいただけたと思います。次年度も感染対策しつつ、何かイベント等実施できればと思います。

(6) 介護予防

1) 実施状況

- ・リハビリ講習会として鹿教湯三才山病院のPT・STのお二人を11月・2月の2回招聘して実施しました。

2) 結果

① 成果

- ・リハビリ講習会は本年度から講師が交代したこともあり、講習会報告書の記入用紙を一新しました。従来の用紙も概ね良い物でしたが、今年度から使用した用紙は、講師の要望欄を設け、内容確認のやり取りを行いやすい形式にしたことで講習内容がわかり易くなりました。

② 反省

- ・効率を優先しているため、PT・STを同日に招聘して実施していますが、それぞれの講習内容をさらに充実させるためには、別日の開催にした方が良かったかもしれません。R5年度は、講師との交渉もありますが、PT、STそれぞれ別の日程でリハビリ講習会を実施できればと思います。

(7) 権利擁護および虐待防止

1) 実施状況

- ・権利擁護と虐待防止に関わる研修を、職場内研修4回(身体拘束2回、接遇1回、虐待防止1回)、派遣研修1回(成年後見制度入門)、外部研修6件(強度行動障害、思いをくみ取るセミナー、知的障害支援者専門研修、福祉大会参加)等行ってきました。
- ・虐待防止委員会の活動として、身体拘束の実施状況のほか、不適切支援のアンケート実施と対策の推進状況、人権に関する苦情受付等の内容と対応について、委員会で報告しました。
- ・「人権守り隊」の活動を継続し、2ヶ月ごとに男女でペア(中堅以上・若手)を組み、期間中の権利擁護に関わる接遇、支援上のテーマを設定し全職員に周知、期間終了後にアンケートをとり、職員会等で振り返りを行ってきました。

2) 結果

① 成果

- ・不適切支援のアンケートを集計し職員に周知しました。併せて感想と改善案の提出を求め、寄せられた回答をもとに、課題となるテーマを抽出し事例を用意。職員研修のなかで事例について討議するグループワークを実施しました。多くの職員が参加し発言する場面を得られ、日々の支援を振り返る機会となりました。
- ・「人権守り隊」の活動では、ペアを組んだ職員が日頃感じている権利擁護上の課題について、自らテーマを設定し全職員に周知することで、実施した職員の意識は確実に高まったものと感じています。

② 反省

- ・長野県内でも上小圏域においては、新聞紙上で大きく取り上げられるような虐待事案、不適切支援の横行といった記事が散見されました。上田悠生寮でも過去に虐待事案があったことは記憶に新しいところですが、研修をやったから大丈夫ではなく、虐待事案が発生する複数の原因を検証し、一つひとつ対策していくことが必要と改めて感じました。

- ・外出やイベント自粛など、活動や余暇の面でさまざまな制約を強いる新型コロナ対応について、当たり前のような雰囲気が醸成されてしまっていることに危惧を覚えています。慣れから生じる当たり前に疑問を投げかけ、改善提案が生まれるような風土をつくる必要があるように思います。
- ・職員同士でも言い合える環境を作っていくことの難しさを感じていますが、少しでも風通しの良い職場環境を目指します。
- ・「人権守り隊」活動(テーマ設定とアンケート回答集計と周知)のマンネリ化が指摘されていたので、業務として権利擁護委員会の範疇に置き、企画内容の見直しを実施することとしました。活動自体のリフレッシュをはかり、改めて意識啓発につながればと考えています。

(8) 苦情解決

1) 実施状況

- ・新型コロナ感染症の影響で来客制限を設ける期間となり、第三者委員の方の来寮と聞き取りを実施することができませんでした。自治会定例会の折には利用者様一人ひとりに職員が伺い暮らしに対する要望や困りごとがないか聴き取りをしています。利用者様からの苦情や要望については、苦情受付書の作成、解決に至るプロセスの明文化と苦情申出人への説明を実施しています。苦情受付総数 54 件 (前年同期-6 件)

項 目	件数	主な内容
支援 内容	10	・風呂の水が冷たかった。 ・テレビが映らなくなった。 ・お小遣い 2000 円にならないかな。 ・ドライブに自分も連れて行ってほしい。
職員	6	・職員側からの電話対応について不適切であり、ご家族に不快な思いをさせた。 ・送付した書類に記載のご家族の氏名が間違っていた。 ・職員の喫煙場所を考えてほしい。
管理	2	・トイレトペーパーなくなる前に早く入れて欲しい。 ・土日等、郵便のお届けで来寮したが、インターホンを押しても対応いただけなかった。
他 利用者	3	・西デイルームのソファに座っていたら、となりに座っていた人に胸をつかまれた。 ・他の利用者に布団と枕を水浸しにされた。 ・男性の利用者に胸を触られた。 ・部屋に勝手に入ってきて新聞を持っていかれた。
その他	26	・買い物行きたいな。 ・旅行行きたいな。 ・かっぱ寿司行きたいな。 ・クリームキャラメル食べたいな。 ・ラーメン食べたいな。
コロナ 関係	6	・早く作業行きたいな。 ・作業棟で活動したいんだけど、開いてなくて困る。 ・ママに会いたい。 ・デイルームの食席が狭くてダメだ、食堂はダメなのか？ ・お出掛けしたい。
合 計	54	

2) 結果

① 成果

- ・自治会定例会で職員が利用者様一人ひとりに苦情や要望等の聞き取りを行うことで、傾聴の機会を増やすとともに、多様な意見を吸い上げられるよう努めています。自治会以外の機会でも苦情を聞き取る場面があります。
- ・コロナ対策による外出制限の中、不満がたまらないよう利用者の楽しみとなる企画に努め、公園などを利用した食事ドライブ、テイクアウトや出前など実施しました。
- ・施設内ではケース単位のグループによるイベント(お楽しみ喫茶会等)を計画的に開催しました。

② 反省

- ・新型コロナ感染症対応で第三者委員の方をお招きすることが叶いませんでしたが、外部の目に触れるという貴重な機会を確保できるよう、対策を講じながら第三者委員の方に施設内をみていただけるように対応していきたいと考えています。
- ・コロナ禍で感染警戒レベルの高い時期が多く利用者さんにはご不便をおかけしていますが、ケース単位でのイベント開催や食事会・日中活動の充実など引き続き取り組んでい

申 出 者	件数
職員本人	0
入所利用者 本人	47
通所利用者 本人	0
G H利用者 本人	0
入所家族	4
第三者委員	0
職員代弁	1
その他	2
合 計	54

きます。また、条件付きの外出(店舗と時間を限定した買い物外出など)も徐々に実現していけるよう、職員間の意識統一を図っていきます。

- ・ご家族への電話対応等で不備があった際は、職員間での情報共有に努め、再発がないよう意識してきましたが、今後は研修等研鑽の機会を設けて、コミュニケーションの質の向上を図ります。

(9) 事故・ヒヤリハット報告

1) 実施状況

- ・令和5年1月に発生した窒息、死亡事故については、緊急の危機管理委員会を開催し、平時の食事対応等に不備がなかったか、当時の職員の対応に誤りがなかったか、今後同じような事故を未然に防ぐためにどのような対策ができるのか協議しました。県や法人本部、身元引受人等関係される方々への事故報告につきましても適時行いました。即刻実施可能な対策については翌日から運用し、その後の職場内の会議等で、事故に至った経緯や対策について周知する機会を重ねました。施行した対策については、現行の食事支援でも継続しています。今回の事故発生につきましても法人にも多大なご心配をかけてしまいましたこと、改めてお詫び申し上げます。
- ・法人支援部会内で見直した事故及びヒヤリハットの報告書式については、概ね問題なく運用できています。引き続き事故の検証と対策が迅速かつ確実に履行されるような書式となるよう、意識して運用に関わっていきます。
- ・毎月の事業調整会議内で行われる危機管理委員会において、当該月の事故・ヒヤリハット報告を検証し、対策を周知。意見も徴収しています。実効性を持たせた対策の立案に努め、再発防止を図ってきました。
- ・助言等が記載された報告書原本の閲覧方法を1~2週で更新できるよう、引継ぎ簿・ミスヘルパーの伝言機能及び文回覧の3つの手段で実施しました。
- ・ヒヤリハット報告の件数が伸びないことから、事業調整、職員会、支援サービス会議でヒヤリハットの意義を再確認しつつ、積極的な報告を促しています。

発生場所	件数	前期比	分類	事故	ヒヤリ	件数	前期比	割合
食堂	2	-7	暴力他害	6	5	11	-5	10.0%
居室	14	-10	転倒	15	1	16	-11	14.5%
浴室	2	-2	転落	3	1	4	-1	3.6%
脱衣室	0	±0	ずり落ち	3	0	3	±0	2.7%
トイレ	6	+2	打撲	3	0	3	-5	2.7%
デイルーム	15	-1	熱傷	0	0	0	-2	0.0%
廊下	9	+2	切創	0	0	0	-5	0.0%
作業室	0	±0	誤嚥	0	0	0	±0	0.0%
支援員室	3	±0	薬	14	1	15	+8	13.6%
医務室	1	-1	物損	10	0	10	-11	9.0%
玄関	2	-8	異食	0	0	0	-1	0.0%
通所	5	-3	その他	33	15	48	-2	43.6%
上記以外建物内	10	-5						
建物外	1	-22						
グループホーム	3	-1	合計	87	23	110	-35	
敷地外	22	+14						
その他	6	+2						
敷地内(不明)	9	+5						
合計	110	-35						
						件数	前期比	割合
			事故			87	-9	79.0%
			ヒヤリハット			23	-26	21.0%

令和2年度上半期	事故	65件・ヒヤリ	15件	=	80件
令和2年度下半期	事故	34件・ヒヤリ	6件	=	40件
令和3年度上半期	事故	54件・ヒヤリ	39件	=	93件
令和3年度下半期	事故	42件・ヒヤリ	10件	=	52件
令和4年度上半期	事故	48件・ヒヤリ	14件	=	62件
令和4年度下半期	事故	39件・ヒヤリ	9件	=	48件

2) 結果

① 成果

- ・事故報告書の作成については原因の抽出が不十分なこともあり、現場の状況について写真やイラスト等を活用するように勧めており、写真の活用が定着してきています。
- ・特定の利用者様による無届外出が重なることから、支援方法の変更(外出サイクルの変更や嗜好品

提供のタイミング変更など)を試み、一定の成果をあげています。

② 反省

- ・職員個々の危険予知能力や分析力、書類作成力等にバラつきがあり、全体的なレベルの底上げを図りたいところですが、研修等は感染症対策関連のものが主となってしまう、研鑽の機会を持つことがあまりできませんでした。
- ・ヒヤリハット報告の件数が事故報告件数と比較してかなり少なく、日頃の危険予知レベルと意識の向上を図る研修を開催していきます。
- ・利用者様の特性が変化してきていることから、事故発生の種別も細かく変化してきているように感じます。無届外出の増加や服薬時の支援ミスなどが目立っている状況でした。実効性を伴う具体的な対策を念頭に、スピード感を持って対応していけるよう、リスクマネジメントの向上に努めてまいります。

(10) 身体拘束・抑制

1) 実施状況

- ・毎月の事業調整会議内で行われる虐待防止委員会において、身体拘束の実態と解除に向けた取り組み等について検証を行い、職員の共通理解を図りました。担当支援員には拘束時の利用者の様子や反応、解除した際の様子などを毎月報告してもらい委員会でその内容を伝えました。身体拘束記録については毎月報告、決裁を受けています。
- ・車椅子のセーフティーベルト使用の利用者様は2名です。1名は継続使用中です。活動時、食事時等職員が見守りができる時間帯や午睡時間に身体拘束解除を心掛けています。1名は7月頃から入退院を繰り返し、入院が長期にわたってしまうこともあり、現在も入院をされているため身体拘束解除支援は停止中です。
- ・両手ミトン装着の事案については、左手第3指第2関節部を骨折され、シーネ、包帯固定をすることとなりましたが、ご本人は、その理解が難しく、固定を外してしまう行為が見られたため、両手ミトン装着することとなりました。完治までの期間限定の身体拘束となりました。診察終了で骨折部の完治とみなして身体拘束終了としました。

具体的内容	性別	期間
車椅子（抑制） セーフティベルト	女性	H28.4.1 から開始、車椅子上で継続使用中です。
車椅子（抑制） セーフティベルト	女性	H28.4.25 から開始。車椅子上で継続使用をしていました。、 R4.7 月から入退院を繰り返し、R5.1 月から入院され、身体拘束 解除支援は停止中。
両手ミトン（抑制） →解除	女性	R4.7 月左手第3 指第2 関節部の骨折。シーネ固定、包帯固定を外 してしまい、骨折部位がずれてしまう可能性があるため、骨折が 完治されるまでミトン着用となりました。R4.8 月診察終了とな り、身体拘束解除となりました。

2) 結果

① 成果

- ・食事中のヘッドギアの扱い等 ⇒外して食事することの声掛けを継続しています。
- ・身体拘束の実施状況と解除に向けた取り組みの実施状況を毎月の職員会で周知することにより、全職員が情報共有し施設内の身体拘束の在りようを理解できるようにしています。
- ・食事時、活動時に身体拘束解除を心掛け、解除の機会が増えています。

② 反省

- ・日常的な身体拘束を要する利用者様については、部分的（食事時や活動時の時間等）な解除は増やすことはできましたが、全面解除については課題があり、実施とはなりません。全面解除に向けてどう支援していくか今後も課題となります。利用者の安心安全を考慮しながら進めていきたいと思えます。全面解除に向けた支援方法のアドバイスをリハビリ講習会で指導していただいているPTにうかがう予定（後期）。
- ・PTに車椅子乗車時のポジショニングについてアドバイスをいただき姿勢を改善することができ、食事中等姿勢を維持できるようになった。しかし、全面解除までには至りませんでした。
- ・現場レベルでの意識の向上や、支援の改善に向けた組織全体の取り組みが重要になってくると感じています。

2. 施設運営の状況

(1) 施設入所支援（定員 40 名 現員 36 名）

1) 実施状況

利用率 R4.4 月～R5.3 月 75.8% 退所 4 名 入所 7 名

- ・令和4年度当初から定員40名のところ現員33名と施設経営の面からみて苦しい船出でした。7月と9月にそれぞれ体調を崩し入院したのち医療的なケアが必要となり療養型に転院となる方が1名ずつ発生し退所となったことでさらに入所者の減員(31名)となっています。(*10月、11月と1名ずつ新規入所者がありました)。また令和5年1月にご逝去された方もあり、令和5年度当初は現員36名

なっています。今後の見通しについては、圏域内入所調整に上がっている候補者 1 名に加え、入所を検討されている男性 1 名(通所部利用中)、さらに入所調整会議に女性一名の方を照会しながら、引き続き欠員の解消を上田悠生寮の喫緊の課題と捉え、新規入所者の受け入れを実施していきます。

- ・男性職員について、最低限の配置状況が続いています。人材派遣等での募集もしてきましたがマッチングがうまくいかず補充できないままで、特に強行支援上必要な個別対応や、精神的に不穏となる方への寄り添いケアがかなわない場面も発生しています。また次年度を見据えた勤務配置の見通しのなかで、加齢や既往といった個別事情を鑑みた際、体調に不安を抱える支援員が複数名存在しています。こちらも欠員状態の解消を図りながら、同時に対策をとっていきたいと考えています。令和 5 年度は、女性職員にも男性棟での勤務を図り、見守りや活動支援等で男性利用者の支援にあたる体制をとっていきます。

2) 結果

① 成果

- ・年度の半ば頃から新規入所者の確保を積極的にすすめてきました。令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月にかけて、精神病棟に入院されていた方の地域移行や佐久の臼田学園からの移行事業をすすめてきて、年度内に新規の入所者として 7 名の方に入所いただくことができました(1 名の方はご逝去)。

② 反省

- ・見学や体験、SS 等を利用した十分なマッチング期間を設けることができないまま入所となった方が多く、現場の支援の構築に円滑さを欠いた状況がありました。令和 5 年度は、新規入所者の積極的な受け入れ調整と並行しながら、日程的にある程度の余裕を持たせた新規入所者の確保の両立を心掛けていきたいと考えています。

(2) 通所生活介護 「なづな」

1) 実施状況

- ・コロナ感染症予防対策を強化し、利用者の方が安全に安心して通所利用ができるよう努めました。その一方で予防対策により外出活動の自粛や外部講師の受入れを制限することとなりましたが、外出活動については、ドライブと自動販売機での飲み物購入などの代替活動を提供し、音楽ワークや出前スポーツはリモート開催で活動を継続しました。
- ・三密を避ける室内配置、机の仕切りなどもあり、室内活動は活動メニューに沿った全体活動よりも個別や少人数での創作活動を主とした支援を行いました。
- ・新たにグループホームゆうゆうの利用を開始された男性利用者さんを受入れ、日中の活動支援を行っています。手探りの感がありますが、グループホームの職員と情報を共有しながら支援にあたっています。

2) 結果

① 成果

- ・上半期に多くの利用者、職員がコロナ感染症に罹患し、通所の営業を休止する事態となりましたが、予防対策の強化が奏功し下半期は、感染症に罹患した利用者、職員はおらず通常の営業を継続することができました。また 10 月末には新たに 1 名の方が利用をされるようになり、低下した利用率(利用者数)も例年並みに回復しています。
- ・外部講師を招聘しての音楽ワーク、出前スポーツは、感染症予防の為講師の来所がかなわずリモートでの実施となりました。スクリーン越しではありますが、ジャンベ(太鼓; 打楽器)を思い切り叩いたり、レクリエーションや体操で体を動かすことでリフレッシュしました。利用者の方の楽しみ時間です。

3 月からは、講師が来所しての活動が再開されています。

- ・創作活動は、ハロウィーン、クリスマスリース、正月用のリース、節分の恵方巻、ひな人形、イースターなど月毎の行事を題材に画用紙等で作品作りを行いました。個別もしくは少人数毎に支援を行い、利用者の方それぞれができることを行ってもらい一人一作品の制作ができるようじっくりと取り組んでいます。完成した作品は、室内に展示した後にご自宅に持ち帰り、活動の成果をご家族にも確認してもらっています。

② 反省

- ・コロナ禍で地域イベントの参加やカラオケ、温泉などの外出活動、各種クラブ活動など利用者の方が楽しみな活動が、ほとんど実施することができませんでした。

通所の利用者さんは、地域で暮らしている方々であり、一歩外に出ればそこにコロナウイルスが存在する危険があります。過度に恐れることなく、されど油断のないよう留意しながら利用者の方が希望される外出活動や外部講師を招聘しての音楽ワーク、出前スポーツなどの活動を提供すべきと思います。

万が一、通所において罹患者が出た場合は、入所利用者さんやグループホームの利用者さんに感染拡大しないよう迅速な対応と情報共有に努めたいと思います。

※利用実績 通所利用者 23 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
営業日数	22	21	23	21	19	21	22	22	22	21	20	26	21.7
利用人数/月	307	307	175	298	159	201	315	346	346	327	334	385	291.7
1日の利用	13.9	14.6	7.6	14.2	8.3	9.6	14.3	15.7	15.7	15.6	16.7	14.8	13.5

(3) 短期入所事業・日中一時支援事業 (併設型短期入所定員4名＋空床型)

1) 実施状況

- ・コロナ感染症警戒レベルが上がり定期利用者の受け入れができない状況、受け入れ態勢が整っても事前の抗原検査等の実施が結果としてハードルが上がってしまい利用に繋がらなくなりました。R5.3～小康期となり感染症の状況を見ながらリピーターの受け入れをすすめています。

2) 結果

① 成果

- ・利用者が快適に過ごしていただけるよう環境を整え満足度の向上に努めています。

② 反省

- ・圏域内の感染症の状況を見ながら、受入体制を整えていきます。
- ・圏域内の感染症の状況を見ながら、リピーターの受け入れ、入所候補者の体験利用、ショートステイの希望者の見学や体験利用など計画していきます。
- ・感染症対策は必須ではありますが、利用率をあげるための対策を講じた上で受け入れ態勢を整えていく必要があります。広報係職員と連携して広報やホームページ(企画中)を用いたアピールをしていきたいと思います。

利用実績

定員:4名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用率(%)	0.0	1.6	15.0	2.4	1.5	26.7	7.3	1.7	0.0	0.0	0.0	41.1	12.2
1日の利用(人)	0.0	0.06	0.6	0.09	0.6	1.06	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	1.6	0.55

日中一時利用実績(延時間)

市町村:上田市のみ 対象者2名

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
99.0	94.5	42.5	82.0	76.0	76.0	84.0	83.5	86.0	84.0	79.0	96.0	81.8

(4) 共同生活援助事業 グループホーム(定員14名 現員11名)

1) 実施状況

- ・いこい(定員9名現員8名、平均70.6歳)、ゆうゆう(定員5現員3名、平均45.6歳)の2箇所のGHで高齢の方々の地域生活を支援しています。GH全体の平均年齢は67歳で5名の方が介護保険サービスを併用しています。GHいこいの平均区分は5.4。高齢化に伴い介護・通院支援が増加しており、あわせて支援する世話人も高齢化している現状です。
- ・コロナウイルスワクチンを予約券が届いた順に各自予約し利用者、世話人全員5回接種終了しました。副反応で発熱された方が3名いました。
- ・世話人会議は第7、8波の影響で集合しての対面での開催は中止し、文書回覧にて周知しました。
- ・第7、8波による感染拡大を受け、利用者様に了承いただき通所日数を週2日～3日に減らしました。また食事もグループ別にして時間差で食べていただくようにして接触リスクを軽減しています。
- ・6/4～17それぞれのGHにて計3名の方が新型コロナウイルスに罹患され隔離・静養しました。この間は高齢者の多い世話人の勤務を中止し、本体からの応援職員にて対応しました。
- ・GHいこいの日中サービス支援型への移行について人員配置、収入予想を試算し実際に移行できるのか検討しました。
- ・8/17～19、9/1～7GHゆうゆうに入居希望の方の体験をおこないました。

2) 結果

① 成果

- ・6月の陽性者への対応は職員間でPPE装着や動線、支援内容を確認し合うことで感染拡大を防ぐことができました。GHからの通所施設が多岐にわたり、今後も感染リスクは高止まりが想定されることから世話人にもPPE装着手順をレクチャーしました。
- ・8月にGHゆうゆう女性利用者の方が脳梗塞発症後の介護度の増加により退所され本体SS利用後療養病棟に移行されました。
- ・感染が拡大する中でも感染症対策をおこない体験を実施したことで10月よりGHゆうゆうに男性1名の方が新規利用となりました。
- ・日中サービス支援型への移行は介護支援を必要としている利用者が増えている現状において、今の職員体制で十分なサービス提供(特に事業所へ通所せず日中GHで過ごされる場合に)ができるかを考えると難しいとの結論になり移行を見送りました。
- ・換気や消毒などの基本的対策と合わせて通所施設や関係機関と密に連絡を取り合い連携したことでGHでの感染発生を防ぐことができました。

② 反省

- ・コロナウイルス対応での外出制限や通所中止に対してホームでの個別支援、テイクアウトや代理購入で対応しましたが十分とは言えず、楽しみのある生活が提供できませんでした。

- ・感染予防のため新規体験やSS受け入れを中止せざるを得なかったため収入面でマイナスとなりました。今後については5類への移行も踏まえ、リスクも考えながらも安定した経営ができるよう受け入れを積極的におこない入所につなげます。(Withコロナの在り方)
- ・感染症・事故発生時の本体からのバックアップ体制を構築し緊急時に対応できるようにしたいです。

利用実績	GH定員14名 現員11名												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用率(%)	78.6	78.6	78.6	78.6	71.7	71.7	67.3	78.6	77.9	77.4	78.6	77.2	76.8
1日の利用(人)	11	11	11	11	10	10	9.4	11	10.9	10.8	11	10.8	10.7

※GH「いこい」における短期入所の実績

SS定員:1名 年間利用実数: 9/183人 1日平均:0.05人 利用率:5%

(5) 防災対策

1) 実施状況

・防災訓練

実施日	参加利用者数	参加職員数	訓練種別
7/26	39名	24名	避難訓練・消火訓練・通報訓練
11/28	29名	22名	避難訓練・消火訓練・通報訓練
3/22	34名	13名	避難訓練(夜間想定)・消火訓練・通報訓練

- ・避難訓練は、コロナ禍ということもあり、ゾーニングを想定した訓練を実施しました。男女別の避難を実施しましたが課題も見えたため、今後の避難訓練に生かしていきたいと思います。また、水消火器を使用した、消火訓練も併せて実施しました。
- ・防災設備：発電機の点検整備…月に1回程度実施しています。また、懐中電灯やランタンの点灯確認も適宜行っています。
- ・職員の昇格、異動、退職に伴い、消防計画の見直しを行い、消防署へ規定の届け出を実施。緊急連絡網も機動性のある形への見直しを実施しました。
- ・非常食と非常用の水の期限切れの食材の更新の実施。

2) 結果

① 成果

- ・自火報及び緊急連絡網は機能していることを確認済みです。
- ・有事の際に機能するように発電機、防災機器や防災設備の点検を定期的(月1回程)に実施しました。

② 反省

- ・訓練結果の反省をもとに、避難訓練計画の見直しを実施していきます。
- ・次年度はコロナ前の避難訓練の形を計画して行きたい。
- ・諏訪形地区との防災協定の見直しを行って行きたい。

(6) 防犯

1) 実施状況

- ・犯罪の抑止を意識し、日頃から出入りしている業者関係や来訪者に対して積極的に「あいさつ」をしています。また事前に予定がわかっている出入り業者等については、施設内のネットワークで情報共有できる環境にしています。また、業者によってはマスターキーを預けて作業してもらうこともあり、事務所で貸し出し用の鍵を準備し、ボードに貸し出しキー番号と業者名を記載するようにしています。
- ・新型コロナウイルス感染対策からすべての外来者において氏名や所属、体調・検温等の記載を出入りの際にお願いし、サーマルカメラによる画像保存とあわせて、確実に外来者の確認が行えています。

2) 結果

① 成果

- ・新型コロナ感染警戒レベル3以上の外来者の訪問については、玄関を常時施錠することで相手を確認しての開錠となっており、防犯の意味でも安心感につながっています。

② 反省

- ・新型コロナウイルス対策としてのガウンテクニック研修やBCPの運用シミュレーション研修等、あるいはクラスター対応に迫られ、防犯対策を意識した研修会を開催することができませんでした。いつどこで発生するか分からない侵入者等外部からの犯罪に、少しでも組織が適切に対応できるよう、必要な研修を実施します。

(7) ボランティアの受け入れ

1) 実施状況

- ・新型コロナウイルスにより上田の感染警戒レベルは下がらず、安全を優先するためボランティアの受け入れ・新規ボランティアの募集・既存ボランティアの活動は一切中止としました。

2) 結果

① 成果

- ・感染対策を優先。

② 反省

- ・新型コロナウイルスの状況を見ながら、レベルがさがるようにであれば受入れを検討していきたいと思います。

3. 施設整備

	実施月	内 容	金 額	備 考
施設整備 建物 備品等	7	シュレッダー購入 3 台	755,700 円	(株)タツノ (寄付金)
		防火水槽迂回水路工事	1,694,000 円	千曲建設
	12	アルコール検知器・マウスピース	116,600 円	(株)タツノ
		四人部屋改修工事	2,950,000 円	千曲建設
修繕	6	特浴室床板交換工事	69,000 円	千曲建設
	7	舗装、駐車区画線引き直し、車止め設置工事	1,958,000 円	千曲建設 (寄付金)
	10	薬剤注入ポンプ交換工事	114,950 円	(有)小山工業
	12	屋外排水閉塞修理工事	88,000 円	千曲建設
		ハイエース板金塗装	184,000 円	(株)日本トレーディングシステム
	2	特浴浴槽電磁弁	107,800 円	メディカルケア
		受水槽給水配管凍結修理・防止帯交換	194,095 円	(株)アクアテック
	3	LAN 配線工事	807,400 円	(株)タツノ
		給水ポンプ修理	249,700 円	第一設備
		大型乾燥機駆動モニター修理	88,000 円	メディカルケア

1) 実施状況

- ・文書、書類の管理上適切な処分の必要性から高機能のシュレッダを 3 台(事務室、東西各支援員室)購入し設置しました。
- ・防火水槽を消防署の指定水利として契約し地域に貢献する為、水槽の整備を行いました。
- ・特浴での入浴支援を日々おこなっているが、ストレッチャーの重さから床の鉄板が床と共に沈み込み、浴槽との高さがずれることで接合ができないという状態となった為、厚めの鉄板と交換しました。
- ・寮周辺、主に正面玄関までの舗装は地滑り、地盤沈下と推定されることで割れやひびが入っている箇所が多くあり、車椅子を含め利用者さん職員が歩く際に躓く等歩きにくい状態であった。併せて車両の駐車区画の線は経年劣化で見えづらくなっていることから、舗装の修繕、区画線の引き直しをおこないました。
- ・入所利用者定員割れに伴う新規入所者の受入れを図る為、二部屋ある四人部屋の一部を個室二部屋化の工事をおこないました。
- ・特浴で使用している浴槽の吐水が止まらない状況になり業者にみていただき、経年劣化に伴う電磁弁の交換をしました。
- ・屋外の排水管の途中から汚水等があふれ出し状況を確認すると、地滑り、沈下により排水管の傾斜に影響し、また樹木の根が排水管に入り込んでみいる状況であった。詰まっていた汚物等は除去したが、大規模な排水管の交換工事が必要という状況です。
- ・受水槽の給水配管が凍結することがあった。凍結防止帯の故障であり交換をおこないました。
- ・浴室一帯の水が出ないことがあり、こちらも凍結が原因であった。凍結防止帯の交換とシャワーに関係する機器のモーター交換が必要な状況でした。モーターの交換に関しては半導体不足の影響でまだ交換には至ってはいませんが、入浴支援には現状支障はありません。
- ・酒気帯び確認の義務化に対応する為、アルコール検知器を購入し準備を整えたが、制度運用の無期延期を受けて機器の使用はせず、目視等の確認でおこなっています。

- ・寮内の LAN ケーブルを新しい物へ更新し、併せて Wi-Fi アンテナを増設及び移設をおこないました。
- ・今年度予定していた事業計画は、定員割れに伴う事業収支から実施事業を見直し、優先順位を確認しています。
- ・シュレッダー購入と舗装、区画線引き工事については、日精エー・エス・ビー機械株式会社様からの寄付金にて実施しています。

2) 結果

① 成果

- ・日精エー・エス・ビー機械株式会社様から多額のご寄付を今年度もいただきましたので、有意義な物品の購入、修繕工事ができたことはたいへん嬉しく、感謝申し上げます。
- ・シュレッダーの設置により、一度に細断できる枚数が増えたことで作業時間の短縮が図れ、細かく細断できることでプライバシー等の個人情報の保護が図れました。
- ・防火水槽の迂回水路工事では、現状土砂や枝や葉が水槽に流入してしまっている為、有事の際に必要なとされる水量確保と不要物の流入を減らすべく、迂回する水路を設けることで水槽内をできるだけ水のみがたまるようにしました。
- ・特浴は床鉄板を交換したことで浴槽との接合が通常通りできるようになり、不都合なく入浴支援がおこなえるようになった。
- ・舗装の割れやひびを埋めることで躓きや車の通行時の振動等が抑えられました。また、区画線を引き直すことで視認性が良くなり駐車がし易くなったと思います。車止めも設置したことで法面への接触の心配もなくなりました。この修繕工事の中で、車を止めていた場所で未舗装の場所があり、ゴミを置いている建物の周辺と併せて舗装をおこないました。
- ・個室を増やしたことで、個室を必要とする方へ提供できる居室の数が増えました。
- ・特浴浴槽の電磁弁を交換することで、通常の入浴支援が再び可能になりました。
- ・LAN ケーブルを新しくし、Wi-Fi を増設、移設することでネットワーク環境が整備されました。

② 反省

- ・施設整備事業で予定しているものは高額なものが多く、今年度は収入支出の状況から寄付金事業以外は大幅に見直すこととしました。かねてからの懸案である、床暖房から全館空調への切り替え工事は再度原因究明の必要から実施については不透明となっています。
- ・受水槽を含め給水配管の凍結については、凍結防止帯の故障ということに気付きにくいことが分かり、症状が起きてから初めて気付くということを踏まえておかないといけないと感じました。

4. 人材育成・職員研修

1) 実施状況

今年度も新型コロナウイルスの影響から、対面での研修が難しく、リモートでの研修が中心になっています。そのため、サポーターズ・カレッジ、スマートボーディングの e-ラーニング(web 研修)を活用しています。また、新型コロナ対応のガウンテクニックの練習や研修は継続的に実施しています。

資格取得に向けては、介護福祉士実務者研修に男性 1 名を派遣し、無事合格の報告を受けています。

2) 結果

① 成果

1) 研修派遣

- ・強度行動障害に関係する専門研修は、専門の講師を招聘して、係を中心として利用者支援の在り方を学んでいます。
- ・県知的障がい福祉協会の研修では昨年に引き続き、自閉症支援セミナーへ 1 名申し込みましたが事故の影響により次年度へ延期しています。未来塾の研修と本人の思いをくみ取るセミナーへ 1 名ずつ Zoom による研修に参加しています。また、強度行動障害支援者養成研修に男性 2 名、女性 1 名が参加しています。

2) 職場内研修

- ・長野県社会福祉士会のキャリア形成事業を利用し社会福祉士会の会員を招き、成年後見制度の入門研修を行い、アドバイスを頂きました。下半期には福祉職における接遇・コミュニケーションの講座を行い、接遇について学びました。
- ・身体拘束に特化した DVD の購入を行い、職員を 2 回に分けて研修を行いました。

② 反省

- ・新型コロナウイルスの影響で講師を招いての研修は難しい中ではありましたが、社会福祉士会の研修は行うことができ良かったと思います。また、サポーターズカレッジを使用した研修は口腔ケアとクライシスマネジメントについて学び、1 部の方は利用を行っています。

5. 地域支援・交流

(1) 相談支援事業 指定特定相談支援事業

- ・計画相談契約のご利用者の障害認定期間、計画相談支援給付費の支給期間の更新時の計画作成、定

められた期間毎にモニタリングを実施しました。

- ・今年度中の多くの期間は、新型コロナウイルスの感染警戒レベルが高い状態時であり、それに伴いサービス支給が計画通りにいかないことがありました。
- ・複数の生活介護事業所を利用している方については、1ヶ所の事業所利用の一本化を基本としておこなってきていますが、その方(ご家庭)の状況に応じて可能な形で複数事業所の利用をおこなえるように検討と実施を行っています。
- ・ケア会議の開催、モニタリング等での事業所訪問は、感染警戒レベルに応じて実施方法を検討の上おこなっています。今年度末頃には、対面での会議、訪問受け入れが可能となり実施しています。
- ・昨年度に引き続き、グループホーム利用者さんの中に居所変更となる方がいました。身体、健康面からホームでの生活の継続が難しくなり、サービス支給市町村へ状況の報告、介護保険制度利用についての見解を確認しながらグループホームサビ管と共に、ご本人、ご家族の意向を確認しながら進めました。ただし、医療面が大きく関わることから方向性がある程度見えても状況により変更になることや新たな課題が生じる等があり、対応には苦慮しました。
- ・入所利用者さんで、入院中の食事面のご様子の変化で胃瘻の造設をせざるを得なくなり、上田悠生寮での生活の継続ができないと判断され、ご家族・関係機関等と相談し居所変更をおこないました。
- ・今年度上半期中に計画相談として契約を新たに交わした方は4名でした。入所利用中の方で別の相談事業所がついていましたが、事業所の事情により継続できないとのことで引き受けた方が2名、在宅から入院を経て入所利用となるところで、相談事業所との関係改善が図れないことから引き継いだ方が1名。また児から者になり通所部利用となる機会に合わせて、支援センターからの依頼による方が1名という内容です。しかしながら、中立公平という立場を求められる相談支援ですが、同一法人ということについては全く気にも留めない事業所が多く、中立公平の担保ということは形骸化してきています。

①成果

- ・居所の変更を考える場合、サービス支給市町村の見解の確認、介護認定の調査、判定結果に応じての方向性の確認と過程におけるご本人、ご家族への状況報告と意向確認等、考え方、進め方についてはその工程をつかむことができました。
- ・胃瘻造設の方については、受け入れが可能と思われる事業所が見つかり、先方の方と話をする機会をもっています。

②反省

- ・入所支援と通所支援及び在宅者の支援は、感染警戒レベルに応じた対応により相互利用ができない、複数の外部事業所の利用が制限された期間が長かった。これにより、入所利用に向けた体験やショートステイの受け入れができない、行きたい事業所に行けないというサービス等利用計画に記載されているサービス支給がおこなえていないという不利益が生じていました。相談支援としても対応の緩和等について提案をしたが難しかったです。

計画	入所 15	GH 10	通所 9	在宅 1	他事業所 0	計 35
モニタリング	入所 58	GH 10	通所 7	在宅 3	他事業所 3	計 81

2) 指定一般相談支援事業

- ・一般相談（地域定着支援）の対象となっている方は2名で、毎月のモニタリングを実施しています。

① 成果

- ・地域定着支援計画に基づき生活や活動状況等を確認し地域生活の継続を支援しています。

② 反省

- ・地域定着支援をおこなっている方の支援計画に大きな変化はなく経過しています。地域定着のための支給サービスの一つとしてグループホームでのショートステイがありますが、感染警戒レベルに応じた対応の為、暫くおこなっていませんでしたが今年度末頃になって再開できました。ご家庭の状況に対して必要な時の為のものです、必要な時に支援が提供できない状態には変わりがないと思われます。

(2) 地域における公益的な取り組み

- ・今期は新型コロナ対策のため、取り組みはできませんでした。
- ・近隣大学等の実習生の受け入れをしております。
- ・補導委託の登録をしてありましたが、利用はございませんでした。

(3) 運営協議会

6月18日(土)第1回運営協議会の開催を予定しておりましたが、新型コロナ感染症の集団感染が発生したため開催することができませんでした。そのため書面決議とし関連資料等を送付し確認いただくことで、協議会開催に代える運びとなりました。改めて運営協議会についての趣旨説明と、令和3年度事業報告及び決算報告、令和4年度事業計画、新型コロナ感染症対策などについて報告しています。他、施設運営に関する意見交換も実施しました。3月11日(土)第2回運営協議会を開催し、新たに諏訪形自治会の正副会長2名を加えた合計8名に参加いただきました。改めて運営協議会についての趣旨説明と、令和4年度事業報告及び決算報告について報告しました。他、新型

コロナウイルス感染対策やワクチン接種についての対応を報告し、意見交換も実施しました。成年後見の必要性についても話題として上がっています。

6. 利用者家族・家族会との連携

1) 家族会実施事業

4月3日(土)	R3年度決算監査／第1回役員会	監査5名 役員会7名
4月24日(土)	家族会定期総会	中止
5月30日(土)	春の環境整備前準備	2名
6月5日(土)	春の環境整備／家族・職員面談	11名
6月27日(土)	通所部家族懇談会	5名
8月28日(土)	秋の環境整備前準備	2名
9月3日(土)	秋の環境整備／家族・職員面談	16名 面談希望5名
	りんどう祭	参加中止
	漬物の日(野沢菜漬け)	コロナ蔓延のため中止
R5年3月4日(土)	家庭の味会/役員会	7名
R5年3月22日(水)	クレープ移動販売への協力(費用)	

2) 結果

① 成果

- ・4月の家族会定期総会はコロナの影響もあり開催を中止とし、決算監査等の資料のみ各ご家庭へ発送としました。
- ・ご家族面会は玄関前での面会もしくは、環境整備の際に玄関前にてPC使用しZOOM、Googleなどで画面上での面会の開催をおこないました。ご家族からは、「顔が見れて良かった」「家では操作が難しい」などの声が聞かれました。
- ・漬物の日は、寮内コロナ蔓延のため中止としました。
- ・家庭の味会ではグループホーム「いこい」「ゆうゆう」、入所利用者分のニラせんべい、ホットケーキ作りをおこないました。利用者さんからは好評で、「おいしかった」との声が聞かれています。
- ・役員会では、次年度家族会事業計画(案)年間行事計画の確認を行いました。また、家族会総会については環境整備と同日に合わせて行い、コロナ禍のとき同様に事前に書面決議にしてはどうかと提案がありました。

② 反省

- ・行事開催が可能かどうか、その都度状況に合わせた判断を家族会会長と相談をおこなっていきます。
- ・行事の中止に伴い、役員会も中止になってしまうため、コロナ禍でも少人数などのできる代替え行事、活動などを模索していければいいと思います。
- ・家庭の味会ではホットプレートが1つ見つからず焼くのに時間がかかってしまった。所在の確認をおこないます。
- ・案内発送の際、住所の間違いがないか、送付物が入っているか再度確認の徹底に努めます。

7. 利用者の状況(令和5年3月31日現在)

(1) 入所利用者年齢別構成(平均年齢…男性50.4歳 女性61.6歳 全体56.0歳)

	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	計
男性	4	2	1	5	3	2	1	18
女性	2	1	0	5	1	6	3	18
計	6	3	1	10	4	8	4	36

(2) 在寮年数(入所)

	3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15年以上	平均在籍
男性	5	0	5	6	2	8.4
女性	2	2	2	6	6	14.8
計	7	2	7	12	8	11.6

(3) 障害支援区分(入所)

	1以下	2	3	4	5	6	平均
男性				4	3	11	5.3
女性					5	13	5.7
計				4	8	24	5.6

(4) 通所利用者年齢別構成

	29歳以下	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	平均
男性	2	8		1		1	36.8
女性	2	2		1	1	3	52.3

計	4	10		2	1	4	43.5
---	---	----	--	---	---	---	------

(5) 障害支援区分（通所）

	1 以下	2	3	4	5	6	平均
男性				2	6	4	5.2
女性					5	4	5.4
計				2	11	8	5.2

(6) 介助等の状況

	入浴	排泄	ポータブル	オムツ	車椅子	歩行補助	リハビリ	ヘッドギア	食事	洗濯	着脱
男性	15	14	4	10	3	2	4	2	1	18	11
女性	17	15	0	15	6	2	4	2	0	18	9
計	32	29	4	25	9	4	8	4	1	36	20

(7) 食事形態分類・療養食加算分

内容	月日	2023/3/31	2022/9/30	備 考
主食形態	一般食（※1）	21	20	
	軟食（※2）	13	8	
	ミキサー食（※3）	1	2	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	2	
合 計（※4）		36	32	
副食形態	一般食（※5）	19	20	
	刻み食（※6）	14	8	
	ミキサー食（※7）	2	2	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	2	
合 計（※4）		36	32	

※1、米飯 ※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥 ※3、ミキサー粥・重湯 ※4、入所者の合計数となるようにする
 ※5、ハサミで刻むものも含む ※6、刻む大きさは関係なし ※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

(8) 療養食加算分類

内容 / 月日	2023/3/31	2022/9/30	備 考
糖尿病食	3	3	
腎臓病食（心臓疾患含む）	1	1	
肝臓病食	0	0	
胃潰瘍食	0	0	
貧血食	0	0	
膵臓病食	0	0	
脂質異常症食	1	1	
痛風食	1	1	
特別な場合の検査食	0	0	
合 計	6	6	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか1つの病名でカウントする。

(9) 一斉健診、定期的な計測（血圧・体重測定）

検 診 内 容	回 数	検 診 内 容	回 数
胸部レントゲン	1	血 液 検 査	1
心 電 図 検 査	1	血圧・体重測定	1 回/月
尿 検 査	1	嘱 託 医 健 診	1 回/月

(10) 通院の実人員、延べ人員

診 療 科	通 院 数	
	実人員数（人）	延べ人員（人）
内 科	20	95
外科・整形外科・脳外科	9	47
精 神 科	30	294
歯 科	13	33
眼 科	5	10
耳 鼻 科	3	12

皮 膚 科	6	17
婦 人 科	1	1
泌 尿 器 科	2	36
そ の 他	20	24
合 計	109	569

(1 1) 疾病状況表

内科	高血圧症	5	外科	腸閉塞（術後も含む）	3	皮膚科	尋常性乾癬	1
	糖尿病	0		痔核	5		（にきび）	1
	脂質異常症	6		人工肛門造設者	1		蜂窩織炎	2
	胃炎・胃潰瘍	1	精神科	左乳輪下膿腫	1	泌尿器科	前立腺肥大症（含術後）	1
	食道潰瘍	1		統合失調症	9		神経因性膀胱	3
	心房中隔欠損	1		てんかん	12		尿道カテーテル留置者	2
	慢性便秘症	30		躁病	0		腎盂腎炎	2
	誤嚥性肺炎	3		うつ病	1	悪性腫瘍	尿路感染症	3
	胆石症（無痛性）	1		自閉症	5		卵巣境界悪性腫瘍	1
	甲状腺機能亢進症	1		神経症	1		子宮がん大腸転移	1
							右精巣腫瘍術後	1
	逆流性食道炎	0		器質性精神障害	1		S字結腸癌術後	0
	高尿酸血症	2						
整形外科	心房細動	1	脳外科	重度知的障がい 治療を要する行動面の機能障害	4	染色体異常	ダウン症	2
	大腿骨頸部骨折術後	2		脳梗塞・脳出血	1		ダウン症の認知様症状	0
	鎖骨骨折（保存的治療）	2		一過性脳虚血発作	0		6Pトリソミー *先天性の染色体異常	1
	リウマチ	0		脳腫瘍術後	1			
	右脛骨骨折術後	1	眼科	白内障（術後）	0	その他		
	左肩骨折	2		緑内障（術後）	2		気管カニューレ挿入中	0
	骨粗しょう症	2		白内障	2			
	左手第三指第二関節骨折	1		翼状片	1		褥創ケア	1
	右大腿骨頸部骨折 （保存的治療）	0						
	右膝蓋骨折	1						

(1 2) 入院状況

	利用者名	年齢	病 名	入院日	退院日	入院日数
1	N・K	55	知的障害・統合失調症	2022/4/21	2022/6/28	69
2	M・M	65	尿路感染症	2022/5/10	2022/5/23	14
3	H・T	58	肺炎	2022/5/23	2022/6/23	32
4	H・T	58	肺炎	2022/6/25	2022/9/29	97
5	A・M	75	横紋筋融解症・悪性症候群の疑い	2022/6/11	2022/9/16	98
6	H・U	56	尿路感染症・心筋炎の疑い	2022/7/22	2022/9/14	55
7	H・K	49	てんかん・痙攣重積	2022/7/28	2022/7/29	2
8	H・K	49	重積発作	2022/7/29	2022/10/6	70
9	M・M	66	右膝蓋骨折	2022/9/28	2022/11/9	43
10	M・K	60	統合失調症	2022/10/4	2022/12/23	81
11	N・K	55	統合失調症	2022/10/12	2023/1/6	87
12	H・U	59	尿路感染症	2022/10/18	2022/10/26	9
13	H・K	49	てんかん	2022/10/21	2022/1/5	77
14	H・U	59	器質性精神病	2022/11/11	2023/2/8	90
15	M・H	83	蜂窩織炎	2022/11/11	2023/12/8	28
16	M・M	66	イレウス	2022/11/13	2023/11/14	1

17	M・M	66	イレウス疑い	2022/11/14	2022/11/29	16
18	M・K	77	コロナ陽性 細菌性肺炎	2022/12/10	2022/12/23	14
19	M・M	66	イレウス疑い	2022/12/31	2023/1/6	7
20	M・M	66	イレウス疑い	2022/1/13	2023/1/23	11
21	N・Y	37	知的障害と心因反応	2023/1/12	2023/3/13	61
22	H・K	49	てんかん	2023/1/21		
23	H・U	59	器質性妄想性精神病	2023/2/20	2023/2/27	8
24	M・M	66	イレウス	2023/3/12	2023/3/29	18

※救急車要請状況 6名 (7/17 10/21 11/13 12/10 1/4 1/21)

(13) 利用者入退所

(入所)

令和4年4月1日 男性 (62歳) 在宅から
 令和4年9月1日 男性 (61歳) 千曲荘病院から
 令和4年10月18日 男性 (22歳) 千曲荘病院から
 令和4年10月19日 男性 (52歳) 他 GH から GH ゆうゆうへ
 令和4年12月22日 男性 (58歳) 千曲荘病院から
 令和5年2月15日 男性 (64歳) 臼田学園から
 令和5年3月1日 女性 (54歳) 臼田学園から
 令和5年3月16日 男性 (56歳) 臼田学園から

(退所)

令和4年4月1日 女性 (52歳) 病気 入院から医療療養型へ移行
 令和4年8月12日 女性 (78歳) GH ゆうゆうから入所 SS を経て療養病棟へ
 令和4年9月16日 女性 (76歳) 病気 入院から医療療養型へ移行
 令和4年9月29日 男性 (59歳) 病気 入院から医療療養型へ移行
 令和5年1月4日 男性 (62歳) 誤嚥事故により死亡

8. 職員の状況

新規採用 令和4年5月2日 栄養士 (女性)

	正職員	準職員	雇員	GH 雇員	再雇用	臨時	短時間	GH 短時間	合計
男	11	1	1		4		1	(6)	18 (6)
女	13		2	2	1		3	4 (3)	25 (3)
計	24	1	3	2	5		4	4 (9)	43 (9)

令和5年3月31日現在 ※ () 内はシルバーから派遣

令和4年度

喬木悠生寮

事業報告書

令和5年度 第1回理事会承認

(令和5年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和 4 度 喬木悠生寮 事業報告

概 要

1. 喬木悠生寮は開設 32 年目を迎え、入所利用者の最高齢は男性 83 歳 女性 88 歳、最年少は男性 22 歳 女性 20 歳、平均年齢は男性 59.1 歳女性 69.5 歳、全体平均は 64.8 歳となっており、平均在籍期間は男性 14.4 年 女性 16.3 年となっています。
退所者は男女各 1 名が死亡退所、入所者は 10 月に女性利用者、1 月に男性利用者が入所しました。
2. 平均障害支援区分は 3 月末現在入所 5.4、通所生活介護 5.3、共同生活 3.4 となっています。福祉専門職加算、定員 40 名に伴う夜勤職員体制加算及び常勤看護師等配置加算、人員配置加算は 1.7:1 を維持しており、引き続き安定した経営となっています。短期入所事業は、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、可能な範囲での受け入れを行いました。
3. 新型コロナウイルス感染症について、8 月 22 日から 31 日までの間に、利用者 20 名、職員 9 名が感染するクラスターが発生してしまいました。利用者は居室隔離を基本とし、これまでにない制限と負担をおかけしてしまいましたが、厳しい勤務条件の中での職員の一致団結した日々の取り組みにより、9 月 10 日に終息を宣言することができました。この間、本部及び各寮の皆様より、多大な支援と励ましの言葉を賜りました。
県の新型コロナウイルス感染症自主検査費用補助金と、サービス継続支援事業補助金の交付を受けています。
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5 月 8 日から 5 類になりますが、規制緩和他 圏域内の感染状況等の状況を見ながらフレイル予防に取り組んでいきます。
4. 施設整備では、施設周辺の支障木の伐採工事と、厨房内業務用エアコンの更新、本体照明器具の LED 化改修工事、南北両棟のトイレ改修工事等を実施しています。照明の LED 化により、2 月と 3 月の合計電気使用量は、昨年同期比で 85%に抑えることができました。
5. 「福祉サービス第三者評価基準」に基づく自己点検(359 項目)を内部監査委員 5 名で実施しました。5 名以上が「できている」と答えた項目は 311、2 名以上が「できていない」と答えた項目は 24、2 名以上が「知らない・分からない」と答えた項目が 73 でした。7 年ぶりの実施でしたが、基準の理解と次年度の改善すべき課題を明確にすることができました。

1. 支援サービス

(1)個別支援計画

1)実施状況

- ・個別支援計画策定においては基本手順(アセスメント→ニーズまとめ→支援計画作成)の遵守と、利用者の「楽しみ・生き甲斐」に繋がる内容となるよう配慮しています。
- ・計画内容は担当支援員が受け持ちますが、日頃のやりとりや様子観察の中で、言葉にして伝えられない部分にも配慮するよう心掛けています。またサービス担当者会議を通じて、情報共有と気付きの意見交換を行ない、よりご本人の暮らしを豊かにするような計画策定に取り組んでいます。
- ・3 か月に 1 度開催されるサービス担当者会議には相談支援専門員も出席し、サービス等利用計画との整合性、また第三者としての視点・気付き等の助言を頂いています。
- ・作成した支援計画の内容・実行を検証するモニタリング会議を 3 か月に 1 度開催し、担当以外の職員との情報共有及び進捗状況の確認等を行なっています。また対象者のニーズに応じ、臨機応変に計画、内容を変更する等柔軟に対応しています。
- ・入院加療を要する状況が発生した場合、速やかに入院期間中の支援計画を作成しています。
- ・個別支援計画書にはルビを振る、イラストを入れる等し、利用者にも分かりやすく提示でき

るよう視覚的な配慮をしています。またモニタリング票には文章だけでなく写真を貼付し、より具体的に実施内容や利用者の様子が分かるよう工夫しています。

- ・感染症対策のため外部生活介護事業所の利用再開は叶いませんでした。圏域の感染状況を注視し事業所間での情報交換をしながら再開時期の検討をしています。外部生活介護事業所利用を希望する方については再アセスメントを行い、個別支援計画書にその旨を記載しモニタリングを継続していきます。

2) 結果

【成果】

- ・研修を重ねる中でサービス等利用計画との整合性に努めて作成することができています。また、必要に応じ相談支援専門員の助言を頂く事が叶っており、支援員には安心して取り組める環境が構築されています。
- ・支援計画の内容は「楽しみ」を重点に掲げ、その方が楽しく充実した生活を送ることが出来るよう配慮しています。
- ・支援計画の実施状況も良好であり、年々支援員個々の意識向上が見られます。
- ・昨年度に引き続き支援計画作成時期に「デスクワークの日」を設けました。支援計画作成に携わる支援員に対し 1 日ずつデスクワークに特化した勤務を提供したことで、超過勤務での作成は減少しています。

【反省】

- ・勤務時間内で計画内容の実施が叶わない状況が課題となっています。超過勤務での実施も見られ、個人とゆっくり向き合い利用者満足度を上げるために、個別支援に特化した勤務を導入できないか思案中です。
- ・人により同じような支援計画が続いてしまう傾向が見られます。その方が何を一番に望んでいるのかを重視し、アプローチの仕方を変える等の工夫を求めています。

(2) 権利擁護および虐待防止

1) 実施状況

- ・「権利擁護・虐待防止」に関しては年間研修計画に盛り込み、内部研修は 4 月・8 月・1 月に権利擁護、意思決定支援についての研修を実施しました。外部研修は県知障協、飯伊圏域主催の研修に派遣しています。
- ・3 か月単位で設定している自察独自の「権利擁護スローガン」は開始してから 4 年が経過しました。毎月職員会時に各々の言動を振り返る場を設け、更なる意識向上に努めています。
- ・毎月事業調整会議内で虐待防止委員会を開催し、日常の接遇状況の確認や虐待防止に向けた啓発等を行っています。
- ・利用者自治会(和会)を月 2 回開催していますが、その中で利用者から直接お話を伺う時間を設けています。
- ・利用者預り金に関しては、使用前後の職員複数チェック及び確実な検収・記録を徹底しています。

2) 結果

【成果】

- ・独自に定めているスローガンは年数を重ねる中で意識の向上に繋がっています。月 1 回振り返る時間を設けることで、より日常的に意識し自身の言動を振り返る良い機会となっています。
- ・お互いに指摘し合える環境にまでは至りませんが、各々が「見られている」という意識を持ち日頃の支援に努めています。

【反省】

- ・組織として権利擁護に取り組んではいますが、各々の意識にはまだ差を感じます。職員会等に短時間の研修(研修動画等)を組み込み、より一層意識を高める取り組みも必要と思います。
- ・正規以外の職員には研修資料の回覧のみとなっており、別枠での研修時間を設け、権利擁護に対する知識取得・意識向上を目指します。

(3) 日中活動

【入所】

1) 実施状況

- ・日中活動から余暇中心の生活への移行の一環として週 1 回を目途に軽体操や歌、楽器演奏等のデイケアを進めてきましたが、日中支援における介護の比重が大きなウェイトを占めるようになり、中々コンスタントに提供することができませんでした。
- ・日中活動を希望される方は引き続き減少傾向にありますが、一定の活動は準備し提供しています（チップ仕分け、牛乳パック切り、花布巾等）

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
チップ仕分	4 種類のプラチップの仕分け作業	週 2（水・土）	1 名
缶のタブ取、缶潰し	空き缶のタブ取り、缶潰し作業	月に 2, 3 回	約 3 名

その他

移動販売	移動販売車が来寮しご自分で見て欲しい物を選び購入します。	月に 2 回隔週	約 35 名
移動図書	椋鳩十記念図書館より移動図書が来寮し、ご自分で見たい本を選んでいきます。	月に 1 回	約 5 名
サンスポート出張スポーツ教室	日常生活にない運動、レクリエーションをおこない、心身ともに楽しんで頂き健康を目指します。	1 回/年	約 15 名

2) 結果

【成果】

「職員との会話を楽しみながら作業棟で過ごしたい」というニーズを持つ方もおり、作業棟は貴重な空間として機能しています。

移動販売は利用者自身の眼で見てご自分の意志で購入でき、利用者の大きな楽しみとなっています。

サンスポート出張スポーツ教室は、感染症対策で 1 回の開催となってしまいましたが、利用者が取り組みやすい運動を提供してくれており、利用者の皆さんも笑顔で身体を動かすことができています。

【反省】

- ・デイケアに関して、新型コロナの影響に加え、日々の生活の中でデイケアを実施するだけの時間と職員確保が難しく、大きな課題となっています。
- ・作業棟での活動について、利用者の状況に即したメニューや実施方法等を検討していきます。
- ・サンスポート出張スポーツ教室は、感染症対策下でも実施できるようリモート開催を依頼していきます。

【通所】

1) 実施状況

- ・活動内容としては昨年度より始めた薪作りの販路開拓を行ないました。花の栽培はひまわりを中心に敷地内に植付を行ないました。缶回収は従来の回収方法を継続し回収した缶の潰し作業を行なっています。畑作業は、根菜類を中心に行なっています。

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
缶潰し	回収したアルミ缶を潰しフレコンに回収する	毎活動日	2～3 名
缶回収	地元企業や中学校に依頼している空き缶の回収	約 2 週/1 回	5～6 名
材木切	端材を切り薪束へ仕上げる	毎活動日	1 名
解体	廃品物を工具を使って分解する	毎活動日	1～2 名
散歩	寮周辺のウォーキング	毎活動日	3～6 名
その他	ドライブ、農場、薪納品、花の管理、個別活動	随時	全員

2) 結果

【成果】

- ・薪販売の販路開拓場所に村内の 2 か所「矢筈キャンプ場」「田舎道（農産物直売所）」にて販売をしています。昨今のキャンプブームもあり順調に売れ、利用者の励みになっています。
- ・集中して個々の活動が提供できるように、環境作りを行なうことでストレスが減りました。

- ・夏の作業場の環境改善(暑さ対策)のために、作業場へスポットクーラーを1台設置し少なからず改善につながりました。
- ・感染症対策では、感染の疑いがある場合は通所利用を控えて頂いたり、8月の本体クラスター発生時は営業停止させて頂いたり、ご家族には通所事業運営に多大なご理解とご協力を頂き、通所内の感染拡大を防止することができました。

【反省】

感染症対策により通所利用者の食事外出が実施することができず、次年度、状況を見て実施していきます。

【余暇活動】

1) 実施状況

- ・利用者から日常的に聞かれる希望や要望を叶えたいという思いから、「希望・要望実現委員会」を発足し、主に楽しみの部分に焦点を当て実施しました。
- ・コロナ禍による外出制限で外出の機会が激減しました。そんな中でも買い物の楽しさを提供したいと考え、日中サービス委員会を窓口とし移動販売を取り入れました。

<活動報告>

4月:映画鑑賞会【男はつらいよ】【嵐を呼ぶ男】

6月:新商品!菓子パン屋

7月:映画鑑賞会【いつでも夢を】

8月:レクを楽しみながらおやつをゲットしよう!→コロナ感染症にて中止。

3月:春の音楽会

2) 結果

【成果】

- ・映画鑑賞会は利用者さんからの希望があり、2度実施しました。職員が思う以上に真剣に観ている利用者さん多く、「面白かった」という感想を多くの方から頂きました。
- ・菓子パン屋では事前に写真を貼り出すことで気持ちを高め、「私はこれが食べたいな」という言葉も聞かれていました。当日はパンを目の前に迷う方や、前から決めていたパンを選ぶ方もいました。自分で選んで食べるということができた事が良かったと思います。
- ・春の音楽会では職員が楽器演奏をし、童謡を利用者さんと歌って楽しむことができました。

【反省】

- ・映画鑑賞会以外に利用者さんの希望や思いをすくい上げることができませんでした。係職員だけでなく全職員へも利用者さんの希望や思いをすくい上げるための呼びかけをしていきます。

(4)利用者自治会:和会(なごみかい)

1) 実施状況

- ・和会の進行に当たっては、予定発表や各行事での連絡を利用者にわかりやすく話そう心がけました。また、定例会で連絡事項を伝える際にスクリーンを使用し、イラストや写真を提示させて頂くことで、利用者からも「分かった」と仰って頂いています。
- ・苦情や要望等の中で経常的な利用者の人間関係等の申し出については継続的に取り上げ、利用者自身が解決策を導き出せるよう一緒に考え、繰り返しやり取りしています。
- ・自治会費の決算・予算報告を6月に実施しています。棟別和会にて南北それぞれ大きく印刷した決算書類を使用し、支出と収入それぞれ1項目ずつ丁寧に説明し利用者から了承を得ています。

<和会行事>

- ・利用者歓迎会 ・職員歓送迎会 ・季節ごとのお茶会(七夕・年の瀬・ひな祭り等)
- ・長寿の祝い ・年の瀬お茶会 ・苦情解決勉強会 ・1回/月定例会と棟別和会を開催。

2) 結果

【成果】

- ・苦情や要望等に関して、和会のなんでもコーナーにて出た意見で苦情や要望になりうる意見は係にて解決できる事は早急に対応させて頂きました。また、苦情解決委員2名を招聘しての苦情解決勉強会を2月に実施することができました。

- ・季節毎に自治会主催のお茶会を実施し利用者から好評を得ました。(4回)

【反省】

- ・感染症対策で定例会や棟別和会をする事ができない月がありましたが、利用者一人ひとりの意見は、日常的に聞き取りをしなければと思いました。

(5)健康管理

1) 実施状況

- ・嘱託医による毎月の定期健診、各個人のかかりつけの定期診察を基本として行い、早期発見治療を受けられるように日々行なっています。
- ・集団結核健診、集団健診、夜勤勤務支援員の健診の取りまとめと計画、実施をしました。
- ・感染症に対して標準予防策の徹底、実践に日常的に努めています。
- ・新型コロナワクチン接種とインフルエンザワクチン接種の取りまとめと計画を行いました。
- ・職員の健診結果の確認と健康相談を受けています。

【感染症状況】

- ・8月22日透析通院されている入所利用者が新型コロナ陽性となり、その後職員、利用者と施設内に感染が広がっていきました。また、違うルートで同日に通所利用者1名感染も判明し、全体で9月10日に収束するまでに利用者20名、職員9名が感染し、入所棟では約半数の利用者と1/3の職員が感染する結果となりました。通所棟では最終的に利用者2名が感染しました。
- ・8月23日に陽性となった入所利用者1名が、8月25日に重症肺炎で救急搬送し入院しました。(退院9/12)
- ・利用者で新型コロナ陽性と判断された時点で、嘱託医より治療薬(ラゲブリオ)を処方して頂き、内服してもらいました。それでも高熱や酸素濃度の低下、脱力症状が多くみられ、食事、排泄など普段自立している方も介助となることが多かったです。
- ・入所棟では全館交流禁止、部屋隔離、フルPPE(個人防護具装着)、勤務する入館前の全職員に抗原検査を実施しました。
- ・通所棟は8月22日に感染者判明後より閉鎖し、8月24日2人目感染者判明から更に4日間完全閉鎖し、8月29日から希望者のみ4名の受け入れを再開しました。その後感染者の増加なく9月5日から通常通りの開所になりました。
- ・GHでは通所へ通われていた利用者もあり、同空間接触となった為、その利用者が住んでいるホームで8月22日から3日間自室隔離しました。その後抗原検査で陰性確認され、解除となりました。
- ・感染者増加により、勤務職員の減少と介助が必要となる利用者が増加する中、食事の残飯が相当量多くなっており、罹患や隔離で動けなくなった分必要とする消費カロリーは減少していると判断して昼食を止めました。結果そのことは業務を一つ減らすことに繋がり、少ない職員でも必要な支援ができました。
- ・感染した職員も当時定められた日数経過でなくとも5日以上経過し、症状改善みられれば本人承諾の上、復帰してもらい、主に感染者への対応をしてもらいました。そのことにより逼迫した支援体制が徐々に改善されました。
- ・食事の配膳、下膳、必要物品の買い出し、処方依頼や処方箋受け取り他外回り、ゴミ処理等レッドゾーン以外の職員が協力し、職員一丸となって早期終息に向かって尽力しました。
- ・ゾーニングや各荷物や触れるものへの感染リスクの意識、ガウンの着脱、統括指示系統等初期に上手く機能しなかったことは反省点にあげられ、今後研修等で意識を高めていきたいと思っています。

2) 結果

【成果】

- ・標準予防策の徹底実施することにより、ほぼ習慣化され、アナウンスがなくても定時に拭き取り掃除(消毒)ができるようになり、感染予防に繋がっています。マスク装着、手洗いも習慣化されております。
- ・4回目新型コロナワクチン接種では3回目接種から5ヶ月経過しないと接種出来なかったため、5か月目での準備をしていたところに新型コロナ集団発生がみられましたが、その後に直ぐ予定を立てて非感染者に対して4回目接種を行えるようになりました。

- ・11月にインフルエンザ予防接種を利用者、職員に実施しました。年明け1月からは地域でのインフルエンザの流行がみられましたが、寮内罹患者はありませんでした。
- ・結核検診は利用者全員が受けられ、要精検者は検査が受けられてフォローされてます。
- ・各職員の検診結果の提出と共に相談受ける事もあり、皆、自身の健康に気を配って貰うきっかけになっているかと思われます。

【反省】

- ・8月に新型コロナ感染症の集団発生がみられました。それ以外は集団発生となる事例はありませんでしたが、日々の標準予防策の徹底だけでなく、各周辺や関連施設等からの情報も早くに取得し、警戒すべき時は警戒していくことも合わせて行っていく事が大事なことと思われます。職員も家族等を通じて感染、濃厚接触者となるケースがかなり多くなり、標準予防策と意識の徹底の継続が不可欠です。
- ・入院に至る救急搬送事例数も多くなりました。利用者大半の高齢化に伴い、またコロナ禍で運動不足による筋力低下や認知機能低下を疑わせる事が多くなり、受診などの医療行為だけでなく、日々の活動でフレイル予防の計画実施の必要性が出ています。来年度の感染状況をみながらとなりますが、規制緩和の度合に応じて計画、実施していきたいと思えます。

(6) 食生活

1) 実施状況

- ・食生活委員会は ZOOM によるネット会議を取り入れ、委託先会社魚国総本社様との情報交換を行いました。
- ・より楽しい食事環境を提供するため、ポップ（広告）の掲示・添え状の配布については、感染症対策による食事場所の分散化に伴いポップの掲示回数が減ってしまいましたが、南北デイルームへの掲示としました。

2) 結果

【成果】

- ・ZOOMでの会議による、感染症の状況の情報交換・利用者様の健康状況について知ってもらう機会になったと思います。さらに有効活用していきたいです。
- ・ポップの掲示については南北デイルームに分けて掲示をできるよう配慮をするとともに、栄養教育についてもあわせて記載することができています。
- ・誤嚥リスクの高い方については支援員、看護師、栄養士と連携しながらリスクの防止に努めることができました。行事食については楽しみを損なわないよう、「見い頂いてから刻む」等の配慮も行事係と打ち合わせを行い、実施することができました。

【反省】

- ・誤嚥リスクの高い方についての情報共有について齟齬が生じないよう厨房への伝達を心がけましたが、調理者によって解釈に違いが生じることが多々ありました。個人対応が複雑な方は表や具体例で表記するなど、表記方法も工夫していきたいです。
- ・利用者さんの食事状況をみて、食事スタイルや補助食品、食器類の提案ができたと思いますが、食種の変更や栄養量の微調整については、魚国栄養士様と調整中です。

(7) 介護予防

1) 実施状況

- ・3ヶ月毎に PT 指導、ST 指導交互に実施を予定していました。6月に PT 指導を実施し、5名を対象としました。8月末には喬木悠生寮内にてコロナ感染が確認され、ST 指導は 12 月に延期実施となりました。
- ・職員の体を労わる介助動作補助具の導入を検討する勉強会を実施しました。

2) 結果

【成果】

- ・職員のそれぞれの体格にあった介護機器の導入が必要となることが分かりました。男性の体格でも 2 種類、女性でも 2 種類の規格が必要となり、また着装までに時間がかかるため、一回着装した際 2 時間程度は着装し続けることが望ましいという事が判明しました。

【反省】

- ・利用者さんが「できない」場面を職員が介護・支援する時、利用者さんに説明する場面において、伝わりやすい言葉・動作を常に意識していく事が必要であります。なかなか難しい

- こともあり、職員間の情報共有と作業手順書の都度の見直しが必要になっています。
- ・ R X 青山組の介護技術を学ぶ機会がコロナ禍で少なくなり、介護技術を学ぶ場面が少なくなっています。

(8) 事故・ヒヤリハット報告

1) 実施状況

- ・ 事故、ヒヤリいずれも発生後速やかに報告書を提出し改善に努めています。
- ・ 報告された事例は毎月の危機管理委員会(事業調整会議内)で確認し、再発防止に向け協議しています。
- ・ 怪我、或いは頭部打撲等が確認された場合は速やかに身元引受人へ電話連絡を行い、情報の共有をしています。
- ・ 主に状況の不明確な転倒事故時は 48 時間経過観察対象とし、状況に変化がないかより観察することを徹底しています。

2) 結果

【成果】

- ・ 事故、ヒヤリ共に昨年度と比較し減少しています。
- ・ 南北棟の介助量の均衡化を図るため大幅な居室変更、職員配置見直しを行った結果、負担の一極集中化は改善されており、事故減少の一因と捉えています。
- ・ 転倒事故は見守り対象者が多くを占めていますが、掌握困難時の転倒を予測し最小限のダメージで済むようハード面及びご本人の装備の見直し(保護帽他)を行い一定の成果は見られます。
- ・ ハード面の見直しは必要に応じ迅速に行い、より見守りのし易い空間作りが出来ています。

【反省】

- ・ 繰り返し転倒をされる方には、ハード面の整備だけでは対応しきれない方が複数名いますが、自ら動いてしまう以上転倒を減らす事は難しく、頭部保護等の二次被害の防止に努めています。
- ・ ヒヤリ報告は減少していますが、書類作成の時間確保の難しさや気付きの個人差による部分も要因として捉えています。まず情報を全体に一早く周知することが重要と考え、書式の簡略化も必要と思われ、次年度の課題として捉えています。
- ・ グループホームでは、利用者の高齢化に伴い転倒等の事故が増えてきています。継続利用が可能か否かの判断を含め、入所とも連携しながら様子を見ていく必要を感じます。

発生場所	件数	前期比
食 堂	3	-14
居 室	28	-21
浴 室	1	-5
脱衣室	0	-3
トイレ	8	-6
デイルーム	37	-18
廊 下	17	+3
作業室	0	-1
支援員室	3	+3
医務室	1	+1
玄 関	0	-8
通所	19	0
上記以外建物内	15	0
建物外	11	-5
G H	11	+6
その他	6	-1
不 明	2	0
合 計	162	-78

分類	事故	ヒヤリ	件数	前期比	割合
暴 力	11	0	11	0	6.8%
転 倒	48	8	56	-32	34.6%
転 落	9	2	11	-1	6.8%
ずり落ち	4	0	4	-2	2.5%
打 撲	5	0	5	-4	3.1%
火傷 熱傷	0	0	0	-2	0%
切 創	2	0	2	-5	1.2%
誤 嚥	0	5	5	-13	3.1%
薬	17	7	24	-6	14.8%
物 損	20	5	25	+1	15.4%
異 食	1	1	2	-6	1.2%
そ の 他	8	9	17	-8	10.5%
合 計	125	37	162	-78	100%

	件数	前期比	割合
事故	125	-33	77.2%
ヒヤリハット	37	-45	22.8%

(9) 苦情・相談受付

1) 実施状況

苦情受付総数 18 件(R3 年度 35 件) ※SS…短期入所

項目	件数 (重複有)	主な内容
支援内容	15	・「職員の注意する口調がきつい」 →権利擁護意識を持ち支援にあたるよう全職員に再周知及び研修実施。 当該職員に個別指導実施。
設備・環境	0	
職員	0	
他利用者	3	・「お茶を飲んでいたら、他の人が勝手にコップを片付けてしまい悲しかった」⇒対象の利用者様には職員が様子を見て片付けるので大丈夫ですとお伝えする。障がい特性もあり充分ご理解頂く事は叶わないが、職員側でより留意し対応に当たっている。
その他	0	

2) 結果

【成果】

- ・利用者間のトラブルに対する苦情に対しては双方の言い分をお聞きし対応しました。また定期開催される自治会(和会)等で意識喚起を促しています。
- ・自治会(和会)開催時に第三者委員を招聘し苦情の聞き取りを実施。普段口数の少ない方からも苦情(要望)の聞き取りを行うことが出来た。
- ・支援方法に対する苦情に対しては都度見直しを行ない、該当職員には個別に指導をし改善に繋げています。

申出者	件数
入所利用者	11
GH 入居者	5
SS、TC 利用者	1
通所利用者	1
入所家族	0
GH 家族	0
SS、TC 家族	0
通所家族	0
地域	0
第三者・その他	0
合計	18

【反省】

- ・苦情件数が非常に少ない状況です。日頃の利用者とのやり取りの中から拾い上げ報告に落とす意識の向上が求められます。日常的に代弁の意識も高める取り組みが必要です。
- ・利用者間のトラブルについては、個々の障がい特性上同じ事が繰り返される傾向にありますが、根本的な解決方法が見つからずその場しのぎの対応になるケースも見られます。特に自閉症、精神疾患の方の対応は苦慮する場面が多いですが、専門的な研修への参加や知識向上に努める事が必要です。
- ・権利擁護に関する研修や独自の意識向上に向けた取り組みは行っていますが、全職員への浸透については日々の検証が必要です。

(10) 身体拘束・抑制

1) 実施状況

- ・令和 4 年度身体拘束対象利用者 0 名
- ・コール常時所持者 5 名, センサーマット使用者 4 名 (いずれも拘束該当せず)
- ・車椅子レストテーブル使用者 5 名 (いずれも拘束該当せず)
- ・センサーマット、車椅子レストテーブル等拘束に該当しない状況であっても個別支援計画書に使用の旨を記載し、身元引受人の承諾を頂いています。

2) 結果

【成果】

- ・昨年度に引続き身体拘束 0 を実現する事が出来ました。
- ・身体拘束に対する意識は向上しており、支援員個人の判断で行うことはありません。必ず上席者の判断・支持を受けるよう努めています。

【反省】

- ・8 月～9 月に掛け新型コロナのクラスターが発生し、居室隔離が難しい利用者の対応に苦慮する場面が見られました。ゾーニングの際の対応については改めて検討する必要があると感じています。

2. 施設運営の状況

(1) 施設入所支援 (定員 40 名 現員 38 名)

平均年齢：64.8 歳 平均支援区分：5.4
退所…8/5 女性 1 名(ご逝去)、9/15 男性 1 名(ご逝去)
入所…10/1 女性 1 名(他法人グループホームより)
1/1 男性 1 名(グループホーム杉戸ハイツより)

(2) 生活介護 (定員 60 名)

平均利用者数 38.7 名/日

【入所】併用 40 名

【通所】登録者 20 名 平均年齢 41.4 歳 平均支援区分：5.3

- ・支援体制…通所室長 1 名、生活支援員 4 名(うち短労 1 名)、支援員補助 2 名、送迎スタッフ 4 名(内 1 名兼務)
- ・昨年度に引き続きコロナウイルス感染症対策の為、基本事業所の一本化の継続となっています。利用自体は 16 名で、平日平均 12 名程度のご利用となっています。また感染症対策の為、他事業所の利用も行なえない事もあり、毎土曜日を開所し、希望のある方はご利用頂きました。
- ・8 月に利用者 2 名のコロナウイルス罹患がありました。その為、1 週間の通所室の閉鎖を行なっています。各利用者・ご家族の理解を頂き(検査含)感染の広がりは無く終息しています。
- ・例年開催している家族懇談会については感染症対応のため 8 月予定が延期となり 10 月に開催しています。通所での日常や家庭での様子感染症対策などの情報交換を行いました。
- ・6 月に送迎スタッフミーティングを行ない情報交換等を行なっています。
- ・寮下坂道の冬期の凍結などの対応は、主に通所職員にて対応をし、塩カル散布、除雪作業などを実施し各車両の安全に努めてきました。

(3) 共同生活事業 (定員 16 名 現員 14 名)

平均年齢 60.9 歳 平均支援区分 3.33

- ・くりんそう：定員 4 名・現員 4 名、
- ・すみれそう：定員 6 名・現員 5 名
- ・杉戸ハイツ：定員 6 名・現員 5 名
- ・通所先 生活介護事業所：2 事業所 就労継続 B 型事業所：4 事業所
行動援護事業所：1 事業所 企業：1 事業所 介護保険デイサービス：3 事業所

1) 実施状況

- ・重度高齢化による地域生活の継続性の検討について、パーキンソン病で歩行不安により転倒の危険性がある男性 1 名について 1 月に本体入所となりました。
- ・コロナ禍で世話人会議開催減となりましたが、研修の実施や資料配布等で支援にかかわる情報交換や感染症対応の情報伝達をし世話人・支援員の意識向上を図り、利用者・職員共コロナ感染症対応の徹底をしました。

2) 結果

【成果】

- ・利用者・職員共に感染対応の徹底によりホーム内での感染罹患無く過ごすことができました。
- ・感染症対応による利用者のストレス解消の為、花壇作り・畑作り・手芸・塗り絵等余暇の充実を図り、手作り作品の展示会に積極的に参加しました。

【反省】

- ・利用者の重度高齢化対応の為、特に介護や夜間見守りの必要な方についての支援方法や夜間支援体制の検討は継続課題です。

(4) 短期入所・タイムケア・日中一時支援事業

ショートステイ(定員 6)：延べ利用人数 993 名/年 2.72 名/日 平均利用率：45.3%
タイムケア/日中一時：延べ人数 150 名/年 利用時間 1533.5 時間/年

1) 実施状況

短期入所及びタイムケア・日中一時支援の受託(飯田市・高森町・松川町・喬木村)

2) 結果

【成果】

- ・感染症対策は継続していますが、引続きご家族への情報交換や連携を密にして、ご協力頂きました。
- ・圏域内他法人 GH 閉鎖や移転に伴う一時的な受入れを行うと共に、当事業所運営 GH からの一時的な受け入れも行いました。。

【反省】

- ・年間通し、感染症対策を講じながら、できるだけ受入れを行う形で対応してきています。一時的な利用という形での短期入所受け入れはありましたが、新規で継続利用される方の獲得には至りませんでした。

短期入所 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	8	9	10	10	7	8	10	8	9	8	8	9	104
利用日数	58	76	82	143	87	69	114	76	73	63	66	86	993

タイムケア・日中一時支援 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	12	12	14	11	12	16	12	12	12	11	11	15	150
利用時間	147.5	113	171.5	114.5	104.5	162.5	109	114.5	104.5	72.5	138.5	181	1,533.5

(5) 相談支援事業

1) 実施状況

- ・圏域内の他法人 GH の閉鎖や移転に伴う調整等実施しています。また事業継続の為現任研修受講者にモニタリング担当をして貰い、複数体制が叶うよう対応しています。
- ・令和5度3月末の相談支援担当者数は72名です。
(入所38名、生活介護11名、GH14名、他入所1名、他GH4名、在宅4名)

2) 結果

- ・必要な場面で飯田市の重層的支援体制整備との連携を継続しています。
- ・GH利用者で介護保険適用年齢の利用者さんについて、その後の生活状況について行政も交え相談・連携し必要な制度利用等しています。

【反省】

- ・自立生活援助の立ち上げや地域生活拠点への登録の模索をしていますが、人員配置的に難しさが有り継続課題です。
- ・圏域内相談支援専門員の実質稼働率が低いこともあり、他法人からの相談依頼があり、次年度以降叶うものは受けていく予定です。

計画	入所 19	GH 7	通所 5	地域・他法人 7	計 38
モニタリング	入所 57	GH 37	通所 26	地域・他法人 29	計 149

(6) 防災(防犯)

1) 実施状況

- ・毎年のように豪雨が災害級に発生して状況確認等必要です。降雪時も一晩で大雪に見舞われる可能性もあり塩化カルシウム撒きが必須になっています。(主に通所職員出勤後対応)
- ・高齢化に伴い、利用者さんの移動方法の確立として通常は歩行可能な方も車椅子利用の避難を実施するようになっていきます。
- ・不審者への対応について、中庭・玄関・駐車場へ防犯カメラを増設しました。
- ・伊久間区との合同防災訓練は、区長さんと相談の結果、新型コロナ感染拡大対策のため、中止としました。

《訓練等》

入所・通所事業部

5月…喬木村合同防災訓練（伊久間区会防災協定に基く）⇒コロナ蔓延の為参加なし

10/5 震災避難訓練・消火訓練

12/5 夜間想定避難訓練（通所はグラウンドに避難訓練）

2/28、3/16 夜間想定避難誘導訓練

2) 結果

【成果】

- ・利用者さん単身での避難可能な方が少なくなってきました。時間は掛かっても安全確実な避難を目指すことが大切だと考えています。
- ・ベッド等から車椅子への移乗援助を必要とする方が北棟8名、南棟7名（生活介護利用の方で日中・週末SS利用の方は除く）。夜間帯の避難は特に困難を期する事が判明しています。

【反省】

- ・防犯訓練を12月13日に実施し、飯田警察署生活安全課より2名招聘し、さすまたの使用方法を教えて頂きました。今後も年1回の防犯訓練を実施していく予定です。

グループホーム

1) 実施状況

- ・9月喬木村防災訓練…参加予定だったが感染症対策の為実施無し
- ・9/4 各ホーム地震時防災避難訓練・防災学習会実施・防災用品在庫確認・補充。
- ・1/28 夜間想定防災訓練実施。
- ・3/11.12 火災時避難訓練実施。

2) 結果

【成果】

- ・コロナ禍で村の防災訓練が中止となり、ホーム毎の訓練を実施しました。パンフレット配布による勉強会を実施し理解をされていました。新しくおにぎりの非常食を用意し興味を持っていただきました。セコム担当者に来所いただき非常時の対応を教えていただきました。

【反省】

- ・夜間豪雨時のホーム周辺の川の増水や山崩れの防災対応が課題となっています。
- ・利用者の重度高齢化に伴い車椅子等で避難する方が増えておりより安全な避難の為、避難経路の環境整備が必要です。

3. 施設整備

1) 実施状況

- ・寮内敷地内に植栽したケヤキが大木となり、秋には大量の落ち葉により樋が詰まるなど施設保全に影響が出ていたため、年度初めに、環境保全に影響がない程度の間引き伐採を実施しました。また、中部電力の配電線への接近している当施設内の樹木（主に桜の木）について、中部電力に依頼（無料）して、4月に施設内と進入路の支障木、6月に西側の道路沿いの支障木の枝切を実施しました。
- ・中期計画に基づき厨房内空調設備改修で、エアコンについて毎年フィルター等の交換をして利用していましたが、耐用年数（15～17年）を経過して冷房効率が低下ため、更新しました。また、電気設備改修で、本体の照明設備のLED化を進めて、全て本体は更新が終わりました。
- ・グループホーム関係の設備で、耐用年数経過した機器が多く故障も発生しており、「すみれそう」の冷凍冷蔵庫が冷凍室の水漏れの発生により内部が凍結する状況が見られ更新し、「くりんそう」の石油給湯器の電源が落ちていて稼働していない事が多くあり、安定した稼働が担保されずに更新しました。
- ・本体の両棟の西側トイレについて、利用者さんの利便性を考慮して、車いすで利用し易いトイレへ改修しました。

- ・開所当初からの床材のパンチカーペットが摩耗して剥がれてきており、計画的に改修を進める中で、事務室の床材を改修しました。

(主な状況)

	月	内 容	金 額	備考(業者名)
施設整備・器具・備品等	5	施設周辺の支障木の伐採工事 施設保全のため、大量の落ち葉が発生する支障木(ケヤキ)について、間引き伐採の実施	635,250 円	飯田市常磐町 30 飯伊森林組合
	6	風呂用ろ過器手動 5 方弁取替工事 一般浴槽のお湯漏れ(満水にならず 30~40 cm 少ない。徐々に減る。)が発生し、この原因となった「ろ過器手動 5 方弁」の更新	264,000 円	飯田市今宮町 2-34 ㈱ シノダ設備
	7	厨房内業務用エアコンの更新 耐用年数が経過し、冷房効率が低下ため更新	858,000 円	飯田市座光寺 4520-1 ㈱ 日幸電気
	7	南棟西男子トイレ 洋式トイレの修繕工事 洋式トイレが水を流すと便器から溢れる状況が度々発生、メンテナンス対応を行ったが改善されないため原因と思われる床置床排水大便器等(ウォシュレット便座を除く。)の器具の更新	121,000 円	飯田市今宮町 2-34 ㈱ シノダ設備
	8	グループホームすみれそうの冷凍冷蔵庫の更新 耐用年数が経過し、トラブル等により使用する影響が出ていたため更新	242,000 円	飯田市座光寺 4520-1 ㈱ 日幸電気
	11	グループホームくりんそうの石油給湯器の更新 耐用年数の経過・不規則に稼働し、直ぐお湯が利用できないことが多くあったため更新	220,000 円	下伊那郡喬木村 8328 池田設備 池田 英幸
	2	本体照明器具 LED 化改修工事 一部の照明器具が LED 化となっていたが、効率化や利用性の向上のため、全て LED 化へ改修	3,850,000 円	飯田市座光寺 4520-1 ㈱ 日幸電気
	3	事務室の床材の張替え修繕工事 老朽化して剥がれてきていた床材(現パンチカーペット)の改修	388,300 円	飯田市松尾上溝 2957 ㈲ 鈴木工務店
		南北両棟の西側トイレの改修工事 南北両棟の西側トイレを車いすが利用し易いように、北棟はトイレの入り口を広め、両棟のトイレ一つを扉からカーテン式へ変更し便器を正面向きへ改修	1,529,000 円	飯田市今宮町 2-34 ㈱ シノダ設備

2) 結果

【成果】

- ・施設保全や効率的に施設を利用できるように、改修や修繕及び備品を更新することができ、施設運営に影響がでないように対応することができました。
- ・本体照明器具の LED 化により、2 月と 3 月の合計電気使用量が、去年同期比で 85%に抑えることができました。

【反省・課題】

- ・当寮は、開所から改築等を行わずに 30 年以上経過しており、建物・附随設備や機器等の劣化による不具合な箇所が多く発生し、また利用者の高齢化に対応する改修などが顕著となっています。簡単な備品などの修繕は、部品を購入して自前で対応していますが、予算の状況を確認して中期計画に沿って計画的に更新を行い運営に支障が出ないようにする必要があります。
- ・利用者の食生活に直結する設備や機器の故障は、寮の運営にも大きな影響を与えることになりますので、施設全体の設備などの更新について中期計画に計上して計画的に行うとともに、非常事態に備えて、関係業者・団体などとの連携や非常時の対応について再確認し、特に電気設備や衛生設備等の業者との調整を進める必要があります。

4. 人材育成・職員研修

1) 実施状況

- ・昨年度に引き続き、「権利擁護」「感染症対策」を重点的に取り組みました。
- ・内部研修については計画に沿って実施しましたが、感染症対策のため予定通り実施できない状況が発生してしまいました。
- ・外部研修はコロナの影響で今年度もほぼリモートにより実施されました。研修によっては申し込み開始日に申込規定人数に達してしまい一部参加できない状況が発生しました。

《研修実績》

【OJT(職場内研修)】

4月	行動規範等確認	14名
5月	身体拘束研修	10名
6月	感染症研修	8名
7月	ハラスメント研修⇒感染症対応にて延期	
8月	権利擁護研修(個別支援計画作成へ向けて)	7名
9月	コロナ対応にて未実施	
10月	事例検討会	10名
11月	感染症研修	7名
11月	介護技術研修	8名
12月	アンガーマネジメント・ハラスメント研修	8名
12月	防犯研修	11名
1月	権利擁護研修(意思決定支援)	11名
2月	事例検討会	10名
3月	ケース検討会	10名

【OFF-JT(職場外研修)】

6月	職場研修担当者研修会(全国社会福祉協議会)	1名
6月	権利擁護研修(飯伊圏域)	2名
6月	強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修・知障協)	1名
6月	相談支援従事者初任者研修(講義部分・相談支援専門協会)	1名
7月	サビ管初任者研修(相談支援専門協会)	1名
7月	障害のある人を支援する防災研修会(全国障害福祉センター)	1名
7月	精神科領域セミナー(知障協)	1名
8月	支援スタッフ部会(知障協)	1名
8月	虐待防止委員会(知障協)	2名
8月	強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修・知障協)	1名
9月	精神科領域セミナー(知障協)	1名
10月	強度行動障がい支援者養成研修(実践研修・知障協)	1名
10月	リスクマネジメントセミナー(知障協)	2名
11月	相談支援従事者現任者研修(相談支援専門員協会)	1名
11月	強度行動障がい支援者養成研修(実践研修・知障協)	1名
11月	苦情対応実践講座(県社協)	3名
12月	人権について学ぶ研修会(知障協)	3名
12月	精神科領域セミナー(知障協)	1名
12月	個別支援計画作成及び運用に関する研修会(全国生涯福祉センター)	1名
	危機管理研修(知障協)	4名
12月	相談支援従事者現任者研修(相談支援専門員協会)	1名
12月	相談支援従事者現任者研修(相談支援専門員協会)	1名
1月	行動障がい支援 start up セミナー(知障協)	2名
1月	相談支援従事者現任者研修(相談支援専門員協会)	1名

2) 結果

【成果】

- ・権利擁護については期間毎に標語を設け、定期的に振り返りをおこなう事で権利擁護に対する職員の意識の定着が図れてきています。
- ・感染症対策に関する研修では、感染症認定看護師を講師として招聘し、より専門的な研修をおこなう事ができました。8月のコロナ集団感染の際にも研修を基に対応する事ができました。

- ・e ラーニング「サポカレ」の研修により、短時間で効率の良い研修を重ねる事ができました。
- ・介護技術に関しては必要な技術を習得している支援員により折を見て技術の伝達、講習を実践しています。

【反省】

- ・外部研修へは人材を選定しながら派遣をおこないましたが、しかしながら、対象となる人材が不足している事もあり、派遣が特定の職員に偏ってしまっている状況になっております。施設内での人材育成は今後の課題になります。また、研修によっては募集開始直後に定員超過で締め切りになってしまい参加できないものもあります。同じタイプの研修の開拓も今後の課題となります。
- ・コロナの感染状況や感染症予防のため外部講師を招聘する機会が少ない状態が続いております。内部研修の内容についてはスキルアップする要素が削られています。
- ・リモート研修が中心ですが、少しずつ対面での研修も開催されるようになってきております。意見交換や議論を交わしスキルアップや経験値を積むためにも対面研修の機会を有効活用していく必要があると感じています。
- ・職場内研修を毎月実施しておりますが、参加者が限られてしまっており、参加できなかった職員への研修内容の伝達方法が課題になっています。研修内容のレジュメや資料を参加できなかった職員へメール配信するだけでなく、参加できなかった職員への伝達研修の実施が今後の課題です。

5. 地域支援・交流

(1) ボランティア・地域交流の状況

1) 実施状況

- ・コロナ禍でのボランティア受け入れは、感染症対策上実施できませんでした。
- ・保育園児とのサツマイモの育成を通じた交流は、保育園と相談した結果、今年度も芋堀りのみ園児だけで実施していただき、利用者との交流は叶いませんでした。
- ・中学生の福祉体験学習は、感染症対策で中止しています。

2) 結果

【成果】

- ・新型コロナ感染症対策のため、ボランティアの受入れや地域交流が実施できず、成果と思われるものではありませんでした。

【反省】

- ・コロナ禍で行事等も縮小されており、外部への依頼も少なくなってきました。また、サマーチャレンジも社会福祉協議会単独での開催となりましたが、今後も情報共有等をしてできる関りを模索したいと思います。
- ・今後も外部の方の受け入れに関しては厳しい制限が予想されております。利用者さんにとって「新鮮な社会の風」である外部の皆様との交流活動をどのように確保し実施していくかについては課題になっていくかと思われます。

《活動実績》

- ・訪問催事：実施なし ・同好会：実施なし
- ・椋鳩十記念図書館移動図書（1回/月）1～2名
- ・喬木中学校福祉体験学習 実施なし

(2) 地域における公益的な取り組み

1) 実施状況

- ・村の指定福祉避難所となっておりますが、感染症対策が続く中、対面での会議開催等が難しく進展がない状態が続いています。
- ・喬木村より地域生活支援拠点等の機能を担う事業所として認定を受け、飯伊圏域地域生活支援拠点整備事業の緊急短期受入れ施設となりました。

2) 結果

【課題】

- ・福祉避難所としての具体的な対応について明確になっておらず、今後村と協議していきます。

(3) 運営協議会

1) 実施状況

感染症状況を見ながらでしたが、計画通り 6 月と 3 月に定例の運営協議会を開催することができました。

2) 結果

1 回目の 6 月には、まだまだ続く感染症対策下、買い物等の外出ができない利用者さんへの支援について、提言を頂きました。また高齢重度化が進む利用者支援について職員の負担増に対する配慮も頂きました。2 回目の 3 月には、ご自身で言語等により要望等を伝えることが難しい方への対応や、報告数が停滞しているヒヤリハット報告についてご意見を頂き、改善に向けて取り組んでいます。

6. 利用者家族・家族会との連携

1) 実施状況

新型コロナ感染症防止対策の為、当初計画をしていた活動もその時の地域の感染状況を見ながらの実施となりました。面会は生活エリアへの立ち入りは禁止とさせて頂き、玄関あるいは面会室のみ短時間での実施とさせて頂きました。帰省については、家族と相談をしながら可能な限りの対応をさせて頂きました。

2) 結果

【成果】

- ・昨年度感染症対策により、ほぼ実施ができなかった家族会活動も少しずつではありますが、状況を見ながら実施することができました。

【課題】

- ・新型コロナ感染症対策もあり帰省や面会が以前の様に実施することができず、家族と直接関わる機会が少なくなっています。
- ・家庭環境や家族の高齢化もあり、家族会活動への参加率も減少している実情があります。

《家族会実施事業》

- ・5 月 通常総会 感染症対策のため、議案送付し書面決議
- ・6/25 環境整備 20 家族 23 名参加
- ・10/15 通所家族懇談会
- ・11 月 環境整備 感染症対策のため中止

《その他》

- ・利用者会計監査 家族会会副会長により、5 月・10 月・1 月 実施
- ・拠点区分運営委員会 6 月・3 月 家族会役員 4 名
- ・虐待防止委員会 6 月・3 月 家族会役員 2 名
- ・6 寮家族会長会 7/16(web)
- ・県知的障がい福祉協会 保護者会役員会

身元引受人の状況

[令和 5 年 3 月 31 日現在]

	続柄	父	母	兄	姉	弟	妹	義兄	義姉	義弟	義妹	甥	姪	その他	計
入 所 者	男性	2	3	4	2	3	1	0	0	1	0	1	1	0	18
	女性	2	1	4	1	5	3	0	0	1	0	3	0	2	22
	計	4	4	8	3	8	4	0	0	2	0	4	1	2	40
通 所 者	男性	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	15
	女性	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	計	12	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	20

7. 利用者の状況 (令和5年3月31日現在)

(1)入所利用者

・年齢構成

年 齢	18～19	20～29	30～49	50～59	60～69	70 以上	平均	計
男 性	0	2	3	1	4	8	59.1	18
女 性	0	1	1	0	7	13	69.5	22
計	0	3	4	1	11	21	64.8	40

・在寮年数

	1未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15超	平均
男性	1		2	1	1				1		2		1	1	1	7	14.4
女性	1	2	1		1				1	1	1	1			1	12	16.3

・障害支援区分

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均	計
男 性	0	0	1	2	3	12	5.4	18
女 性	0	0	0	1	11	10	5.3	22
計	0	0	0	3	13	21	5.3	40

(2)通所利用者

・年齢構成

年 齢	18～19	20～29	30～49	50～59	60～69	70 以上	平均	計
男 性	2	1	9	1	1	1	39.7	15
女 性	0	0	2	2	0	1	46.6	5
計	2	1	11	3	1	2	41.4	20

・障害支援区分

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均	計
男 性	0	0	1	2	4	8	5.2	15
女 性	0	0	0	0	2	3	5.6	5
計	0	0	1	2	6	11	5.3	20

(3)グループホーム利用者

・年齢構成

年 齢	29 以下		30～49		50～59		60～69		70 以上		平均	計	
性 別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
くりんそう				2		1				1	51.3		4
杉戸ハイツ			1		1		2		1		63.6	5	
すみれそう				1				1		3	65.6		5
小 計			1	2	2	1	2	1	1	4	60.8	5	9
合 計			3		3		3		5			14	

・障害支援区分

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均	計
くりんそう	0	1	2	1	0	0	3.0	4
杉戸ハイツ	0		3	2	0	0	3.4	5
すみれそう	0	1	1	2	1	0	3.6	5
合 計	0	2	6	5	1	0	3.4	14

(4) 介護等の状況 実人数 40 名 (入所)

介護内容	人数	介護内容	人数
車椅子使用者	19	食事介助者 (一部介助含む)	21
歩行器等使用者	7	入浴介助者 (一部介助含む)	37
聴覚障害者 (補聴器等)	3	洗濯介助者 (一部介助含む)	39
ペースメーカー使用者	0	排泄介助者 (オムツ等)	28
腎透析者 (病院送迎)	1	リハビリ対象者	22
歩行介助者	11	起床、就床介助者	29
弱視者	4	口腔衛生介助者	31
精神症状 (多動・不眠等)	22	定時健康観察者 (血圧、体温等)	17
吸入器	0	身体拘束	0
体位交換	13	尿道留置カテーテル	3

(5) 食生活健康管理

① 食事形態別分類

内容		月日	R4. 3. 31	R5. 3. 31
主 食	一般食		21	17
	軟食		17	23
	流動食		0	0
副 菜	一般食		7	7
	一般刻み食		15	21
	軟菜食		0	0
	軟菜刻み食		5	3
	とろみ・ミキサー・ゼリー		10	9
禁食			0	1
経管栄養食			0	0
入院			0	2
合計			38	40

② 特別食事分類

内容		月日	R4. 3. 31	R5. 3. 31
医師の指示によるもの	カロリー制限食		8	8
	減 塩 食		4	4
	補 食		4	6
	糖 尿 病 食		3	2
	高 血 圧 食		0	0
	腎 臓 病 食		1	1
	透 析 食		1	1
	肝 臓 病 食		0	0
	脂 質 異 常 食		5	4
	潰 瘍 食		0	0
	イ レ ウ ス 食		0	0
	貧 血 食		0	0
	合 計		26	26

(6) 定期健診 (検診内容・回数)

胸部レントゲン 6/24 実施	年 1 回	血 液 検 査 10/31 実施	年 1 回	血 圧 測 定	月 1 回
心 電 図 検 査 10/31 実施	年 1 回	嘱 託 医 健 診	月 1 回	体 重 測 定	月 1 回
尿 検 査 10/31 実施	年 1 回	身 長 測 定	年 1 回	腹 囲 測 定	年 3 回

(7) 通院状況

診 療 科	通 院 数	
	実人員数 (人)	延べ人員 (人)
内 科	42	589
外科・整形外科・脳外科	6	19
精 神 科	19	127
歯 科	6	22
眼 科	8	19
耳 鼻 科	1	7
皮 膚 科	6	18
婦 人 科	2	3
その他	12	82
合 計	102	886

*内科健診カウント・カルテ診 (内) 及び結核検診カウント (他)、
またカルテ診処方 (精) が込のため実人員・延べ人員共に増えています。

(8) 疾病状況

内科・ 脳神経内科・ 循環器内科	高血圧症	10	外科	子宮がん術後	1
	糖尿病	2		腸閉塞予後	3
	脂質異常症	8		乳がん術後	1
	心房細動	3		大腸がん術後	1
	胃炎・胃潰瘍・逆流性食道炎	10	精神科	統合失調症	4
	心不全	2		てんかん	12
	貧血	5		心因反応	1
	慢性便秘症	15		自閉症	2
	慢性膵炎	2		周期性感情障害	3
	洞性不全	1		双極性感情障害	1
	甲状腺機能低下症	1		てんかん性精神病	3
	高尿酸血症	2		その他の精神科疾患	3
	マクロアミラーゼ血症	1	眼科	白内障（術後含む）	5
	気管支炎	2		緑内障	2
	肝炎	1	皮膚科	蜂窩織炎	2
	嚥下性肺炎	2		白癬	15
	慢性腎不全	1		鶏眼	3
	パーキンソン病	1	泌尿器科	尿道留置カテーテル	2
	多発性筋炎	1		前立腺肥大症	3
	小脳変性症	1		神経因性膀胱	3
	認知症	2		過活動膀胱	2
耳鼻科	慢性外耳・内耳炎	2	染色体異常	ダウン症	3
	アレルギー性鼻炎	1	小児科	ウエスト症候群	2

(9) 入院状況

	利用者名	病 名	病院名	入院	退院	延日数
1	T・U	尿路感染症・誤嚥性肺炎・敗血症性ショック	飯田市立病院	(R4. 1/7～)	R4. 6. 8	69
2	T・T	薬物調整（統合失調症）	飯田病院	(R4. 1/17～)	R4. 4. 13	13
3	T・K	心不全・肺高血圧症・腎不全 肺腫瘍・高血圧症	飯田病院	R4. 7. 30	R4. 8. 5	7
4	A・K	心不全・腹水貯留	飯田市立病院	R4. 8. 22	R4. 9. 15	25
5	M・S	両眼白内障	飯田市立病院	R4. 8. 22	R4. 8. 25	4
6	Y・O	新型コロナ感染症・細菌性肺炎	飯田市立病院	R4. 8. 25	R4. 9. 12	19
7	Y・O	てんかん重積発作・尿路感染症高カルシウム血症	飯田病院	R4. 9. 25	R4. 10. 27	33
8	T・N	食道潰瘍	飯田市立病院	R410. 12	R4. 10. 28	17
9	H・S	総胆管結石・胆嚢結石・胆管炎 胆嚢炎	飯田病院	R4. 11. 4	R4. 11. 15	12
10	T・N	食欲不振	飯田病院	R5. 1. 5	R5. 1. 19	15

救急搬送 6 回

(10) 利用者入退所

(入所)

令和4年10月1日 女性(63歳) 他事業所グループホームより
 令和5年1月1日 男性(62歳) グループホーム杉戸ハイツより

(退所)

令和4年8月5日 女性(85歳) 飯田病院入院中逝去(急性腎不全)
 令和4年9月15日 男性(74歳) 飯田市立病院入院中逝去(慢性心不全)

8. 職員の状況

新規採用者	事務員補助(パート)	男性 67歳	R4.4.1付
異動	施設長(再雇用) 上田から	男性 60歳	R4.4.1付
育休より復職	支援員	女性 30代	R4.7.19~6h時短
退職	通所支援兼送迎職員(パート)	男性 67歳	
退職	送迎職員(パート)	男性 75歳	
退職	生活支援員(再雇用) 第2定年	女性 65歳	

(R5.4.1現在)

	正職員	準職員	雇員	再雇用	短時間	GH正規	GH再雇用	GH雇員	GH短時間	合 計
男	9	1	1	3	5		1			20
女	17	0	0	1	5	1		3	6	33
計	26	1	1	4	10	1	1	3	6	53

令和4年度

はらむら悠生寮
事業報告書

令和5年度 第1回理事会承認

(令和5年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和4年度はらむら悠生寮事業報告

本年度の法人基本方針並びに施設事業計画に基づき、下記の重点目標を掲げ取り組みました。

(R5.3.31)

重 点 項 目

1. 新たな職員体制下、各事業の安定化を図る。
 - ・新卒採用4名を迎え55名で始まりました。4月男性1名7月女性1名9月男性1名の常勤職員が退職、更に高齢女性短時間職員の休養と退職により4月以降徐々に支援体制に不足が生じ始めましたので7月に週35時間労働の女性職員を採用しました。
 - さらに10月末に女性世話人、2月末に常勤男性(自宅事故)、3月末に正規男性職員が退職しました。よって11月に女性世話人、1月に常勤事務員の採用と体制維持に苦慮しながらの年となりました。
2. 生活介護事業(けやき)の職員体制等安定化を図る。
 - ・男性2名の配置転換等により支援体制の平準化を目指しましたが、安定した適正定着に至らず補充型配置に終始しました。
3. 災害対策等感染症を含み関係分野を更に強化する。
 - ・圏域の感染レベルにより断続的に利用規制等を行うと共に施設単位で利用者、職員のワクチン接種を2月には5回目の接種まで完了しました。残念ながら12月に集団感染により入所利用者30名、GH利用者6名、通所利用者1名、職員12名(累計23名)が陽性者となりました。
 - ・居住棟4か所の洗面台12基の自動水栓化を計画どおり行い非接触化を更に進めました。
 - ・非常用発電機補助金事業は令和3年度補正予算分の申請により補助金交付と事業決定が適いまして12月に竣工し借受が開始されました。
4. 労働環境を見直しながら施設運営を計らう。
 - ・利用者の男女比、介護度に合わせ、業務内容や職員配置を常に見直しながら対応し南北居住棟の男女別住替えを進めました。
 - ・業務負担、ストレス度を量る参考に労働環境調査を始めました。
5. 第三者評価を受入れ、組織全体の質の向上を目指す。
 - ・引き続きコロナ禍の影響により圏域をまたいだ業者選定に至っていません。

概 要

1. 入所利用者の最高年齢は、男性90歳、女性89歳。最低年齢は、男性26歳、女性29歳。
70歳以上18名 平均年齢は、男性25名59歳、女性25名65.6歳、平均62.3歳。
2. 主力事業の利用状況は施設入所支援では定員50名のところ1日平均48.4人(利用率96.7%)の利用がありました。(3年度48.4人)
生活介護事業は60名定員(登録者76名)のところ開所日数365日では1日平均47.4人(利用率78.9%)の利用がありました。(3年度47.7人)
3. 利用者の状況は5月に女性64歳(原村)6月に女性82歳(箕輪町)8月に女性72歳(諏訪市)12月に男性85歳(富士見町)が逝去されました。一方4月に男性74歳(下諏訪町)7月に男性26歳(茅野市)9月に女性57歳(茅野市)12月に女性61歳(諏訪市)3月に男性36歳(茅野市)が入所されました。
入所在籍は3月末日において男性25名 女性25名の50名となっています。

4. 施設整備においては、突発的に大型空調設備の更新や温冷配膳車の更新など要しましたが、大型事業の非常用発電機の補助金交付がようやく適いまして設置借受の開始となりました。その他は計画事業他、老朽、修繕関係個所の改善を速やかに対応しました。

1. 支援サービス

(1) 日中活動

(R5. 3. 31)

施設の暮らしに生きがいや楽しみを持てるように、軽作業や散歩、ドライブ、日光浴、音楽活動等の種目を提供しています。

1) 成果

- ・利用者の高齢化に伴い、活動時間と内容を見直し午前中に生産的活動、午後は余暇的活動としました。また、身体機能低下の予防にも力を入れ、リハビリ、ハビリに以前より多くの職員が関われるように配置を見直しました。ハビリの内容についても、視覚、聴覚等にも刺激を受けられる活動(カラオケ、紙芝居、制作活動等)の導入をしました。
- ・日勤職員の配置増に伴い、活動の記録が増えました。

2) 反省

- ・体力的に終日の活動参加が難しい利用者が増えています。加えて各種生産活動の受注量の減少から、収入は全体的に減益傾向です。仕事量の減少による利用者の遣り甲斐の低下が懸念されています。
- ・ハビリの内容を広げたことにより、多くの利用者が刺激を受けられるようになりましたが、支援内容(質)が職員のスキルに左右される事、実施時間が午睡の時間と重なる方も散見されるといった課題も見られています。
- ・外注作業の受注不安定から代替となる作業の開拓は引き続き行います。

<活動別実施状況・利用者参加状況等資料>

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	備考・収入等
手 芸	花布巾…下絵・刺繍・アイロン等	通年実施 終日活動	5	(個人作品含) 収入 27,000 円
ハガキ	はがし・紙ちぎり・攪拌・漉き等	活動休止	0	収入 7,050 円
農園芸	野菜作り・収穫・除草・環境整備等	4月-11月 終日活動	3	収入 95,596 円
木工	薪作り…板の裁断、割り、タガ詰め等	通年実施	3	収入 230,400 円
	花台	活動無		円
ハウスキーピング	洗濯・新聞・掃除・ウエス作り等	通年実施	27	
その他	個別活動(居室での余暇・見守りほか)		6	
	作業室・D ルーム(余暇・要支援者等)		9	
実習	パパゲーノ実習	R2.3より休止	2	0 円
セルブ	牛乳パック・チラシ収集	通年	7	3867 円
	県福祉大掃除	月1回～2回	6	個人収入 1T≒5,000 円
アルミ缶	空き缶回収 缶の選別・空き缶つぶし	通年	5	収入 51,250 円
資源加工	スチロール融解	通年	3	収入 19,410 円個人支給
	ロール紙分解、分別	通年	36	収入 36,630 円個人支給

本人支給金 上期:47名 55,000円 下期:48名 53,000円

主たる提携店舗等（販売先等）

店 舗 名	販売品・内容等	備 考
樫の木荘・もみの湯	ハガキ・花布巾・木工花台	村内保養・宿泊施設
諏訪中央病院売店	ハガキ・花布巾	
ストーブハウス	薪	薪ストーブ販売店
成山商店	資源加工（分別、融解） ロール紙分別作業（巻き取り等）	スチロール融解装置、フォークリフト の無償貸与
㈱日清医療食品	食材補助として野菜を納入（販売）	食事委託業者
パパゲーノ	実習先（週1回2名）	村内パン工房
長瀬商店	ハガキ・花布巾	衣料品販売店
林金属（株）	アルミ缶納入先	210 ㌦ アルミ缶リサイクル協会表彰
両角木材	木工作品・薪材料提供先	無償
樫の木荘	缶回収	無償 ＊不法投棄など社会的マナー違反により回収先が減る傾向です。
f i l	ハガキ・花布巾	雑貨店

（２）余暇活動

【日曜教室】 開催回数 （上半期 8 回下半期 9 回） 計 17 回

班 名	所属人数	主な内容
美術班	7	書道・自由画など
趣味班	9	花布巾縫い・折り紙・編み物など
音楽班	35	季節の歌、カラオケ
造形班	7	塗り絵

【同好会】

生花同好会 開催回数 10 回 所属人数：8 名

紙芝居同好会 開催回数 11 回

- 1) 成果 ・ボランティアの参加はありませんが、同好会を職員対応で復活させています。
・7 月に 2 回だけ日曜教室ボランティアを依頼して、久しぶりに利用者さんと活動することができました。
- 2) 反省 ・長年協力いただいた紙芝居同好会のボランティアグループが解散されました。新たに読み聞かせをやっていただける方を求めて原社協や三ヶ所の図書館に配布物で募集活動をしています。

（３）自治会活動

4 月 4 日	総 会	6 月 24 日	ひだまり喫茶
4 月 20 日	お花見会 職員歓迎会	7 月 4 日	定例会
5 月 5 日	定例会・端午の節句	8 月 8 日	定例会
6 月 6 日	定例会	8 月 10 日	夏祭り
9 月 5 日	定例会	1 月 13 日	どんど焼き
9 月 16 日	定例会・敬老会	1 月 18 日	新年会

10月2日	りんどう祭(御柱祭)	2月6日	定例会・歓迎会
10月22日	定例会	3月3日	ひな祭り
11月7日	定例会	3月29日	送別会
12月5日	定例会	3月31日	自治会役員選挙
12月23日	クリスマス会		
1月12日	定例会		
余暇支援	土日祭日のカラオケ、映像サービス・個人活動支援		
運営協議会	2月・5月利用者代表逝去・小平和男さん委嘱		
慶弔関係	故原恵子さん・故伊藤ちふ子さん・故柳沢巻江さん・故雨宮義博さん弔意 転退職に伴い職員4名 餞別 新任3名 祝花		

1) 成果

- ・定例会で季節や行事、利用者の興味に合わせたお題を決め毎月勉強会を行いました。また勉強会の数日前にはお題に沿った紙芝居の読み聞かせを行うなどの関連性のある工夫をしています。
- ・勉強会は当初、職員側でテーマを決めていましたが、年度途中より利用者からも興味や関心を持って「この話題を取り上げて欲しい」とのリクエストを頂けるようになりました。

2) 反省

- ・個別の日課により定例会に参加できない方々への新たな取り組みは欠きました。

(4) 健康管理

通院状況は、実人数 52 名・延人数 985 名 救急搬送 4 件 AED 使用なし

入院状況は、入院人数 19 名（実人数 13 名）・入院日数 256 日間(昨年度 263 日)

1) 成果

- ・コロナウイルスワクチン接種 4 回目 8 月 2 日、5 回目 2 月 21 日に行い、入所・グループホーム利用者及び 60 歳以上職員の希望者を中心に施設内にて接種しました。新規入所利用者や他職員は医療機関でワクチン接種を随時行っています。
- ・12 月施設内クラスターがありました。利用者 36 名・職員 12 名罹患され、うち利用者 1 名保健所を通じ入院されましたが、無事 1 月に退院されています。
- ・職員のコロナ罹患 8 月から累計で 23 名です。保健所の指示のもと適正に対応してまいりました。

2) 反省

- ・年齢の高い利用者が増えているためか、急変・急逝のケースが増えています。支援現場職員の観察含めたハウレンソウ関係を更に高める必要が出ています。

(5) 食事

調理委託業者(日清医療食品)と早めの連絡、調整等を行い不都合件数の減少につなげています。

食環境面につきましては、衛生的かつ安全な食事を提供するために、厨房機器等の点検や修繕を行い、食堂内のテーブルクロスの手入れやその他補修等を随時行いました。

- 1) 成果
- ・個々の体調や状態に合わせた食事形態の見直し等を随時行ない、特別食(刻み、軟菜、トロミ剤使用等)だけではない、臨機応変による微調整も行ないました。
 - ・季節感を大切に、畑で収穫された野菜を食事だけでなく、おやつとしても提供しました。
 - ・調理委託業者協力のもと、各種行事食の実施や特別企画(リクエスト食と選択食のコラボメニュー)を行うことができました。合わせて栄養士対応による手作りおやつの提供や、支援部対応によるお弁当購入食事会やお茶会を開催するなど、通常とは違った食事を提供することができました。
- 2) 反省
- ・衛生面及び感染症予防対策については、まだまだ対応不十分な点もあるため、引き続き、食生活委員会とも連携協力し、再周知、再徹底を行い、食環境を衛生的に保てるよう、日々注意を払って行きます。
 - ・高齢化により、咀嚼、嚥下機能低下が日々進んでいるため、より細かな対応、専門的なアドバイスも必要と感じています。
 - ・咀嚼、嚥下と見守りの関係から、職員の配置確認や食席の見直し等を常に行いながら、より安全な食生活が送れるよう引き続き努めてまいります。

(6) 事故・ヒヤリハット報告

(R5. 3. 31)

受付総数 203 件 (事故 162 件/ヒヤリ 41 件) [参考 昨年度総数 164 件 内 事故 126 件/ヒヤリ 38 件]

発生場所	事 故	ヒヤリ	割 合
食 堂	14	5	9.4%
居 室	33	5	18.7%
浴 室	3	4	3.4%
脱衣場	2	0	1.0%
トイレ	10	3	6.4%
Dルーム	11	2	6.4%
廊 下	27	6	16.3%
作業室	12	2	6.9%
支援員室	7	1	3.9%
医務室	3	1	2.0%
玄 関	1	3	2.0%
通 所	3	0	1.5%
他建物内	6	2	3.9%
建物外	3	3	3.0%
G H	7	1	3.9%
敷地外	3	1	2.0%
その他	8	0	3.9%
不 明	9	2	5.4%
合 計	162	41	100%

分 類	事故	ヒヤリ	割 合
暴 力	35	7	20.7%
転 倒	39	6	22.2%
転 落	14	2	7.9%
ずり落ち	0	2	1.0%
打 撲	8	2	4.9%
熱 傷	3	3	3.0%
切 創	5	0	2.5%
誤 嚥	0	0	0%
薬	6	2	3.9%
物 損	31	6	18.2%
異食	0	2	1.0%
無届外出	4	5	4.4%
その他	17	4	10.3%
合 計	162	41	100%

受傷の件数 29 件
 ご家族への連絡件数 19 件
 県事故報告件数 2 件

1) 成果

- ・事故・ヒヤリ報告受付件数を昨年度比 24%増となりましたが、対策を早期に講じ重大な事故発生を防ぐことができました。尚、発生場所や分類の構成比は、昨年度とほぼ同様となっています。

- ・リスクマネジメント研修の実施や行動障がい等の理解に向けた学びの機会により、現場の意識啓発を図ることができました。
- ・利用者個々の作業標準書の見直しを図ることで、介護誤用を防止し、安全な介護の提供に努めることができました。

2) 反省

- ・感染症発生時や事故発生時の初動、指揮にあたり、リーダー職員の養成を次期の課題と捉えています。
- ・施設敷地内での酒気帯びが疑われる車両の物損事故がありました。常の指導、管理監督が不十分であった点を重く受け止め反省するところです。法令順守、規則を重視した取り組みを次期の目標と致します。
- ・支援・介護技術の向上に加え、交通安全、感染症対策、労働安全対策に対して取り組みを進めてまいります。

(7) 苦情・相談受付

(R5. 3. 31)

苦情（要望）受付総数 64 名/73 件 分類（苦情 31 件・傾聴要望 42 件）〔参考：昨年度受付総数 42 件〕

項目	件数	主な内容
支援内容 職員対応	14	・利用者送迎の遅延、日程調整等の確認不足。 ・職員の言葉掛けや態度に適性を欠いている。 ・職員の仲介。 ・利用者荷物の返却忘れ。 ・食形態。 ・障がい特性への配慮、介護誤用による安全配慮の不足。
他利用者	13	・利用者間の直接トラブル（人間関係）。 ・GH内での人間関係。 ・居室環境。 ・他利用者の素行や言動に対する不満。
設備	4	・居室内環境の整備不足。 ・消耗品の補充や配布が適正に行われていないなど住環境に関する内容。 ・一人部屋の数を増やし利用できるようにしてほしい。
傾聴	32	・日々の活動や暮らしの様子についての報告。 ・ご家族を慕う思いなどの報告。 ・健康不安。 ・入所移行からの経過、近況報告など。
要望	10	・コロナ禍の中、旅行や買い物や外食など外出制限の緩和への要望。 ・面会やご帰宅などご家族との触れ合いを望む声。 ・健康管理に関する要望。 ・GHへ住み替え。

申出者	人数	申出者	人数	申出者	人数
入所利用者	34	入所家族	1	職員（代弁）	3
GH入居者	16	GH家族	1	その他	2
通所利用者	2	通所家族	1		
SS利用者	0	SS家族	4		
				延べ人数	64 名

第三者委員 相談受付 実績 来寮 11 回

芳澤 清人さん R4. 5/19、7/28、9/30、11/22、R5. 1/25、3/27

長瀬 潔 さん R4. 4/27、6/29、8/24、10/26、R5. 2/15

1) 成果

- ・第三者委員の定期訪問を計画通り適えることができました。昨年を大きく上回る皆様の声を傾聴いただくことが適いました。
- ・職員の対応や姿勢が良好である旨の喜ばしい声を稀に寄せていただくこともありました。
- ・一部制限を緩和し、レクリエーションや帰宅、面会のニーズに応えることができました。

2) 反省

- ・支援内容や職員の言動に対する不満や苦情の申し出が一定数ありました。日々の振り返りに加え、権利擁護、虐待防止委員会等との協働により支援力の向上が求められています。
- ・代弁、代行者として職員の意識に課題を残しました。要望や苦情を丁寧に拾い届けること、意思決定の支援や改善提案ができるよう働きかけを継続する必要があります。

(8) 身体拘束・抑制・虐待

(R5. 3. 31)

- ・身体拘束・抑制について、対象は入所者 1 名、通所生活介護 1 名 計 2 名
胃瘻の際ミトン (H30 年 2 月～) …通所生活介護利用者 3 月逝去
9 月 28 日から車イス利用者男性 68 歳が脳梗塞退院後右麻痺が顕著になり転落防止を兼ねて安全ベルトの装着を始めました。リハビリの効果もあり、体幹保持等レベルが上がったことなどから、解除に向けた具体的な話し合いをはじめています。
- ・虐待防止の取り組みについては以下の通りです。

1) 成果・3 ヶ月間の任期で虐待防止推進委員を置き、虐待防止活動を継続しています。

- 2) 反省・虐待行為について、不適切な支援について、研修を行ないました。振り返りのアンケートでは理解が深まった様子が伺えますが、実際に行動に移せるかが課題です。
- ・行動障がいの利用者対応の際には、制止の方法や介入度合いが人によって異なっています。困難事例については、課題行動の解消に目が向いてしまい、対応を提示しても、マニュアル通りの対応にならず、こういった際の修正、対応の適正度合等について意見交換の機会が希薄でした。

2. 施設運営の状況

(R5. 3. 31)

(1) 入所支援 (定員 50 名 現員 50 名) 男性 25 名 女性 25 名

一日平均 48.4 人 利用率 96.7% (3 年度利用率 96.8%)

退所 4 名(逝去 4 名) 入所 5 名

(2) 生活介護 (定員 60 名 現員 75 名)

一日平均 64.2 人 利用率 107% (3 年度利用率 108%) *定員 60 人 8 徐日数割(269 日)で算定

47.4 人 利用率 78.9% (3 年度 47.7 人) *開所日 365 日で算定

施設入所支援併用 50 名 26 歳から 90 歳

生活介護通い 25 名 20 歳から 91 歳

(3) 短期入所(定員 4 床 併設・空床型・生活支援空床確保事業)・日中一時支援事業等

利用者の年齢は 9 歳から 57 歳

1) 短期入所利用者 22 名 1,073 日 利用率 73.5%(3 年度 29 名 1,089 日 利用率 74.6%)

2) 日中一時支援

22 名 2,933 時間

(3 年度 27 名 2,806.5 時間)

茅野市.		諏訪市		原村		下諏訪町		岡谷市		富士見町	
実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間
7	867.5	5	589.5	2	518	2	284	3	608	3	66

- ・新型コロナウイルス等感染症の状況を見定めつつ、短期入所や日中一時支援などのサービスを継続しました。
- ・諏訪圏域障がい者総合支援センターや相談支援専門員、諏訪養護学校などと連携を図り 6 名の新規ご利用者を日中のサービスに結びつけました。

(4) 共同生活援助事業 グループホーム（定員 11 名 現員 11 名） 利用率 100%

「悠楽」は、新築所有物件で平成 31 年 3 月 5 日開所。

入居利用者 6 名（男 3 名・女 3 名）、世話人 2 名の体制（宿直無・スプリンクラー付）

ホーム 1 【悠 楽】					
氏 名	性別	年 齢	区 分	出身	日中活動先等
I・K	男	85	4	諏訪市	悠生寮生活介護・日中一時
U・K	男	58	2	原村	ふくろう玉川（就労継続支援 B 型）・日中一時
H・K	男	44	4	下諏訪町	悠生寮生活介護・タイムケア
S・E	女	67	5	原村	悠生寮生活介護・日中一時
M・H	女	91	4	茅野市	悠生寮生活介護・日中一時
S・M	女	59	4	岡谷市	悠生寮生活介護・タイムケア

「あかり」は、新築所有物件で平成 23 年 3 月 28 日開所。

入居利用者 5 名（男 2 名・女 3 名）、世話人 2 名の体制（宿直無・スプリンクラー付）

ホーム 2 【あかり】					
氏 名	性別	年 齢	区 分	出身	日中活動先等
M・Y	女	46	3	茅野市	A コープ原村店勤務・悠生寮生活介護・日中一時
G・F	男	67	4	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
K・S	女	68	3	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
O・M	女	69	4	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
N・K	男	66	5	岡谷市	悠生寮生活介護・タイムケア

- ・コロナ感染症対策を講じ、感染レベルを確認しながらの他事業所の利用となっています。（JA スーパーにお勤めの方は週に一回抗原検査を行っています。）
- ・コロナ禍の外出規制のため、日常的に利用者の要望等を伺い職員が代理購入等を行いました。理髪は村内の理美容店を利用しています。
- ・本体支援員が補完的に業務を担っています。
- ・12 月に利用者さん 6 名、世話人 1 名コロナウイルス罹患。
- ・10 月 31 日付で世話人女性 1 名退職。11 月 1 日付で世話人女性 1 名が入職。

(5) 相談支援事業

- ・5 名の利用者さんを新たに施設入所に結びつけることができました。
- ・登録している 2 名の相談支援専門員で割り振りをして実務に取り組みました。
- ・市町村や諏訪養護学校、諏訪圏域障がい者総合支援センターなどの行政や関係機関との連携はコロナ感染症対策に配慮した形で進められました。
- ・知障協や自立支援協議会の相談部会、法人相談支援事業担当者会への参加から情報共有とネットワークの構築を図っています。
- ・地域生活支援拠点事業では、輪番制当番月に圏域の役割を果たしました。
6 月に女性 1 名 3 日間、9 月に男性 1 名 5 日間の受入れをしました。
- ・7 月から 11 月まで児童相談所と連携し一時保護として、中学生女子 1 名を受け入れ、生活支援や学校関係の対応などを行いました。

【計画作成およびモニタリング件数】

	入所	GH・通所・SS	計
計画	26	20	46
モニタリング	64	40	104

(6) 通所利用者支援（生活介護）

通所棟けやき H27.12～

本体利用、通所棟けやきの利用を合わせ、25名の利用者を受け入れ、特浴等の身体的介助や日中活動支援を行っています。また圏域内5ルートで送迎支援も行っています。

通所棟けやきにおいては、自閉症等発達障がいの利用者を中心に、新規利用者含め、約10名を受け入れ、特性に応じた支援や活動提供を行っています。

職員体制は、4名の生活支援員と2名の送迎等職員で支援しています。

1) 成果

- ・新規利用者の支援も安定しました。地域生活を支えるうえで、通所利用者の短期入所や日中一時等の利用のニーズは高く、通所前後での利用回数が増えています。相談支援専門員や地域担当と細やかに連携を取るよう心掛けました。

2) 反省

- ・家庭の事情により通所できない利用者が出ています。自宅訪問したり、相談支援専門員と協力し、個別面談を行う等通所再開につながる試みを行っています。
- ・年度途中も含め職員3名の配置換えを行いました。一定量の時間と指導を要しています。
- ・事業所間、家族との連携は更に課題としています。

(7) 防災関係

危機管理室を中心に消防計画等に基づき、避難誘導訓練等を以下のとおり行いました。

〈訓練等の状況〉

(R5.3.31)

月日/回数	内 容 等	参 加 者	備 考
毎 月	防災設備等自主点検	職員 2名毎	
2カ月毎	電気設備保安点検	業者委託(中部電気保安協会)	
3カ月毎	地下タンク定期点検	業者委託(若葉環境センター)	
4/5	地下タンク法定点検		
5/2	消防設備点検	業者委託(新村産業)	
5/25	地震想定防災訓練	利用者63名 職員32名	
6/22	GH 悠楽火災想定避難訓練	利用者6名 世話人1名	
7/20	火災想定避難訓練 初期消火訓練	利用者63名 職員14名 職員5名	
8/17	GH あかり 火災想定避難訓練	利用者5名 世話人1名	
9/28	総合防災訓練 屋外消火栓放水訓練	利用者69名 職員38名 原村第三分団5名	地元消防団との関係 再確認
11/11	消防設備点検	業者委託(新村産業)	
11/26	GH 悠楽地震想定避難訓練	利用者5名 世話人1名	
1/18	感染症対応振り返り	職員9名	
1/21	GH あかり 火災想定避難訓練	利用者5名 職員2名	

2 / 2 2	夜間想定避難訓練	職員 6 名	
3 / 1 5	夜間想定避難訓練	職員 7 名	

- 【整備購入品等】 ・蓄電池 4 基 南北支援員室・医務室・事務室に設置 付帯ソーラーパネル 2 式
- ・作業室感知器(設置個所法令違反)移設
 - ・非常食各種 保存期間に合わせ順次更新(非常食目メニューとして順次消費)
 - ・非常用放送設備修理

1) 成果

- ・自衛消防隊の役割を理解するとともに、実践に近い訓練を行うよう努め目的を定め“考える”“動く”のあと、“振り返る”までの流れを体験させました。
- ・総合防災訓練の際、コロナ禍においてつながりが希薄になっていた、地元消防団の指導で放水訓練を行いました。

2) 反省

- ・訓練を通して指示待ちもしくは、声が出ないことが挙げられます。ここ数年の課題となっており、誰かがリードしてくれるという消極的な姿勢で他力本願は否めません。有事の為に訓練に臨むという意識は希薄に感じられます。

(8) 運営協議会

7 月 23 日(土) 8 名出席 令和 3 年度事業報告並びに会計決算報告等

- ・コロナ感染対策等、ワクチン接種状況等について情報交換等が行われました。
- ・令和 4 年度の施設整備状況をご報告いたしました。
- ・利用者代表の伊藤ちふ子さんが 5 月 14 日に逝去されました。

3 月 25 日(土) 7 名出席 令和 5 年度事業計画並びに当初予算等

- ・利用者代表のお二人が 2 月、5 月に逝去されたため、新たに男性利用者 1 名を選任させていただくことになりました。
- ・任期満了に伴いご高齢の女性委員が今期で退任されました。

3. 人材育成・職員研修

年間計画に基づき以下の通り実施しました。

(R5.3・31)

内 容	回 数
PT によるリハビリ指導	9 回
職場内研修	13 回
悠生寮間交流研 (介護技術研修)	1 回
法人研修	2 回
その他研修	16 回(述べ人数 25 人)

職場内研修の内容

4/20	介護技術研修 12 名参加	10/18	オムツフィット研修 11 名参加
5/18	虐待防止研修・職員行動規範読み合わせ、男女支援部会 12 名参加	11/30	RX 青山組介護技術伝達研修 14 名参加
6/15	感染症対策(ガウンテクニック) 12 名参加	12/28	虐待防止・権利擁護・不適切支援身体拘束 厚労省テキスト読み込み後アンケート 22 名参加

6/29	看取り振り返り 14 名参加	1/18	感染症振り返り/虐待防止意見交換 12 名参加
7/13	アンダーマネジメント・虐待防止 研修 11 名参加	2/15	リスクマネジメント研修・服薬 10 名参加
8/17	普通救命救急講習 13 名参加	3/29	身体拘束解除・服薬管理 15 名参加
9/21	普通救急救命講習 6 名参加		

経常・専門研修及び資格取得の主な内容

法人新採用職員事前研修(Web)	4 名
県社協福祉職員生涯研修【中堅職員過程】	2 名
県知障協新任職員研修(Web)	3 名
第一回知障協スタッフ部会	1 名
ソウェルクラブ接遇講習会新人職員向け(Web)	1 名
サポーターズカレッジ主催新人フォローアップゼミ (Web)	1 名
令和 4 年度強度行動障害支援者養成研修基礎研修(Web)	1 名
介護福祉士実務者研修(他 1 名は自費受講)	1 名
喀痰吸引研修 2 号	1 名
法人新採職員集合研修	4 名
知障協リスクマネジメントセミナー(Web)	1 名
知障協人権を学ぶキャンペーン(Web)	1 名
強度行動障がい支援スタートアップセミナー(Web)	1 名
県社協福祉職員生涯研修【新任職員課程】	3 名
苦情対応システム研修(動画視聴)	2 名
法人 RX 組介護技術研修	10 名
サービス管理責任者研修(Web)	2 名
相談支援従事者現任研修(Web)	2 名
諏訪地域 障がい福祉自立支援協議会 新任職員研修	2 名

実習受け入れ実績

保育実習Ⅰ：13 名 保育実習Ⅲ：2 名 施設見学：3 名（1 日 1 名 1 泊 2 名）

高校生福祉体験 2 日間計 4 名

1) 成果

- ・職場内研修については若干の変更がありましたがほぼ計画通りに行うことが出来ました。
- ・外部の研修について、県社協主催は集合研修が再開、他は Web 研修が多いですが広角的に研修機会を得ています。
- ・障がい者虐待防止・権利擁護伝達研修は本年度から義務化になる事を踏まえ、早期から研修計画に盛り込み実施しています。
- ・実習生の受入れは、感染症の影響により実習期間の変更や実習内容の変更を余儀なくされましたが、学校からの要請に基づいて受け入れが出来ました。施設見学希望者の対応、福祉体験の受入れなど積極的に行っています。

2) 反省

- ・コロナ禍が長期化する中、感染症予防・対策に対する意識を高め、継続した研修が求められます。
- ・有償インターネットのサポーターズカレッジは全体の視聴研修等で取り入れています。

しかし個々の視聴学習状況は決して高くなく低迷状態が続いています。

- ・基本的な援助場面でのスキル不足による事故が起きています。反復かつ定期的な基礎研修により安定した支援力を身に付ける必要があります。

4. 地域支援・交流

(R5.3・31)

- (1) ボランティアの受入れ 受入れ実績 延べ 38 名 (昨年度 33 名)
(感染予防対策のため受入れ調整をしています。)

【施設行事】 延べ 0 名

【その他】

日曜教室	延べ	10 名	個人 5 名
同好会	延べ	1 名	生花同好会
日中活動	延べ	4 名	K さん外出付添い
ひだまり喫茶	延べ	0 名	1 団体(この指とまれの会)
奉仕活動	延べ	2 名	柏木日赤奉仕団 2 名
花壇作り	延べ	21 名	JA 信州諏訪女性部

- 1) 成果・職員主導で通年企画(行事)の運営を工夫しました。
- ・コロナ禍が続く中でしたが警戒レベルが下がった期間に、日曜教室、生け花同好会が実施出来ました。
- 2) 反省・コロナ禍で例年施設行事等に訪問されていた方々と利用者の交わりが限られ地域との関わりが減じています。
- ・寮内で音楽や、舞踊サークルを依頼しての演奏慰問活動が全く実施出来ませんでした。

(2) 地域貢献活動等

施設の専門性を発揮する分野としては福祉サービスに係る相談を随時受け付けて、適切な助言をしています。

- 1) 成果
- ・隣接村道ならびに関連地の除草など定期的に行えています。
 - ・JA 女性部の花壇作り交流はコロナ禍の合間で行えました。
 - ・施設整備等事業は企業支援も含み一部を除き取り込みました。
 - ・地域の飲食店等の支援も意図的に進めました。
 - ・原村文化祭出展により次年度の図書館展示会にご案内いただきました。
- 2) 反省
- ・今期も近隣の恒例行事等が開催されず参加、協力機会もなく地域交流機会が乏しい状況が続いています。(諏訪地区レクリエーション大会、障がい者スポーツ中止)

5. 施設整備

(R5. 3. 31)

項 目	金 額	備 考
蓄電池	2,156,000	4 基 災害対策 エア・ウォーター-東日本(株) 6 年リース
ソーラーパネル	435,000	2 式 災害対策 エア・ウォーター-東日本(株) 6 年リース
非常用発電機(ガスバルク)	21,670,000	補助金額 9,850 千 エア・ウォーター-東日本(株) 補助金を除いた 残額 15 年リース 16,396,380
洗面所自動水栓	1,859,000	4 カ所 12 基 感染症対策 杉村設備(株)日栄電気(株)
壁掛け大型テレビ更新	146,500	北棟 D ルーム ユウデン 固定資産
食堂エアコン更新	935,000	(株)菱興電機 固定資産
温冷配膳車の更新	2,585,000	ホシザキ北信越(株) トレイ 100 枚込 6 年メンテ保守付リース
南居室 1 エアコン	121,000	新規 ユウデン 固定資産 施設整備寄附金
南居室 2 エアコン	121,000	新規 ユウデン 固定資産 施設整備寄附金
ショートステイ二人部屋エアコン	132,800	新規 ユウデン 固定資産
地域交流ホーム和室エアコン	167,800	新規 ユウデン 固定資産
居室壁床改修	175,000	スワテック建設(株) 壁張り・床張り
居室壁他改修	115,500	スワテック建設(株) 壁張り・緩衝、安全対策
防災倉庫更新	2,494,600	星野総合商事(株) (株)昌栄土建興業 施設整備寄附金
スプリンクラーセンサー修理	305,800	(有)新村産業 (不凍液抜き・ボールタップ移設等)
GH あかりエコキュート修理	231,000	松澤工業(株)

*但し事業費 100 千以上の器具什器・修繕

- 1) 成果
 - ・非常用発電機事業が補助金交付により設置後借受がはじまりました。
 - ・災害対策、感染予防対策等機器整備を進めました。
 - ・大型器具什器等の更新に備えた選定及びコストパフォーマンスの準備が役に立ちました。
- 2) 反省
 - ・計画事業以外の器具、備品取得に見込み積算誤りがありました。
 - ・特に大型事業について法人本部との連絡調整報告に不備が多々あり是正指導を受けました。
 - ・二軒のグループの施設、設備の維持管理に安定性を欠いています。

6. 利用者家族・家族会との連携

家族会実施事業

(R5. 3. 31)

4 月 23 日 (土)	総会・虐待防止委員会・新任紹介式	12 名	
6 月 18 日 (土)	役員会	8 名	
	環境整備・昼食会	20 名	
6 月 24 日 (金)	法人評議員会	3 名	
6 月 25 日 (土)	御柱用樹伐採	6 名	
7 月 1 日 (金)	連合会 会長会	1 名	
7 月 23 日 (土)	運営協議会	4 名	
8 月 10 日 (水)	夏祭り	9 名	景品他協賛金
9 月 17 日 (土)	役員会	8 名	
	環境整備・昼食会	17 名	

10月2日(日)	御柱りんどう祭	18名	
11月15日(火)	福祉協会研究大会	参加者なし	リモート研修
11月26日(土)	漬物会・環境整備・昼食会	17名	
1月13日(金)	どんど焼き	参加見合わせ	汁粉協賛金
2月17日(金)	家族会3役会	4名	平尾監事出席
3月11日(土)	手作りごちそう会	17名	牡丹餅 他
	役員会	9名	
3月25日(土)	運営協議会	3名	

預り金利用者会計家族会定期監査 長瀬 潔 さん 7/27 11/26 2/15

会計・事業監査 4月7日 平尾靖邦さん 竹村孝子さん

第三者委員委嘱 長瀬潔さん R4.4/27、6/29、8/24、10/26、R5.2/15

- 1) 成果 ・感染症対策を行い役員会、環境整備や夏祭り、御柱りんどう祭などの行事にご協力をお願い交流を図りました。
・入所定員が満たされ会員、会費増につながりました。
・家族への通信物に施設生活の写真等を添え好評を得ました。
- 2) 反省 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延期間などは、面会の自粛を求めています。
・家族への通信物において、書式や内容の不備が続いてしまいました。

7. 利用者の状況(施設入所)

年齢構成は最高齢者男性90歳 女性89歳。最低年齢男性26歳、女性29歳です。

(1) 利用者年齢別一覧 男性25名 女性25名 (R5.3.31)

年齡階層		49 以下	50～59	60～64	65～69	70～79	80 以上	平均
性 別	男性	8	3	3	2	5	4	59.1
	女性	3	5	4	3	5	5	65.6
計		11	8	7	5	10	9	62.4

(2) 利用者障害支援区分

区 分		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性 別	男性	0	0	1	6	7	11	5.1
	女性	0	0	1	1	7	16	5.5
計		0	0	2	7	14	27	5.3

(3) 在寮期間

区分	1年未満	1年～3年未満	3年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上
男性	3	5	3	2	12
女性	2	1	1	4	17
計	5	6	4	6	29

(4) 介護等の状況

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数
歩行補助具	5	一部介助	18	一部介助	9	一部介助	23
車椅子使用	20	全介助	6	全介助	33	全介助	13
移動不能	7	胃ろう	1	特浴	7		

排泄	実数	オムツ	実数	意思疎通	実数
一部介助	19	昼	39	良好	15
全介助	20	夜	39	やや困難	24
				困難	11

(5) 生活介護利用者の状況(通所) 利用契約者 25 名 男性 14 名 女性 11 名
年齢構成は最高齢者男性 85 歳 女性 91 歳。最低年齢男性 20 歳、女性 21 歳です。

年齢

年齢階層	29 以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	平均
性 別							
男性	4	3	4	0	2	1	43.3
女性	3	0	2	2	3	1	51.8
計	7	3	6	2	5	2	47.5

利用者障害支援区分

支援区分	1 以下	2	3	4	5	6	平均
性 別							
男性	0	0	0	5	7	2	4.8
女性	0	0	3	3	3	2	4.4
計	0	0	3	8	10	4	4.6

市町村

市町村	原村	茅野市	諏訪市	富士見町	岡谷市	下諏訪町	計
性 別							
男性	3	5	1	1	2	2	14
女性	3	3	3	0	1	1	11
計	6	8	4	1	3	3	25

(6) 食事形態別分類 食事内容一覧表

(R5. 3. 31)

内 容	月 日	R4. 9. 30	R5. 3. 31	備 考
主食	一般食	32	33	
	軟食(お粥)	15	13	*お粥+ご飯対応等を含む
	ミキサー食	1	3	*ゼリー、プリン系食等を含む
副食	一般食	19	18	
	軟菜食	0	0	
	刻み食	27	27	*一般食、軟菜食等を含む
	とろみ・ミキサー・ゼリー、ソフト、ペースト食	2	4	
経管栄養食		1	1	
療養食加算		21	20	

(7) 受診状況

(R5. 3. 31)

	延人数	実人数	昨年度延人数(年)	昨年度実人数(年)
内科系	375	51	365	48
精神科系	44	9	40	8

外科系	53	15	56	13
耳鼻科系	1	1	3	1
婦人科系	4	1	4	1
皮膚科系	18	9	17	6
眼科系	10	4	24	5
歯科系	459	53	524	53
その他	21	4	24	6
合 計	985	53	1,057	53

(8) 入院状況 19 件(実人数 13 名)

(R5. 3. 31)

歳	性	病 名	期 間	日数	歳	性	病 名	期 間	日数
81	女	蜂窩識炎	5/3-5/14	12	57	女	歯科治療	9/22-9/23	2
81	女	左大腿骨頸部骨折	5/7-5/27	21	38	男	てんかん重責発作	10/13-11/8	27
88	女	誤嚥性肺炎・低血糖	5/13-5/28	16	57	男	蜂窩識炎・尿路感染	10/26-11/5	11
78	女	腎盂腎炎	6/8-6/16	9	85	男	誤嚥性肺炎	11/16-12/1	16
82	女	腰椎 2 番骨折・誤嚥性肺炎	6/15-6/25	11	77	男	コロナ罹患による誤嚥性肺炎	12/14-12/28	15
71	女	腸管出血	8/18-8/19	2	89	女	誤嚥性肺炎	12/15-1/10	27
69	男	脳梗塞	8/27-9/10	15	57	男	右大腿骨転子部骨折	12/21-1/11	22
89	女	誤嚥性肺炎	9/12-10/4	23	74	男	てんかん・低ナトリウム血症	2/2-2/18	17
57	男	検査入院	9/12-9/16	5	27	男	検査入院	3/7-3/10	4
					70	男	肺炎・尿路感染	3/31- (3/31)	(1)

(9) 救急車要請 4 件 施設 AED 使用なし

(R5. 3. 31)

年齢	性別	症状	月日	転帰 (備考)
81	女	意識喪失、チアノーゼ	5/23	検査後帰寮
82	女	意識喪失、顔面蒼白	6/15	入院
71	女	意識喪失、顔面蒼白、バイタル低値	8/18	入院
89	女	酸素飽和度低下	9/12	入院

(10) リハビリ 厚生連富士見高原病院 P T 訪問指導 9 回

(4/13・5/18・6/15・7/13・9/28・10/26・11/9・2/1・3/1) 8・12・1 月コロナ罹患患者発生に伴い休止

対象利用者 18 名 (実人数 16 名)

(R5. 3. 31)

内 容	人数	内 容	人数
リハビリメニュー追跡	14	尖足防止	1
筋力維持 下肢	8	体幹の傾き改善	1
筋力・身体機能維持	5	住環境のアドバイス	1
歩行練習	3	移乗時サポート	1
ポジショニング	2	太もも筋力維持増強	1
股関節外転運動	2	起立動作練習	1
廃用性症候群からの改善	1	筋力維持 上肢	1
尖足防止	1	浮腫改善	1

8. 職員の状況

(1) 本体

生活支援員 (正規女性)	令和4年4月1日〈採用〉
生活支援員 (正規女性)	令和4年4月1日〈採用〉
生活支援員 (正規男性)	令和4年4月1日〈採用〉
生活支援員 (正規女性)	令和4年7月11日〈育休明け復帰〉
事務員 (雇員女性)	令和5年1月16日付〈採用〉
生活支援員 (週35h 女性)	令和4年7月25日〈採用〉
生活支援員 (正規男性)	令和4年4月18日付〈退職〉
生活支援員 (正規女性)	令和4年7月31日付〈退職〉
生活支援員 (正規男性)	令和4年9月14日付〈退職〉 * 令和3年11月から休職中
生活支援員 (正規男性)	令和5年3月31日付〈退職〉
生活支援員 (短時間女性)	令和4年5月31日付 80歳〈退職〉
生活支援員 (雇員男性)	令和5年2月28日付〈退職〉
生活支援員 (短時間女性)	令和4年4月1日～10月31日〈休職〉

(2) 共同生活

世話人 (週35h 女性)	令和4年11月1日〈採用〉
世話人 (短時間女性)	令和4年10月31日付〈退職〉

(R5. 4. 1)

	正職員	準職員	再(再々)雇用	雇員	短時間	世話人	合計
男	1 3		1		3		1 7
女	2 2	1	1	6	6	1	3 7
計	3 5	1	2	6	9	1	5 4

(内1世話人)

令和4年度

須坂悠生寮

事業報告書

令和5年度 第1回理事会承認

(令和5年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和4年度 須坂悠生寮 事業報告

概 要

1. 須坂悠生寮は開設 25 年目を迎え、入所利用者の最年長は男性 80.6 歳、女性 84.3 歳。最年少は男性 43.9 歳、女性 40 歳。平均年齢は男性 64.5 歳、女性 69 歳。全体 66.8 歳となっています。また、平均在籍期間は男性 8.5 年、女性 14.3 年、全体 12.1 年となっています。
利用者動向として、退所は 7 月、10 月に男性利用者、明けて 2 月に女性利用者が夫々お亡くなりになりましたが、死因の 3 人中 2 人は癌で、いずれも施設内でお看取りをさせていただきました。
2. 施設入所支援について、年度当初は 40 名在籍していましたが、3 名の利用者がお亡くなりになったことから、一旦、37 名となりましたが、年度末、臼田学園から移行した利用者が入所となり、最終的には 38 名となっています。今年度の利用率は 94.5%（昨年度 92.4%）となっています。なお、一昨年 7 月より、入所の利用定員を 40 名に変更したことに伴い、一年経過したことから本年度より夜間職員配置体制加算を申請し増収を図っています。
3. 生活介護事業について、行政、相談支援と情報共有しながら利用者の開拓に取り組みましたが、地域のニーズとマッチせず新規利用者を迎えることは適いませんでした。今年度の利用率は 65.4%（昨年度 69.5%）となり、コロナウイルス感染症対策による通所利用制限の影響が数字に反映されています。
4. 共同生活事業について、4 月に他事業所グループホームより 1 名移行され 5 名に増員することが適いしましたが、5 月に女性利用者が急逝して 4 名となり、その後補充が適っていません。
（令和 5 年 4 月、定員 7 名を 4 名に変更届出を行いました。）
5. 施設整備は築 25 年による経年劣化が目立ち、各所設備入替及び修繕工事を行っています。大型事業として、8 月に給湯ボイラーの入替を約 1 千万円かけ実施しました。また、懸案事項であったスプリンクラーの誤作動改善のための仕様変更工事（乾式から湿式へ）を実施することができました。
6. 3 年目を迎える新型コロナウイルス感染症と共存する中、4 月に利用者 1 名、職員 2 名の発症があり、その後、11 月には利用者 10 名、職員 3 名発症する小クラスターを経験しましたが、スタッフの献身的な支援が奏功し、約 2 週間で収束に至り、大規模なクラスターに発展しなかったことは不幸中の幸いと言えます。
年間を通じ、継続して、感染予防策を徹底し、ワクチン接種につきましても、ほとんどの利用者と職員全員が 5 回目の接種を終了しています。
この 5 月 8 日より、国の方針により 2 類から 5 類に変更され、新たなステージに移行しますが、法人新型コロナウイルス感染症対策会議と連動し、随時、見直しを図りながら対策を講じていきます。
7. 職員体制について、年度途中から退職者が相次ぎ、夜勤職員の確保が困難な状況を迎えました。年度末、派遣職員を確保する等して乗り切ってきましたが、今後、人材確保、職員の定着について法人とも連携して打開策を講じていきます。

1. 支援サービス

（1）支援サービスの向上

1）実施状況

- ・意思決定支援を具体的に実践することを意識して取り組みました。
- ・「和顔愛語」のスローガンを継続して、笑顔を絶やさず穏やかで丁寧な対応を常としました。
- ・個々の支援方針を共有し利用者に満足いただける支援を意識して、職員間での情報共有や皆で

行える支援を計画しました。

2) 結果

①成果

- ・個別支援計画作成時や外出（食）希望等の聴き取りの際、丁寧に傾聴し、写真や新たに購入したタブレットの動画等を用いて自己決定、意思決定が行えるように職員個々が意識して取り組むようにしました。
- ・「和顔愛語」のスローガンを継続して、笑顔を絶やさず穏やかで丁寧な対応を常に心掛けています。個人の取り組み状況においては会議前のミニ研修や会議、権利擁護係の2か月単位の啓発活動等で複数回取り扱い意識付けを行うと共に管理職との面談の際に振り返りを行っています。
- ・報連相を意識し個々の対応を引継ぎ簿やミスヘルの伝言など活用し職員全体に周知するように意識して取り組みました。

②反省

自己決定の尊重や意思決定支援について夫々意識は向上してきている部分もあります。しかし職員個々によって知識や意識に差があり、場面によって自己決定や意思尊重に繋がられないケースも見られているため会議や研修を通じて学習機会を設ける等意識向上に繋がる取り組みも実施しています。

(2) 日中活動

1) 実施状況

- ・午前中は花布巾・積み木磨き等個人作品の製作を中心に仕事（活動）を行っています。午後はカラオケや体操・映画鑑賞等、余暇活動を中心に行っています。
また、製作した作品は地域の観光施設で販売も行っています。
- ・月1回、音楽レクリエーションを行い、ピアノの伴奏に合わせ、楽器演奏や歌を歌い協調性を育み、季節感のある曲を取り入れながら、心身共に音楽によるQOLの向上を目指しています。

2) 結果

①成果

- ・音楽レクリエーションでは、季節感のある曲を取り入れながら四季を感じていただき、利用者個々が楽器や歌による自己表現の場として貴重な時間となっています。
- ・午後の余暇活動ではより多くの方の希望に沿うため、パート職員と協力をしながら内容や展開方法の工夫を図っています。
- ・コロナ対策や対人トラブル回避に伴い、できる限り一人ひとりが落ち着いた空間で作業に取り組める作業環境（レイアウト）の変更・工夫を図っています。

②反省

- ・介護度の上昇や限られた職員体制といった課題がある中で、利用者のニーズを的確に把握し活動として展開していくために、日中活動のあり方について再考していく時期と捉えています。

<主たる販売先>

店舗名、イベント名等	販 売 品	備 考
まゆぐら	積み木、花布巾、アクリルモップ	観光施設
須坂人形博物館	積み木、花布巾、アクリルモップ	観光施設

<活動別実施状況・利用者参加状況等資料>

(参加人員重複あり)

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	備考・収入等
積み木作り	サンドペーパー磨き、袋詰め	通年実施 終日活動	7	

花布巾	下絵・刺繍・アイロン等 袋詰め	通年実施 終日活動	1	
ノバキャップ	ノバキャップ折り、箱詰め	通年実施 終日活動	6	
音楽療法	合唱、合奏を行う	月 1 回	30	
各ボランティア	外部ボランティアに演奏依頼	月 1 ～ 2 回	30	コロナの為活動なし

＊売上げ合計：72,691 円 / 支出（原材料ほか必要物品）合計：137,041 円 / 収益合計：0 円

・収益の還元は、参加状況により 10 円～1,000 円程度。

（３）自治会活動

１）実施状況

- ・月 1 回自治会定例会では、月間行事の確認、自治会費の使用状況等を確認しています。また、定例会の終わりに直接利用者から苦情、要望を受け付けることを継続しています。
- ・自治会慶弔規定に則り利用者歓迎会、長寿を祝う会、職員の歓送迎会等開催しました。
- ・自治会費は収支状況を精査した上で過不足ないよう徴収し、円滑な運営をしています。

２）結果

①成果

- ・利用者の意見等定例会で報告し、利用者同士がより良い関係を築けるようにしてきました。
- ・定例会にて誕生日のお祝い時、BGMを流すことで、より良い雰囲気でお祝いできました。

②反省

- ・自治会費が過大徴収とならないように、上半期は徴収せず、下半期のみの徴収とし調整を図りましたが、タイミング悪く会計報告前の徴収となってしまいました。
- ・聴き取りの中で、より多くの利用者の言葉を拾うために、「はい、いいえ」と答えられるような具体的な例をあげて丁寧に聴き取りを行っていく必要があると考えています。

（４）健康管理

１）実施状況

- ・生活習慣病健診、内科健診（毎月）、歯科健診（年 2 回）実施しました。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種は須坂市健康づくり課、嘱託医と連携しながら行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、利用者、職員共 1 日 2 回の検温、適宜換気、アルコールの手指消毒を徹底し、職員全員が不織布マスク着用厳守としました。
- ・ウィズコロナを目指し、県外など感染レベルの高い地域に行った時は 2 重マスクとフェイスシールド着用で業務についてもらいました。
- ・誤嚥性肺炎予防で口腔衛生を強化しました。

２）結果

①成果

- ・健康診断や市のがん検診を活用し、利用者の健康管理に努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、家族の同意を得ながら利用者が 5 回目接種を行うことができました。
- ・新型コロナウイルスに対する職員の意識も高く、福祉施設の職員として節度ある行動ができています。
- ・新型コロナウイルスの施設内感染がありましたが、職員が一丸となり少人数の罹患に食い止め感染拡大を防ぐことができました。

- ・市のがん検診と集団健診で「腫瘍マーカー」検査を取り入れ、異常の早期発見につなげることができました。
- ・口腔衛生が保たれ歯科検診でも要治療になる方が減りました。

②反省

- ・新型コロナウイルスの施設内感染の際、イエローゾーンでの備品の無駄使いが目立ったことから、注意喚起を必要としました。
- ・誤嚥性肺炎予防で口腔体操を計画しましたが、実施できる利用者が少なく成果が得られず、代替案を検討しましたが実施には至りませんでした。
- ・薬関係で様々なミスがあり、その都度暫定対策を施しましたが再び新たなミスが生じ、根絶していくには更なる対策が必要です。

(5) 食生活

1) 実施状況

- ・利用者の食事の様子観察から、給食委託業者の協力を得て、その人に合った食事や水分の提供と摂取の方法を、多職種で協議しながら進めました。
- ・下膳用カートの劣化(錆)と、新型コロナウイルス対応時の分散食のためのカートが不足していた為、購入しました。

2) 結果

①成果

- ・利用者の食事について、食事形態や食環境、配膳方法等関係職員間話し合って取り組むことができました。
- ・希望メニューやバイキング等、利用者の好きな物、食べたい物を反映し、盛り付けも良く提供できました。コロナ禍で出掛ける楽しみが減っている中、少しでも楽しんでいただけるよう、バイキング食の内容や行事時のおやつにデザート盛り合わせ、マグロ解体ショー等給食委託業者の協力の下、予算を考慮しつつ工夫して実施しました。
- ・コロナ発生時は弁当容器で提供し、分散して食べられるようリストを作成し、配膳のしやすさを考えて利用者の名前等を記載したシールを用意して弁当の蓋に貼り、また、その時々でやりやすい方法を模索しながら提供を行ってきました。
- ・利用者個々の状態変化や、職員の動きの変化により、食事対応や提供方法等について委託業者に依頼した結果、施設側の要望にできる限り応えてもらうことが適いました。

②反省

- ・行事食の量が利用者の年齢等に見合わずお腹を壊す事例があったため、内容を含めて検討を行います。
- ・新型コロナウイルス感染発生時に弁当容器での提供を行っていましたが、食べづらい利用者がいたため、容器やメニュー内容も含めて、委託業者と改善に向け検討していきます。
- ・今まで汁椀に蓋を被せて配膳カートに乗せて運搬していましたが、蓋をしていてもこぼれたり、蓋が取りづらかったりするため、別容器の購入を検討しています。

(6) 介護予防・介護支援技術の向上

1) 実施状況

- ・職場内研修でRX組青山先生の介助方法を基に、介護技術研修の研修を行いました。
- ・介護予防として日中活動中に体操を取り入れて、運動機能の維持・向上を目指しました。

2) 結果

①成果

- ・職場内研修でオムツの当て方や、介護技術研修（床からの立ち上がりを青山先生の動画を見ながら職員同士で行う）を行い、介護技術向上に努めることができました。
- ・職場内研修で「認知症について知る」というテーマで研修を行いました。認知症の基礎から学び、声掛けの方法など具体的なことを皆で話し合いました。

②反省

- ・介護技術は職場内研修のみでは身につくことが難しいため、個別時間を確保して伝えていく必要がありますが、その時間を確保することができませんでした。

（７）権利擁護・虐待防止

１）実施状況

- ・権利擁護・接遇に関する研修を開催し、職員会議の中でも資料の読み合わせやサポカレ配信動画の活用等行っています。
- ・2～3 ヶ月毎2人1組の担当者を選任し、今年度は「接遇から考える権利擁護」というテーマを掲げ、夫々の視点から権利擁護推進活動を企画・実施しています。
- ・2～3 か月に1度委員会を実施し、日々の活動状況や支援姿勢の振り返り、挙げられた課題の検証等を行っています。
- ・虐待防止委員会を開催し、家族会役員、第三者委員、民生委員の皆様に当施設の取り組みについて報告しています。

２）結果

①成果

- ・研修や推進活動等の取り組みが、日々の支援姿勢の振り返りや日常的に権利擁護について考えるきっかけとなっています。特に推進活動については、全体へ浸透させる難しさはあるものの、職員夫々が発信者となることで自分自身と向き合うきっかけとなり、権利擁護をより身近に意識する大切な機会となっています。また、テーマを掲げたことでより具体的な取り組みとなり、統一感が生まれたようにも感じています。

②反省

- ・推進活動は取り組む姿勢や感じ方には夫々温度差があり、全体へ浸透させる難しさを感じています。また係としての発信力不足や一定期間を経て意識の薄れ・マンネリ化といった課題も見えてきました。しかし、浸透できない理由や働きかけの弱点が見えてきたこと、上記成果も含め今後に繋がるものも得られているため、更なる意識向上に向け、創意工夫を図る必要があります。
- ・利用者への発信が不足しているため、自治会係と連携を図りながら、利用者が理解しやすく継続的な発信が適う方法を検討していくことが必要と感じています（劇や学習会等）。

（８）身体拘束

１）実施状況

- ・全職員が意識を統一し、身体拘束の解除、実施時間の短縮に向けた支援方法を探っています。
- ・ケース会議、身体拘束ゼロ委員会にて実施状況、実施の必要性、解除に向けた取り組みについて検討しています。

具体的内容	性別	拘束の時間帯
【両手にミトン着用】 ・胃ろうに対するご本人の理解が得られず、常に管やボタンを抜去しようとする行為がある。 ・胃ろう以外に栄養補給の方法がない。 ・支援者が1対1で見守れるときはミトンを外す。	女性 66 歳	常時ミトンを着用。 動きが激しく、支援者が見守れない時。 6：30～8：30 11：30～13：30 17：00～19：00
【両手にミトン着用】 ・膀胱ろうに対するご本人の理解が得られず、カテーテル抜去の危険性が高い。 ・チューブを腹部にテープ止めする、ウロバッグを鍵付きのバッグに入れるなどの対応を行ってきたがカテーテル抜去があった。拘束パンツを使用した際はボタンを外してしまった。手先が器用なため、ミトンの着用が抜去防止に最適と考えられる。 ・日中は拘束を解除する。 ・排泄時の清潔維持のため、浣腸処置時から排便が止まるまでの使用。 ※R4.2.14 ご逝去され終了	女性 84 歳	夜間の職員が見守りできない時間。
【両手にミトン着用】 ・11月18日退院（胃ろう増設の為入院されていた）。入院時より胃瘻ボタン部分、膀胱瘻周辺をいじってしまうとのことで、施設に帰ってきてからも、胃ろうに対するご本人の理解が得られず、常に管やボタンを抜去しようとする行為がある。 ・胃ろう以外に栄養補給の方法がない。 ・支援者が1対1で見守れるときはミトンを外す。 ※R5.4.11 ご逝去され終了	女性 79 歳	常時ミトンを着用。 動きが激しく、支援者が見守れない時。
【両手にミトン着用】 ・尿閉塞で膀胱留置カテーテルが挿入されたが、認知症もあり理解が得られなく、カテーテルを気にして引っ張ってしまうことがあるためミトンの装着を実施。 ※R4.10.21 ご逝去され終了	男性 70 歳	食事時以外は常時ミトンを着用。

2) 結果

①成果

- ・職員が付き添える状況であれば拘束を解除し、拘束を実施する時間を少なくすることに努めています。

②反省

- ・胃ろうに対するご本人の理解が得られず、常に管やボタンを抜去しようとする行為があるため、常時の見守りが適わない中であって完全な解除は困難な状況にあります。

(9) 事故・ヒヤリハット

1) 実施状況

- ・事故発生時は速やかに事故報告を提出の上、原因を分析、対策を周知しています。

事故ヒヤリハット受付件数 107 件（事故 86 件、ヒヤリ 21 件）

前年度同時期 104 件（事故 84 件、ヒヤリ 20 件）

事故	86	ヒヤリ	21
本書	77	本書	4

簡易	9	簡易	17
----	---	----	----

発生場所	事故	ヒヤリ	計
食堂	19	5	24
居室	27	4	31
トイレ	6	0	6
浴室	2	2	4
脱衣場	6	3	9
作業室	2	0	2
デイルーム	3	2	5
建物内	21	3	24
屋外	0	2	2
GH	0	0	0
計	86	21	107

分類	事故	ヒヤリ	計	受傷	家族連絡
暴力・他害	1	0	1	1	0
転倒・転落	30	3	33	5	2
物損	2	0	2	0	0
打撲	2	1	3	0	0
熱傷	0	0	0	0	0
切創	3	0	3	2	0
薬	14	6	20	0	0
誤嚥	0	2	2	0	0
異食	1	0	1	0	0
その他	33	9	42	0	0
計	86	21	107	8	2

2) 結果

①成果

- ・報告の総数は前年度とほぼ同じですが、ヒヤリハット報告がやや増加しており、危険予知の意識が感じられます。

②反省

- ・転倒の事故が前年度に比べ増加しています。
- ・転倒は利用者の身体状況の変化に起因するもの、またてんかん発作から転倒につながってしまった事故が占めています。
- ・その他の報告で設備の経年劣化による漏電や、胃ろうの接続部分が抜けてしまう等同じ利用者の繰り返しの事故のため件数が多くなっています。

(10) 苦情解決

1) 実施状況

- ・利用者の訴えに耳を傾けるとともに、支援結果の検証から利用者の代弁をして、サービスの改善を図りました。
- ・毎月の自治会定例会にて利用者から1対1でお話を伺う時間を設けています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として人の往来を制限したことにより、第三者委員が来寮しての相談受付は実施できませんでした。

苦情・相談受付 総数 70 件（苦情 9 件、要望 46 件、意見 13 件、話を聴いてほしい：2 件）

受付対象：入所利用者 66 件、実習生 2 件、須坂市水道局 1 件、短期入所利用者 1 件

第三者委員相談受付：0 件（感染症による往来止めにより実施せず）

項 目	件数	主 な 内 容
支援の内容	36 件	・夕食時に食堂に行かなかったから、ご飯を忘れられて捨てられてしまった。私のことをもっと気にかけて忘れないようにしてほしい。 ・トイレに座った時に、ズボンのポケットに入れておいた職員を呼ぶ時に使うトランシーバーが、トイレの水の中に落ちてしまった。 ・コロナ対応期間中にお風呂に入りたかった。
設備・環境	1 件	・居室の戸が渋いので直してほしい。
職員の対応	5 件	・言葉遣い、言い方が少しきつく、たまに大声で利用者様に声をかける場面があった。

他利用者	26 件	・人の悪口を言うのはやめてほしい。 ・トイレを使った後で流さない人がいるから、流してほしい。 ・食事の時騒ぐ人がいるのでやめてほしい。
その他	2 件	・マンホールに異物（衣類、ビニール手袋）が混入していた。ポンプが故障する原因となるので、下水道に異物を流さないようにしてもらいたい。 ・外出したい。買い物に行きたい。家族に会いたい。

2) 結果

①成果

- ・利用者の声や様子に基づき、希望に添えるよう支援内容の見直しが図られました。
グループホームに行ってみたい⇒グループホームの体験利用を行い、グループホームの生活を体験してもらった。
- ・コロナ禍で外出ができないことを反映して、「家族に会いたい」「買い物に行きたい」といった要望が多く寄せられています。感染状況を見ながら、一時帰省の計画を行うことができました。また電話やお便り、オンラインショッピング、寮内食事会といった代替策を提供しています。

②反省

- ・自治会の聞き取りでは利用者間の人間関係に関する訴えが多く、根本的な改善に至りにくい状況があります。人間関係が悪化しないように、接点を持たないような環境作りを検討していきます。
- ・利用者への言葉遣いについて、言い方が強い口調であったり、大声で利用者に声をかけている場面があり、接遇や虐待防止の両面から襟を正す必要があります。

2. 施設運営の状況

(1) 施設入所支援（定員 40 名、現員 38 名）男性 20 名 女性 18 名

一日平均 39.4 人 利用率 94.5%（前年 92.4%）

1) 実施状況

- ・年度当初、40 名の在籍でしたが、3 名が逝去により退所となりました。（死因は癌 2 名、硬膜下血腫 1 名：検死あり）
- ・3 月、臼田学園より男性 1 名が移行され入所となりました（信濃町出身）。
- ・年度末頃より、2～3 名入所候補者あり調整中ですが、女性職員欠員状況から支援困難者の受け入れが課題となっています。
- ・入所利用者の他事業所通所は、コロナ感染症対策で通所中断していた方がそのままフェードアウトして、現在、対象者はいない状況です。

(2) 生活介護（定員 45 名、現員 43 名） ※令和 5 年 4 月より定員 55 名から 45 名に減員

平均利用者数 36 人 利用率 65.4%（365 日換算）（前年 68.3%）

施設入所支援併用 40 名

生活介護+短期入所 3 名

1) 実施状況

- ・人員配置体制加算 1.7:1 は継続。
- ・利用者逝去による減員、入院者が複数名居たことから利用率が下がっています。
- ・地域から通所されている方は実質 1 名（3 日/週）。圏域の生活介護事業所が充実していることから食い込む余地が少ない状況。また、コロナ感染症対策で、グループホーム利用者の通所を中断したことも利用率低下に影響しています。

(3) 共同生活事業部 (定員7名 現員4名)

1) 実施内容

- ・サビ管が毎週金曜日に全利用者の残金確認を行なっています。
- ・毎月のスタッフ会議時にミニ研修会を取り入れ、支援の質の向上に努めました。GH 支援に即した内容のサポーターズカレッジ動画の活用も図っています。
- ・4月に1名の利用者がグループホームに入所されました。
- ・5月に1名の利用者がご逝去されグループホームを退所となりました。
- ・令和4年度より世話人配置3：1から2：1に変更し継続しています。

2) 結果

①成果

- ・全世話人が預り金等管理規定を継続して遵守できるように努めました。特に毎週金曜日に全利用者の残金確認を周知徹底しています。
- ・コロナ禍の影響を受け利用者の外出制限を設けた時期がありましたが要望意向を確認しながらGHでの企画を計画しました。世話人発信の企画も随時取り入れながら現状においても継続実施しています。
- ・調理スタッフの派遣から直接雇用ができました。

②反省

- ・定員割れが続いている状況にあり、利用者確保は急務となっています。配置体制及び施設の状態を鑑み令和5年度においては定員を7名から5名に変更し充足を目指します。
- ・GHスタッフ2名の退職に伴い1名のスタッフの補充ができました。しかしながら支援スタッフが不足している状況にあります。スタッフ個々に及んでいる負担を考慮し早期に補充をかなえていく必要があります。
- ・南原の家の経年劣化による修繕の必要性が各所に散見されています。ホーム運営の先々を見据え、優先度を確認しながら進めていきます。

利用者の日中の状況

氏名	性別	区分	日中の活動先
M・Kさん	男	3	週5日わらしべ(火・木曜日)生活介護(月・水・金)就労継続B
T・Hさん	女	4	R4年5月ご逝去
M・Hさん	女	3	(月・火曜日) デイサービス (ぬくもり) (水・木曜日) 宅幼老所 (赤とんぼ) (金) グループホーム (日中支援加算)
I・Yさん	男	2	週5日くりのみ園(就労継続B) R4年4月 GH入所
K・Tさん	男	3	週1日ひだまり作業所(木)生活介護 週4日ランドアートソラ(月・火・水・金)生活介護

利用実績 (GH 定員 7名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
月の利用数	146/210	128/217	120/210	124/217	126/217	120/210	
利用率	69.5%	58.9%	57.1%	57.1%	58.0%	57.1%	
1日の利用	5人	4人	4人	4人	4人	4人	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月の利用数	127/217	113/210	124/217	124/217	110/196	124/217	1486/2555
利用率	57.1%	53.8%	57.1%	57.1%	56.1%	57.1%	58.1%
1日の利用	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人

(4) 短期入所事業（定員 4 床 併設・空床型）

1) 実施状況

利用実人数：4 名 延べ 181 日

2) 結果

①成果

- ・新型コロナウイルス感染症対策で受け入れ制限している中でしたが、リピーターについては外部との往来を止めてもらう等してサービス提供は継続しました。
- ・行政と相談し、GH 利用者の体調不良により本体短期入所の利用をすることがありました。

②反省

- ・コロナの影響もあつてか、新規の短期入所の利用希望はありませんでした。
- ・短期入所の定期利用は 1 名のみのままです。地域ニーズの観点及び経営面からは新規利用者の受け入れが求められますが、本体利用者の支援状況、支援体制と折り合いをつけながらどこまでサービス提供できるかが課題となっています。

(5) 指定特定相談支援

1) 実施状況

須坂悠生寮利用者 20 名（内 7 月に 1 名終了） グループホーム 1 名

在宅 31 名 障がい児 23 名 合計 75 名

- ・地域の事業所が 1 か所閉鎖になったことを受けて、成人を新規で 2 名引き継ぎました。
- ・地域のモニタリングを 3 か月に 1 回実施。ホームは 4 ヶ月に 1 回。施設入所は 6 か月に 1 回（ただし、更新の切り替え時に変更で今までは 12 か月に 1 回）実施しました。
- ・更新月の会議を実施。入所に関しても同様に行政と調整をして必要に応じて会議を行いました。
- ・主任相談専門員の研修を受講しました。

2) 結果

①成果

- ・児童のご家族・関係機関と丁寧な報連相を心掛けて対応を行い、信頼関係の構築に努めています。
- ・児童虐待の恐れのあるケースは児童相談所・行政・事業所・学校と情報交換をして未然防止に努めています。
- ・コロナ禍で受けていた制限も徐々に通常に戻り、会議やモニタリングが集合・面談形式になり、直接話す機会が増え、困り感にも寄り添えました。

②反省

- ・コロナ禍で入所、短期入所の受け入れ可能な事業所が限られてしまい、退院後の生活の組み立てが難しく現在も入院中です。
- ・圏域内での医療的なケアの必要な児童の社会資源が乏しく、本来は地域の資源を活用したい願いに対し他の圏域に依頼してプランを作成することがありました。
- ・圏域内の事業所が閉鎖するにあたり、引継ぎの受け入れキャパに限界があり 2 名の方しか受けられませんでした。

(6) 地域生活支援拠点整備事業

1) 実施状況

- ・当圏域では面的整備を進めています。
- ・須高地域総合支援センターのコーディネイトによるカレンダーに沿って、緊急短期入所の当番を務めています（平均して月に 2 週）。

- ・緊急短期入所のサービス提供：令和４年度は利用無し。

2) 結果

①成果

- ・宿泊機能を要する社会資源として地域での役割を果たしています。

②反省

- ・令和４年度は緊急短期入所サービスの要請はありませんでしたが、今後も現場の理解を得ながら社会資源としての役割を果たせるように、現場にも丁寧に説明をしていきます。

(7) 防災

1) 実施状況

訓練等の状況

実施日	実施内容	参加者	備考
4月18日	防災機器取り扱い全体研修 主に新任職員対象	職員；8名	オブザーバー：フロンティア山上氏
6月24日	本体避難誘導訓練 主に新任職員対象	利用者：40名 職員：15名	オブザーバー：フロンティア山上氏
9月17日	GH 避難誘導訓練 避難確保計画をもとに水害を想定し 最寄りの避難場所まで徒歩で移動。距離/時間/利用者の体力など確認共有	利用者；4名 職員；7名	オブザーバー：フロンティア山上氏
9月30日	総合防災訓練 小水力発電の確認・炊き出し・BCP訓練(屋外避難想定)	利用者；3名 職員；15名	藤森建設1名
2月26日	GH 防災訓練 避難手順や火災通報装置の確認。災害発生時のイラスト(社協より借用)を見ながら危険場所の確認。 騒音計を用いての声出し訓練。	利用者；2名 職員；8名	オブザーバー：フロンティア山上氏
3月13日	夜間想定避難訓練 火災通報装置等の作動の流れ確認。少人数体制での消火/避難の動き確認。	職員；5名	

- ・防災自主点検を年２回実施しました。(6月、12月)

2) 結果

①成果

- ・BCPについては訓練で取り扱うことはできていますが、夫々が確実にBCPへの理解と意識を持てるように取り組みを工夫していきます。
- ・小水力発電をはじめ、発電機やポータブルバッテリー等非常時の電源の確保/場所の把握/使い方については多くの職員と共有できました。またボイラー工事の際に終日電気が使えない状況となり、コードの長い電気ドラムや分岐コードを補充しながら有事を想定した準備と実動ができました。
- ・GH訓練で使用した「ぼうさいまちがいさがし」では利用者から「ここは危ないね。」と気づきが得られる場面があり、今後の訓練(本体も含む)でも活用できるように感じました。

②反省

- ・年間を通しての訓練において、利用者が実際に避難をすることが例年より少ない年となりました。来年度では避難をはじめ利用者自身に防災への関心を高めていただけるように工夫していきます。
- ・防災の備蓄品に『書類』上と『実際にある物』が合わない状況があります。必要に即して防災用途以外使用している状況があり、今後の管理方法・場所の改善に取り組んでいきます。

3. 施設整備

1) 実施状況

実施月	品 目	金額 (円)	備 考
4 月	顔認証ロック式耐火金庫 昨年度内部監査にて経年劣化の指摘を受けた。	478,500	/27 事務所 (株)丸陽長野支店
5 月	機械浴室壁面修繕工事	205,000	/20 機械浴室 サンワシステム
7 月	カーテン取替工事 開口部大きいため、暑さ寒さ対策のため。次年度も他所設置予定。	256,000	/ 4 中央廊下南側 サンワシステム
7 月	エアコン設置工事	114,200	/ 6 南棟静養室 サンワシステム
7 月	誘導灯改修工事 LED 仕様。	348,920	/20 棟内 6 ヶ所 フロンティア
8 月	通報装置コルソス入替工事	380,600	/24 北棟支援員室 三恵システム
8 月	食堂自動水栓工事	122,000	/10 食堂 サンワシステム
8 月	ボイラー入替工事	9,900,000	/1-6,11 機械室 愛知ボイラー
9 月	南デイルームアコーディオンカーテン設置工事	199,700	/ 5 南デイルーム サンワシステム
9 月	スプリンクラー設備改修工事 乾式から湿式に仕様変更した。	1,210,000	/13-14 ニッタン
10 月	居室床張替工事	150,700	/14 男性 2 部屋 北條組
11 月	高圧ケーブル入替工事 経年劣化による。	682,000	/ 8 三恵システム
12 月	GH 南原の家給湯機入替工事	386,000	/ 2 松本電器(株)

2) 結果

①成果

- ・ボイラー入替は、事前に 1 千万円超の見積り提示される業者が多い中、1 千万円を切る価格にて工事が適いました。設置業者提案のとおりランニングコストも低減されました。
- ・ここ数年の懸案事項であったスプリンクラー誤作動対策として、乾式から湿式への仕様変更が適い良かった。
- ・高圧ケーブル入替工事で終日停電となりましたが、須坂悠生寮敷地内小水力発電の設置業者の協力を得て、非常用電源を使用することができました。

②反省

- ・昨年度同様、新型コロナウイルス感染症対策で業者の出入り制限をする余り工事着手が遅くなる事案がありました。
- ・機械室壁面修繕工事は、気付きが遅く、着工が遅れる原因となりました。日頃からの改善意識の醸成が必要と考えます。

4. 職員研修・人材育成

1) 実施状況

(職員研修) 施設内でコロナウイルス感染症のクラスターが発生し、研修を中止せざる負えなくなってしまうことや、消防職員を派遣して救命救急の研修を予定していたところを、感染予防のため派遣を中止し、他の研修に変更して対応しました。

(実習受け入れ) 学校や実習生と連絡を取り合い、8月～9月までに3名(文化学園大学保育専門学校2名、清泉女学院短期大学1名)の実習生を受け入れました。また2月に1名(文化学園大学保育専門学校)の実習生を受け入れました。

(新任職員育成)2名の新任職員に対しチューターとOJTリーダーを配置し新任職員育成を行いました。

【職場内研修の主な内容】

	月日	対象者	参加 人員	研 修 内 容 (研修先・研修方法・演題・テーマ)	時間 数	講師名
1、職員全体 研 修	4/18	全職員	8	防災機器の取り扱いについて	1.5H	フロンティア山上氏
	5/13	全職員	8	介護技術研修	1.5H	研究会・研修担当
	6/17	全職員	12	事例検討	1.5H	担当職員・研修担当
	7/11	全職員	8	認知症支援について	1.5H	研究会・研修担当
	8/19	全職員	7	接遇・マナー	1.5H	部長 研修担当
	9/12	全職員	6	身体拘束防止研修	1.5H	部長 研修担当
	10/14	全職員	9	BCP 研修	1.5H	防災係
	11/11	全職員		感染症対策研修→コロナ感染のため中止(個別に対応)		
	11/28	全職員	11	事例検討	1.5H	担当職員・研修担当
	12/1	全職員	10	介護技術研修	1.5H	RX 組青山氏
	1/16	全職員	9	ハラスメント研修	1.5H	研修担当
	2/10	全職員	8	権利擁護・虐待防止研修	1.5H	研究会・研修担当
	3/13	全職員	4	合理的配慮、意思決定支援	0.5H	部長 研修担当
2、悠生寮間 交流研修				なし		
3、悠生寮外 施設研修				なし		
4、国・県等 主催研修	7/12	宮下	1	強度行動障害(基礎)	2D	長野県知的障害福祉協会
	8/4	藤澤・滝沢	2	新任職員研修	1D	長野県知的障害福祉協会
	10/18,19	宮下	1	強度行動障害(実践)	2D	長野県知的障害福祉協会
	11/8,9	時枝	1	強度行動障害(実践)	2D	長野県知的障害福祉協会
	11/29、 12/13	覚張	1	サービス管理責任者 更新研修	2D	相談支援専門員協会
	9/13	部長	1	サビ管責任者指導者養成研修 意思決定支援コース	1D	相談支援専門員協会

	7/24	篠塚	1	第45回てんかん基礎講座		日本てんかん協会
	2/28	黒岩	1	社会福祉法人の経営分析基礎研修	3D	長野県社会福祉協議会
	11/13	篠塚、鈴木	2	人生の最終段階：看取り期の口腔ケア	2H	日本口腔看護研究会
	11/26	鈴木	1	緩和ケア認定看護師が伝える口腔ケア	2H	日本口腔看護研究会
	11/27	篠塚	1	機能的口腔ケアのススメ	2H	日本口腔看護研究会
	8/26	佐藤	1	「知的障がい者施設協会版 KIZUKI～災害想定ゲーム～」ができるまでと今後に向けて	2H	長野県知的障害福祉協会
	12/5	篠塚、鈴木、宮下	3	障がい者側も支援者側も大切にされるコミュニケーション	1.5H	須高地域自立支援協議会 権利擁護部会
	10/28	篠塚	1	多職種で実践する食事姿勢法	2H	公益社団法人 日本口腔看護研究会
5、法人研修・資格取得支援 その他	4/1.2	藤澤・滝沢	2	新採用職員事前研修	2D	法人
	9/13.20.27 10/4.11.18.25	青木	1	介護福祉士 実務者研修	7D	三幸カレッジ
	10/5.6	藤澤・滝沢	2	新採用職員集合研修	2D	法人

2) 結果

【成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で外部の集合研修は自粛し、ウェブ研修を基本に参加をしています。また研修自体もウェブ研修や動画配信の研修が増えてきており、各職員が興味のある研修に参加しやすい状況でした。
- ・外部講師を招集しての研修の計画はせず、その時期や状況に合わせた研修を組み込むことができました。
- ・各委員会や研究会にも研修を主催してもらうことで、研究会の特性に応じた内容の研修を行うことができました。
- ・新任職員に振り返りシートを記載してもらい、毎月振り返りを行いました。一人のチューターに育成を全て任せるようにせず、チームで育成することを心掛けると共に丁寧な対応を常としてきました。

【反省】

- ・新任職員の OJT と新任職員の定着率は課題となっています。職場内のチームワークの向上を図り組織的に OJT に取り組むとともに、全職員が働くことへの誇りや高いモチベーションが持てるような研修を組み立てていきます。
- ・研修の効果測定について、より実情に合った実のある研修の効果測定ができるように測定方法を研究していきます。

5. 地域支援の取り組み

(1) 自立支援協議会

1) 実施状況

自立支援協議会全大会、各専門部会にオンライン参加しました。

2) 結果

①成果

- ・自立支援協議会相談支援部会、地域支援部会、権利擁護部会に参加し、圏域の関係機関と情

報共有が図れました。

②反省

- ・職内のフィードバックは会議報告が主となり、扱ったことに対する掘り下げは不十分でした。

(2) 運営協議会

1) 実施状況

- ・6月25日 地域2名・家族3名・利用者1名計6名参加、虐待防止委員会も併せて開催。
- ・11月19日 コロナ感染症警戒レベル高値のため中止としました。
- ・3月18日 地域3名・家族3名・利用者1名計7名参加、虐待防止委員会は会議時間短縮のため（コロナ感染症予防策）中止としました。

2) 結果

①成果

- ・年2回の開催をすることが適いました。地域委員より、伐採木の始末、屋根塗装についての意見をいただきました。
- ・虐待防止委員会も並行して開催することが適いました。

②反省

- ・意見具申は頂戴しましたが、活発な意見交換には至らなかったため、資料の事前配布をする等工夫が必要と考えます。

(3) 地域交流

1) 実施状況

- ・地域行事・寮行事等を通しての交流はコロナ禍の影響により中断しています。間接的な交流参加として、まゆぐら・市民博物館での販売を行いました。
- ・外部団体交流として10月13日に動物ふれあい訪問をし、10月15日に須坂市ふれあい広場に参加しました。

2) 結果

①成果

- ・利用者と地域の方との直接的な交流はありませんが、まゆぐら、市民博物館も例年同様、作品を販売させていただいており利用者のやりがいや励みに繋がっています。
- ・動物ふれあい訪問はコロナ禍の影響もあり数年ぶりの実施となり利用者の皆さんが喜んでくださいました。
- ・須坂市ふれあい広場には職員のみ参加となりましたが利用者が作った花布巾等を販売し多くの方に購入いただきました。

②反省

- ・地域の状況やボランティアの状況等については随時情報収集を行ってきましたが、コロナ禍、施設でも参加できる地域交流は見つけることができませんでした。来年度においてコロナ対策を講じながらボランティアの受け入れを調整します。
- ・職員体制の変化により外出支援や購入支援に割く時間がとりづらくなっています。訪問販売、移動販売等の外部資源の開拓を行います。

6. 利用者家族及び家族会との連携

1) 実施状況

実施日	実施内容	参加者	備考
4月23日（土）	四役会	4名	総会開催について協議、書面議決について検討
	家族会総会 ⇒中止		書面議決とし、議案については全て承認いただいた
6月26日（土）	環境整備	14 家族 18 名 参加	草刈り・窓拭き・扇風機掃除実施
	運営協議会・虐待防止委員会	3名	地域運営委員2名、家族会三役、利用者1名参加
7月1日（金）	家族会連合会定時会長会	理事代理出席	
10月1日（土）	役員会・環境整備		新型コロナウイルス感染症第7波により中止
11月15日（火）	県知障協福祉大会		コロナ対策により不参加
11月19日	環境整備		施設内新型コロナウイルス感染症により中止
	運営協議会・虐待防止委員会		
令和5年 3月18日	運営協議会	3名	地域運営委員3名、家族会三役、利用者1名
	役員会	6名	家族会総会、次年度役員等について協議

2) 結果

①成果

- ・施設から書類を郵送する際、利用者が作成したメッセージカードを同封し、近況をお知らせしたところ、ご家族から喜びの声が寄せられました。
- ・6月環境整備は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いていた時期ということもあり多くの家族が参加され、利用者との久しぶりの面会を喜ばれていました。

②反省

- ・感染症対策で引き続き家族会の集まり、利用者様との交流の機会が設けにくい状況にあります。
- ・オンライン会議の開催も、家族会の皆様の年齢やIT環境から現実的ではありません。

7. 利用者の状況

（1）利用者の動向 （令和5年3月31日現在）

1) 年齢の状況

最年長者： 男性 80.6 歳 女性 84.3 歳

最年少者： 男性 43.9 歳 女性 40.0 歳

年齢	20～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70～ 79 歳	80～ 89 歳	90～ 95 歳	計	平均年齢
男性	0 人	2 人	4 人	5 人	7 人	2 人	0 人	20 人	64.5 歳
女	0 人	2 人	2 人	4 人	8 人	2 人	0 人	18 人	69.0 歳
計	1 人	3 人	6 人	11 人	15 人	4 人	0 人	38 人	66.8 歳

2) 利用者在寮年数

区分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平均在寮年数
男性	1 人	3 人	4 人	4 人	4 人	4 人	8 年 5 ヶ月
女性	0 人	2 人	1 人	5 人	1 人	9 人	14 年 3 ヶ月
計	3 人	6 人	4 人	9 人	4 人	14 人	12 年 1 ヶ月

3) 障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	計	平均区分
男性	0 人	2 人	5 人	4 人	9 人	20 人	4.9
女性	0 人	0 人	4 人	6 人	8 人	18 人	5.2
計	0 人	2 人	8 人	11 人	19 人	40 人	5.1

4) 介護の状況 入所支援 40 名、その他通所利用者

区分	移動・移乗			食事			入浴			着脱衣			排泄		
	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助
実数	7	17	14	20	13	5	7	12	19	13	15	10	13	10	15
%	18	45	37	53	34	13	18	32	50	34	40	26	34	26	40

※食事：胃ろう対象者 1 名（生活介護利用者 1 名）、入浴：機械浴 8 名

排泄：オムツ類使用 29 名、膀胱留置カテーテル 10 名

5) グループホームの状況

グループホーム南原の家・タウン金箱（定員 7 名 現員 4 名）

①年齢

年齢	30~35	60~65	65~69	70~74	75~79	計	平均年齢
男性	1	1	0	1	0	3	54.6
女性	0	0	0	0	1	1	75
計(人数)	1	1	0	1	1	4	59.75

②在籍期間

年数	1年	6年	19年	計
男性	1	1	1	3
女性	0	0	1	1
計(人数)	1	1	2	4

③障害支援区分

支援区分	2	3	4	計	平均区分
男性	1	2	0	3	2.6
女性	0	1	0	1	3
計(人数)	1	3		4	2.75

(2) 利用者の健康管理と保健衛生

1) 受診状況

診療科目	延人数	実人数	昨年度延人数	昨年度実人数
内科・小児科系	200	174	153	212
精神・神経科系	407	359	427	408
外科・整形外科系	12	8	3	3
耳鼻咽喉科系	7	7	1	1
婦人科系	4	4	8	8
皮膚科系	25	18	41	23
眼科系	10	10	28	5
歯科系	22	22	73	73
その他	424	303	201	334
合計	1111	905	930	1066

2) 定期健康診査

項目	頻度	項目	頻度
血液・尿検査	年1回	乳がん・子宮頸がん	年1回※1
心電図	年1回	前立腺がん	年1回※1
胸部レントゲン	年1回	大腸がん	年1回※1
嘱託医による内科健診	年11回	血圧・体重測定	年12回
歯科検診	年2回	身長・腹囲測定	年1回

3) 入院状況

性別	年齢	病名	期間	日数	備考
女	39歳	誤嚥性肺炎	令和4年4月26日～5月11日	16日間	
男	69歳	急性穿孔性虫垂炎	令和4年5月3日～5月13日	10日間	
男	70歳	尿路感染症・腸閉塞・肺炎	令和4年5月3日～6月6日	35日間	
女	69歳	虫垂周囲膿瘍・虫垂炎	令和4年5月8日～6月3日	27日間	
女	39歳	脱水症・食欲不振	令和4年5月21日～6月3日	14日間	
女	66歳	急性胃腸炎	令和4年6月1日～令和4年6月27日	27日間	
女	79歳	尿路感染症	令和4年6月22日～令和4年8月29日	69日間	
女	66歳	尿路感染	令和4年6月29日～7月14日	16日間	
男	70歳	てんかん	令和4年6月29日～8月2日	35日間	
女	79歳	胃瘻増設	令和4年9月7日～11月18日	73日間	
6	70歳	急性硬膜下血腫	令和4年10月21日	1日間	逝去
男	80歳	肺炎	令和4年2月15日～令和4年3月20日	34日間	
男	77歳	左大腿骨頸部骨折	令和5年2月27日～3月13日	15日間	
女	80歳	尿路感染・熱性けいれん	令和5年3月31日～4月11日	12日間	逝去
男	53歳	小腸イレウス	令和5年3月30日～4月24日	26日間	

4) 救急車要請

女	66歳	急性胃腸炎	令和4年6月1日		
男	70歳	てんかん	令和4年6月29日		
男	70歳	急性硬膜下血腫	令和4年10月21日		
女	80歳	尿路感染・熱性けいれん	令和5年3月31日～4月11日		

5) 疾病状況

科	病名	人数	科	病名	人数
内科系	脳梗塞（後遺症含む）	1	精神・神経科系	精神発達遅滞	37
	脳出血（後遺症含む）	2		統合失調症	14
	ラクナ脳梗塞	0		てんかん	13
	脳脊髄膜炎	0		てんかん性精神病	3
	睡眠時無呼吸症候群	1		脳性小児麻痺	5
	甲状腺機能低下症	0		ダウン症候群	2
	高血圧症	7		非定型精神病	2
	低血圧症	0		心因性精神障害	2
	ファロー四徴症術後	1		心因反応	2
	狭心症・心不全	2		アルツハイマー型認知症	0
	大動脈弁狭窄症	2		認知症（疑い含む）	8
	WPW 症候群	1		パーキンソン病	2
	喘息	3		ギランバレー症候群	0
	逆流性食道炎	6		クモ膜嚢胞	0
	慢性胃炎	5		痙性対麻痺	0
	胃・十二指腸潰瘍	1		脊髄小脳変性症	1
	肝機能障害（薬剤性含む）	0		乳癌術後	0
	慢性肝炎	0		大腸癌術後	0
	B型肝炎	2		S状結腸癌	0

	C型肝炎	1	外科・整形外科系	ソケイヘルニア	1
	脂質異常症	8		脱肛・痔核	5
	脂肪肝	0		腰椎圧迫骨折	3
	胆石・総胆管結石	1		右肩関節脱臼	0
	糖尿病	3		左肩関節脱臼骨折	0
	水腎症	3		右前腕切断後	0
	高尿酸血症・痛風	1		右大腿骨頸部骨折後	1
	腸閉塞	3		左大腿骨頸部骨折後	2
	貧血	5		右大腿骨転子部骨折術後	1
皮膚科系	白癬・爪白癬	15	婦人科系	骨盤骨折	0
	脂漏性湿疹	4		左下肢膝関節上切断後	0
	蜂窩織炎	0		骨粗鬆症	4
耳鼻咽喉科系	アレルギー性鼻炎	3		変形性股関節症	0
	感音系難聴	0		変形性膝関節症	5
	慢性中耳炎	2		変形性腰椎症	2
	副鼻腔炎	0		萎縮性膣炎	2
	メニエール病	0		子宮筋腫	2
眼科系	慢性蓄膿症	0		卵巣嚢腫術後	1
	白内障	3	その他	卵巣嚢腫	1
	緑内障	1		前立腺肥大	6
	アレルギー性結膜炎	1		腎結石（疑い含む）	1
	視神経萎縮	1		前立腺癌（疑い含む）	0
	ステイーブンジョンソン症候群	0		尿閉	11
	網膜剥離	1		尿路感染症	3
	十二指腸狭窄	1		慢性膀胱炎	0
				膀胱癌	0

6) リハビリ対象者と内容

内容	人数	内容	人数
上肢の筋力強化	0	手指の機能強化	1
下肢の筋力強化	0	関節のストレッチ	1
上肢の可動域拡大	1	尖足予防	0
下肢の可動域拡大	1	歩行練習	0

実人数 0名 コロナ禍により中止

7) 介護職員による痰の吸引等の登録・実施状況

性別	年齢	病名	ケア内容	状況
女性	67歳	誤嚥性肺炎	胃ろう 口腔・鼻腔内吸引	1日3回実施（半固形） 症状出現時に吸引実施

（3）利用者の食生活健康管理

1) 食事形態分類

内容		月日	R4.3.31	R5.3.31	備考
主食形態	一般食（※1）		20	15	
	軟食（※2）		16	17	
	ミキサー食（※3）		2	3	
	経管栄養		1	1	
	入院		1	2	
合計（※4）			40	38	
副食形態	一般食（※5）		15	10	
	刻み食（※6）		20	21	
	ミキサー食（※7）		3	4	

	経管栄養	1	1	
	入院	1	2	
合 計 (※4)		40	38	

※1、米飯 ※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥 ※3、ミキサー粥・重湯 ※4、入所者の合計数となるようにする
 ※5、ハサミで刻むものも含む ※6、刻む大きさは関係なし ※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

2) 療養食加算分類

内 容	月 日	R4.3.31	R5.3.31	備 考
糖尿病食		1	1	
腎臓病食 (心臓疾患含む)		0	0	
肝臓病食		0	0	
胃潰瘍食		0	0	
貧血食		0	0	
膵臓病食		0	0	
脂質異常症食		0	0	
痛風食		0	0	
特別な場合の検査食		0	0	
合 計		1	1	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか1つの病名でカウントする。

8. 職員の状況

(1) 本体

採 用	令和4年4月1日	生活支援員(正規女性)	
	令和4年4月1日	生活支援員(正規女性)	新規学卒
	令和4年9月1日	看護師(正規女性)	
	令和4年10月1日	生活支援員(正規男性)	
	令和5年1月1日	生活支援員(正規女性)	
	令和5年2月15日	生活支援員(準職女性)	
退 職	令和4年7月31日	看護師(正規女性)	勤続2年9ヶ月
	令和4年12月31日	生活支援員(正規女性)	勤続5年9ヶ月
	令和5年1月31日	生活支援員(正規女性)	勤続10ヶ月
	令和5年3月31日	生活支援員(正規女性)	勤続1年
産休育休	令和4年5月26日～	生活支援員(正規女性)	令和5年6月1日復帰予定
異 動	令和5年3月31日	生活支援部長(正規男性)	穂高悠生寮へ
退 任	令和5年3月31日	施設長(正規男性)	定年再雇用(須坂悠生寮施設長)

(2) グループホーム

採 用	令和5年1月11日	世話人(パート女性)	派遣より直接雇用
-----	-----------	------------	----------

(3) 在籍職員状況

(令和5年4月1日 現在)

	正職員	準職員	雇員	再雇用	本体短時間	GH短時間	派遣職員	計
男	9	-	2	2	1	2		16
女	11	3	-	0	4	4	1	23
計	20	3	2	2	5	6	1	39